



2026 年度 東洋大学 I R シンポジウム
2040 年を見据えた高等教育の質向上と
『全国学生調査』の活用

開催報告書



東洋大学

<開催概要>

開催日時：2026 年 9 月 26 日(土) 13：00 ～16：00

開催方法：ハイブリッド（対面 [事前申込・先着順]・ オンライン [Zoom ウェビナー]）

<目次>

1. 開催概要・登壇者紹介（告知物）	03
2. 講演資料	
（1）講演1	
「大学教育改革の現段階」	05
金子 元久 氏（筑波大学 特命教授、東京大学 名誉教授）	
（2）講演2	
「2040 年を見据えた高等教育の質向上～進学者減少期の大学教育再考～」	37
安井 順一郎 氏（文部科学省人事課長（前高等教育企画課長）	
（3）講演3	
「『全国学生調査』の活用方法を考える ー国立教育政策研究所における調査研究からー」	89
濱中 義隆 氏（国立教育政策研究所 高等教育研究部長）	
（4）講演4	
「『全国学生調査』からみた東洋大学の学生の学び、成長と今後の課題」	131
劉 文君（東洋大学 IR 室教授）	

2026年度 東洋大学IRシンポジウム



主催：東洋大学IR室

○ 開催趣旨

本シンポジウムでは2025年度より本格的に開始された「全国学生調査」（文部科学省）の背景等を踏まえ、高等教育改革の現状と将来展望について議論するとともに、教学マネジメントや教育の質の向上において、「全国学生調査」の有効な活用方法について幅広く意見交換を行います。

○ プログラム

- | | | |
|-------------|--------|--|
| 13：00～13：05 | ● 開会挨拶 | 矢口 悦子
東洋大学 学長・IR室長・文学部教授 |
| 13：05～13：45 | ● 講演 1 | 大学教育改革の現段階
金子 元久
筑波大学 特命教授、東京大学 名誉教授 |
| 13：45～14：15 | ● 講演 2 | 2040年を見据えた高等教育の質向上
～進学者減少期の大学教育再考～
安井 順一郎
文部科学省人事課長（前高等教育企画課長） |
| 14：15～14：25 | | 休憩 |
| 14：25～14：55 | ● 講演 3 | 「全国学生調査」の活用方法を考える
—国立教育政策研究所における調査研究から—
濱中 義隆
国立教育政策研究所 高等教育研究部長 |
| 14：55～15：25 | ● 講演 4 | 「全国学生調査」からみた東洋大学の学生の学び、
成長と今後の課題
劉 文君
東洋大学 IR室教授 |
| 15：25～15：30 | | 休憩 |
| 15：30～16：00 | ● 総括討議 | 金子元久・安井順一郎・濱中義隆・矢口悦子・劉文君 |

2026年 9月 26日（土）13：00～16：00

ハイブリッド [対面(事前申込・先着50名)・オンライン] にて開催

※会場（対面）：東洋大学白山キャンパス「125記念ホール」（8号館7階）
キャンパスへの入構方法などは申込者へ別途お知らせいたします。

※お申込：下記QRコードまたはURLからお申し込みください
※後日の映像配信等はありません。

参加
無料



【参加申込フォーム】

<https://forms.gle/N8g4zncbhBbZ3GaG8>

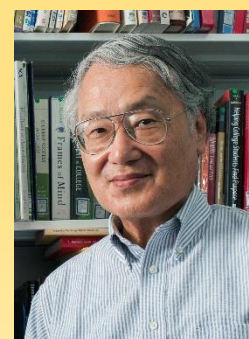
お問い合わせ：東洋大学IR室事務局 mlir@toyo.jp

2040年を見据えた高等教育の質向上と「全国学生調査」の活用



矢口 悦子 東洋大学 学長・IR室長・文学部教授

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科(博士課程)単位取得退学。博士(人文科学、1998年)。専門は社会教育学、生涯学習論。2003年4月から東洋大学文学部教授。文学部長、社会貢献センター長などを歴任し、2020年4月から現職。著書：『イギリス成人教育の思想と制度—背景としてのリベラリズムと責任団体制度—』新曜社(1998年)、『地域を支える人々の学習支援—社会教育関連職員の役割と力量形成—』(共)東洋館出版社(2015年)、『英国の教育』(共)東信堂(2017年)、『日本の文化と教育』(共)放送大学教育振興会(2023)など。



金子 元久 筑波大学 特命教授、東京大学 名誉教授

東京大学大学院、シカゴ大学大学院修了(Ph.D.)。専門は高等教育論。広島大学助教授、東京大学大学院教育学研究科教授、同研究科長・教育学部長、国立大学財務・経営センター教授・研究部長、筑波大学教授を経て、現在は筑波大学特命教授および東京大学名誉教授。中央教育審議会委員、日本学術会議会員、日本高等教育学会会長など歴任。著書は『大学の教育力』(2007年)、『大学教育の再構築』(2013年)など。



安井 順一郎 文部科学省人事課長(前高等教育企画課長)

京都大学法学部卒業。スタンフォード大学 修士(国際比較教育学)。1997年文部省入省。研究振興局振興企画課専門官、大臣官房会計課副長、国立大学法人支援課企画官、大学設置室長、初等中等教育局教科書課長・財務課長などを経て、2025年7月から2026年8月まで高等教育局高等教育企画課長。



濱中 義隆 国立教育政策研究所 高等教育研究部長

東京大学教育学部卒業。東京大学大学院教育学研究科博士後期課程中退。修士(教育学)。専門分野は教育社会学、高等教育論。大学評価・学位授与機構研究開発部准教授、国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官を経て、2023年より現職。主な著書として『少子高齢社会の階層構造3 人生後期の階層構造』(共著、東大出版会2021年)、『高専教育の発見—学歴社会から学歴社会へ』(共編著・岩波書店2018年)、『大衆化する大学—学生の多様化をどうみるか』(共著・岩波書店2013年)、ほか。



劉 文君 東洋大学 IR室教授

東京大学博士課程修了、博士(2003年)。専門分野：高等教育論。日本学術振興会特別研究員、東京大学大学総合教育研究センター特任研究員、同大学政策ビジョン研究センターシニア研究員などを経て現職。著作：『大学のIR：意思決定支援のための情報収集と分析』(共著)慶応義塾大学出版(2016年)、『中国の職業教育拡大政策—背景・実現過程・帰結』(単著)東信堂学術出版社(2004年)など。国立教育政策研究所プロジェクト研究「『全国学生調査の効果的な活用方法に関する調査研究』報告書」(共著)(2026年)など。

アクセス(対面)

※アクセスの詳細はこちらをご参照ください

白山キャンパス(東京都文京区)
<https://www.toyo.ac.jp/about/introducing/access>

申込はこちら(先着50名)



【参加申込フォーム】

<https://forms.gle/N8g4zncbhBbZ3GaG8>

お問い合わせ: 東洋大学IR室事務局 mlir@toyo.jp



大学教育改革の現段階

2026年度 東洋大学IRシンポジウム

2040年を見据えた高等教育の質向上と「全国学生調査」の活用

2026年9月26日(土)

金子元久(筑波大学)

本日のお話

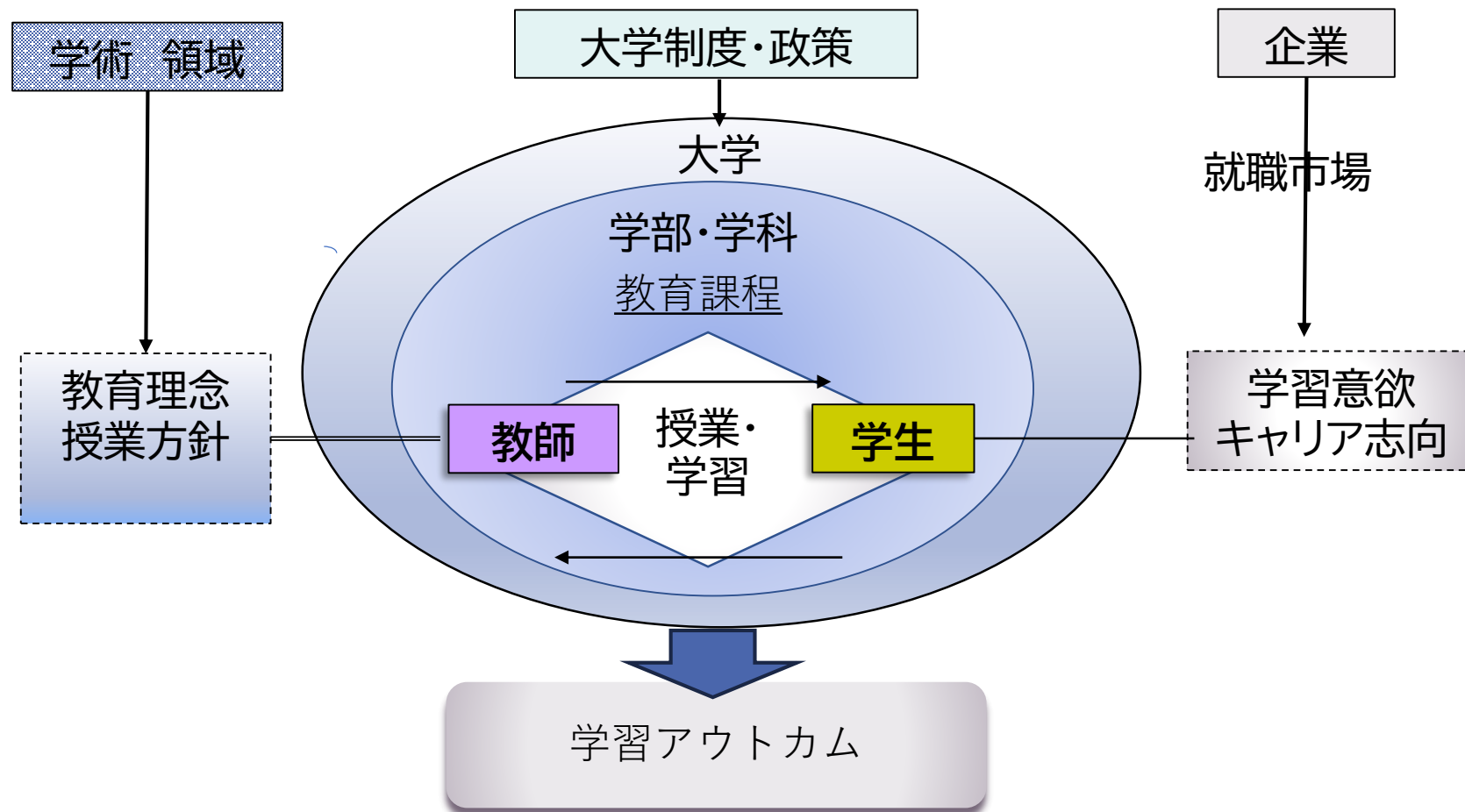
シンポジウムの題目

2040年を見据えた 高等教育の質向上と 「全国学生調査」の活用

- 2040年を見据えた
 - 長期的な高等教育の変化と、大学教育改革
- 高等教育の質向上
 - 改革の現段階
- 「全国学生調査」の活用
 - 大学教育改革の進展の条件は何か

視点： 複合的な構造

- 大学教育を形成しているもの



学生、教師についてのデータ

調査名		実施年	調査大学	学部数	回答者数	サンプル選択方法
第1回	大学生調査	2007-8年	123大学	288学部	48,233人	全国の大学・学部からランダムに選択
	教員調査	2010年			5,311人	全国の大学・学部からランダムに選択し、所属教員に分配
第2回	大学生調査	2018年	77大学	154学部	32,913人	第1回調査の協力校からサンプルを選出
	教員調査	2019年	77大学	154学部	2,829人	大学生調査の協力校に依頼

東京大学大学院教育学研究科大学経営政策研究センター (<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/>)



目 次

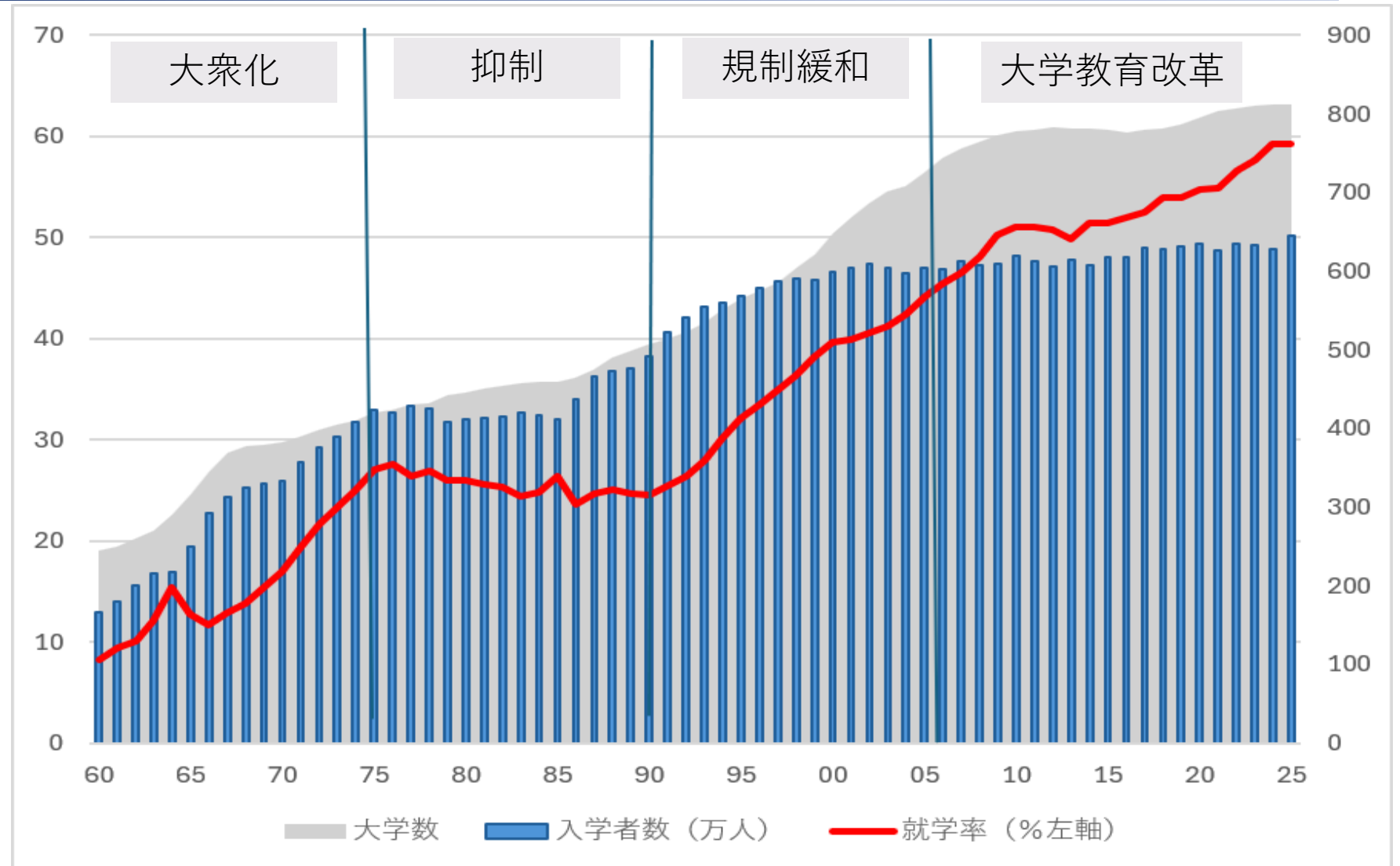
- 1. 大学教育改革の時代
- 2. 到達点
- 3. いま問われるもの

大学教育の日本の特質

- 社会と大学
 - 常に進学需要が供給を上回る
 - 社会的地位獲得のための大学・高等教育
 - 卒業と就職とが直結
- 大学の授業
 - 知識の伝達が基本 一方的な「講義」
 - 学生は筆記し、暗記する、厳格な試験
- 成績が就職に直結
 - 学生の教室外学習時間は長かった
 - 1949年でも、一日平均で3時間以上
 - 吉田昇『戦後における学生生徒の生活調査』野間教育研究書紀要第4輯, 1951

4年制大学就学率

- 大衆化
 - 1960-75
- 抑制政策
 - 1975-1990
- 規制緩和
 - 1990-2005
- 大学教育改革
 - 2005～

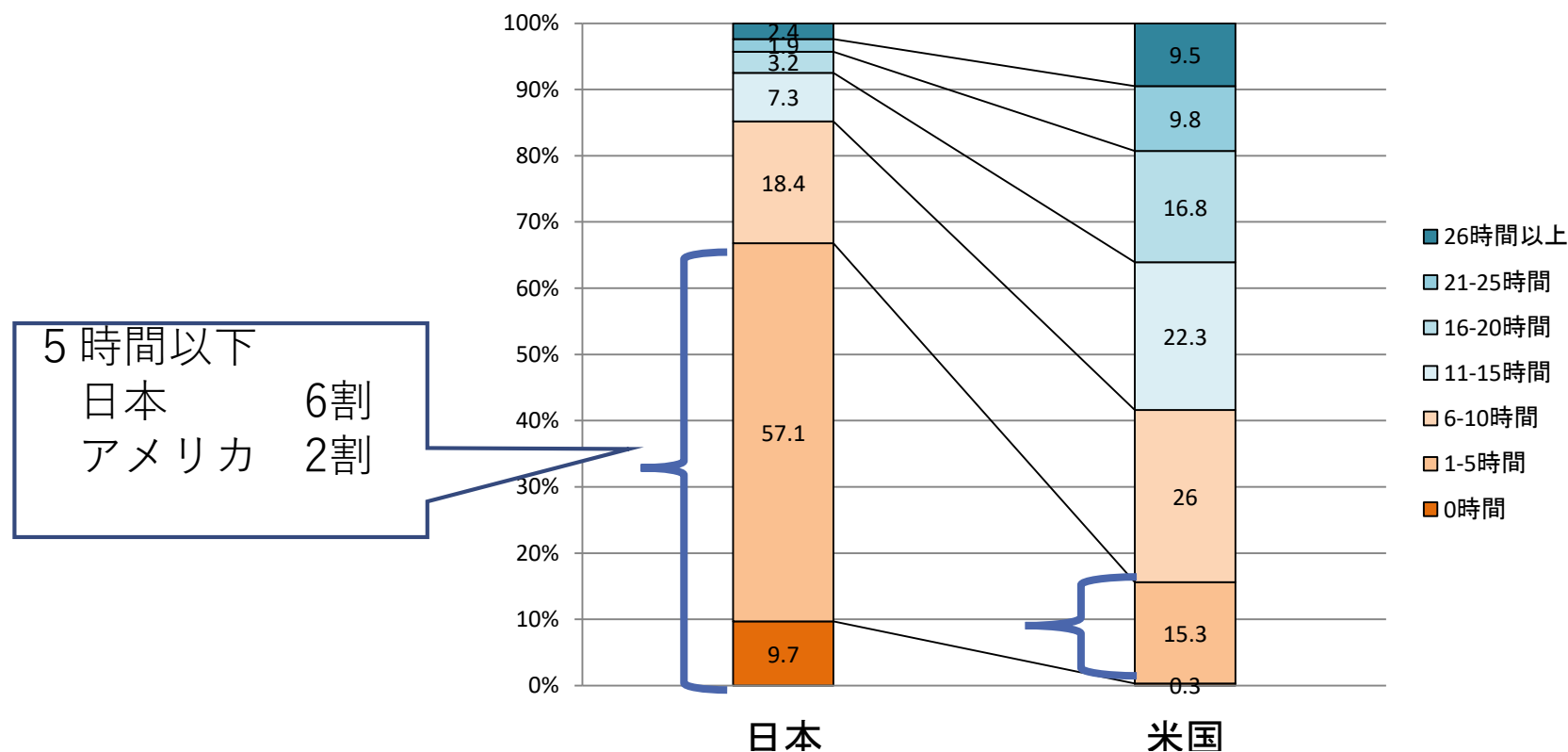


大衆化と大学教育

- 大衆化以前
 - 大卒一括採用、終身雇用、大学は就職の手段
 - 大学が就職エージェント、成績が重要
 - 1950年代までは多かった学習時間
- 大衆化
 - 教員一人当たりの学生数の増加 教育条件の悪化
 - 大学紛争 — 学問的権威への反乱
- 大卒労働市場の拡大、流動化
 - 大卒労働市場の需要超過 大学の成績不問
 - 1980年代 「大学レジャーランド」
- 大学教育は統制力を失う

大学教育の空洞化 - 教室外での学習時間が少ない

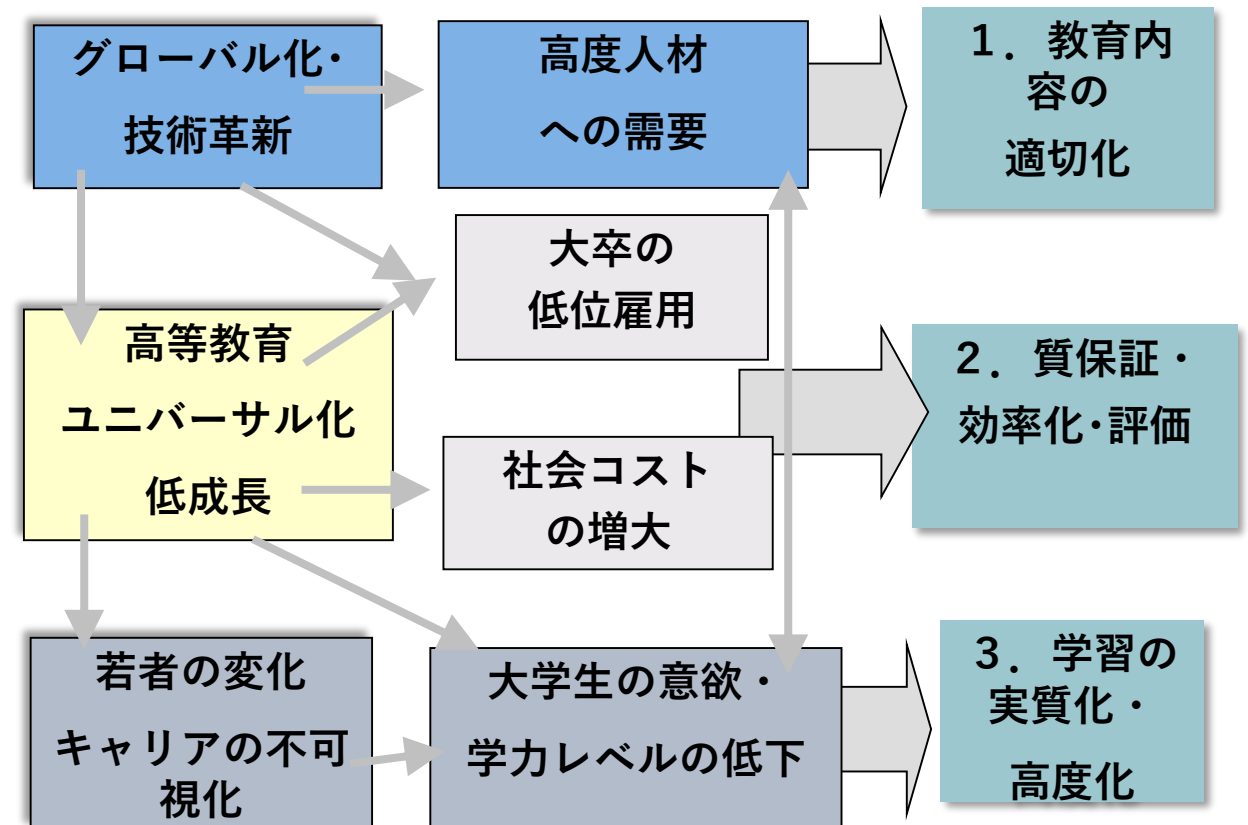
- 一週間の授業関連の学習時間 日本と米国
 - 1-3年生の平均



データ：金子 2013、p。39

1990年代後半から 「大学教育改革の時代」

- 大学教育改革への注目
 - グローバル化、技術革新
 - 高等教育就学率の拡大、社会的費用の拡大
 - 若者の変化
- OECD諸国に共通の動き
- 政策主導の大学改革

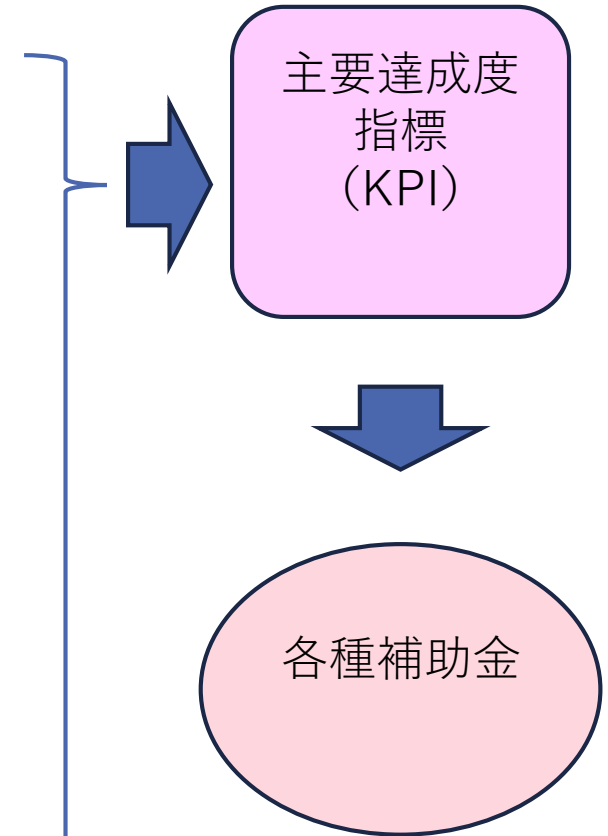


大学教育改革が政策の重点に

- 大学審議会、中教審大学部会が一連の答申
 - 『21世紀の大学像と今後の改革方策について』（1998）『我が国の高等教育の将来像』（2005）、『学士課程教育の構築に向けて』（2008）、『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』（2012）、
 - 中教審答申『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』（2018）
- アメリカモデルの「小道具」（中山 1994）への注目
 - シラバス、オフィスアワー、平均成績（GPA）、TA
- 小道具 — 改革項目 — KPI — 補助金
 - 小道具を、改革項目と位置づけ、それによって大学の努力を評価し、補助金に結び付ける

中教審 — 改革の項目化、補助金への紐づけ

中教審等の報告書	改革項目
2008年中教審答申 『学士課程教育の構築に向けて』	三つの方針（学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受入れの方針）、学士力
2012年8月 中教審答申 『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』	学修時間、能動学修（アクティブ・ラーニング、教育課程の体系化・全学的な教学マネジメントIR、
2013年5月教育再生実行会議 『第3次提言： これからの大学教育等の在り方について』	アクティブラーニング、双方向の授業、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、教育課程の体系化、全学的教学マネジメント、厳格な成績評価、インターンシップ
2018年中教審答申 『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』	教学マネジメント 単位制、学年暦の再検討、教員の数えかた、学部を越えた教育





目 次

- 1. 大学教育改革の時代
- 2. 到達点
- 3. いま問われるもの

大学教育改革の現段階

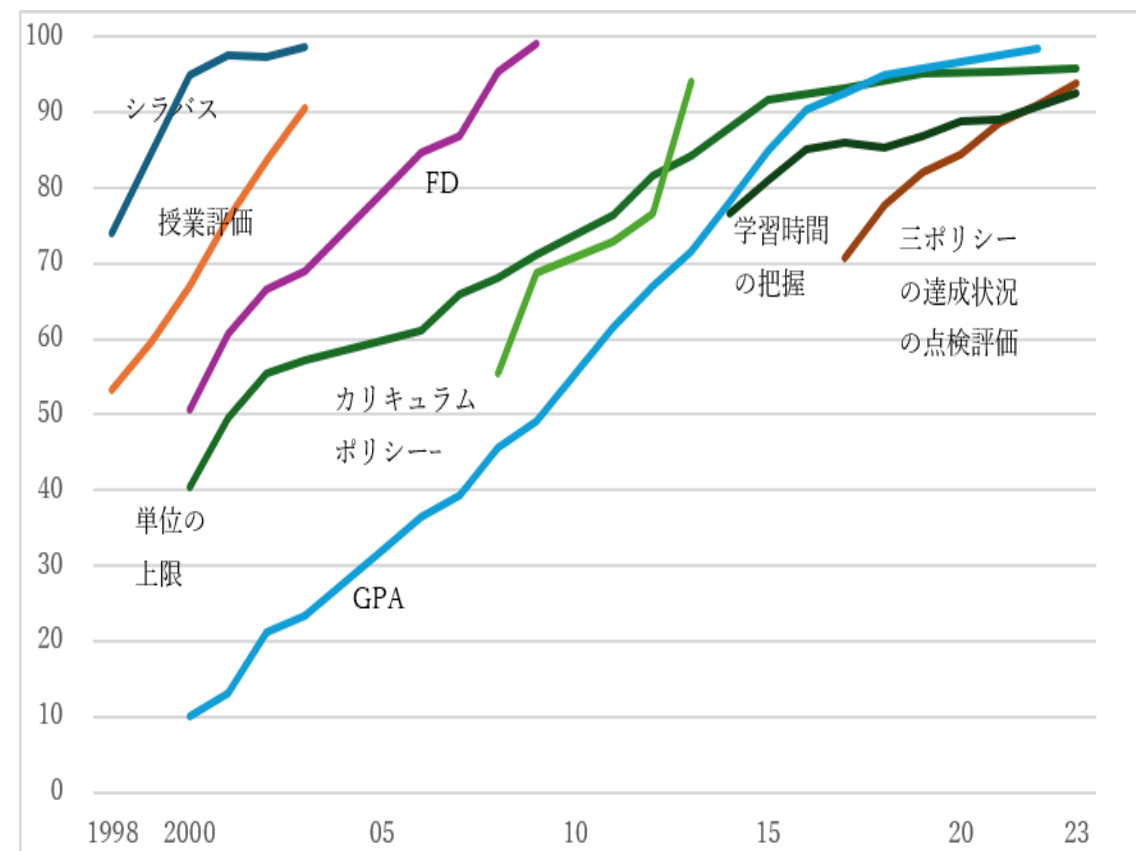
- 大学教育改革の時代
 - 1990年代 大学審議会
 - 2000年代以降 政府主導の大学教育改革
- 政策主導の大学教育改革
 - 主な政策手段 改革項目
- どのような効果をあげたか

改革項目の受容

KPI体制： 経常費補助金の補正に用いられる「教育の質に係る客観的指標」

受容： 「実施している」と答えた大学（％）

1. 全学的チェック体制	(1)	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを踏まえた取組の点検・評価
	(2)	全学的な教学マネジメント体制の構築
	(3)	IR機能の整備
	(4)	情報の公表
2. 教職員の質的向上等体制	(1)	FD組織の設置及び実施
	(2)	SDの取組状況
	(3)	教員の教育面における評価制度
3. カリキュラムマネジメント体制	(1)	履修系統図の作成またはナンバリングの実施
	(2)	GPA制度の導入、活用
	(3)	準備学修に必要な時間等のシラバスへの明記
	(4)	初年次教育の実施
4. 学生の学び質保証体制	(1)	学生の学修時間・学修行動の把握
	(2)	学生の学修成果の把握
	(3)	学生による授業評価結果の活用

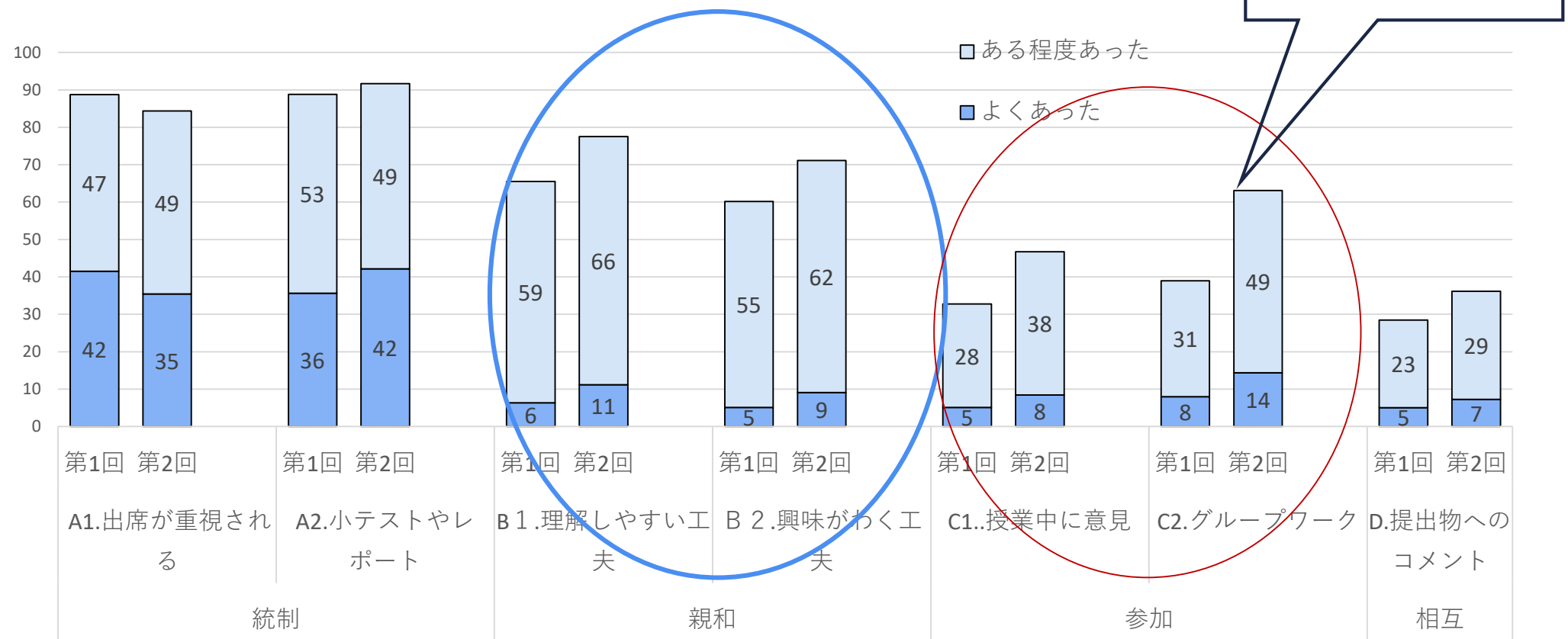


出所：文部科学省『大学における教育内容等の改革状況の調査』各年

注： 2004年、2010年はデータを得られないため、前後年の数値の平均値を挿入。

授業も変わった

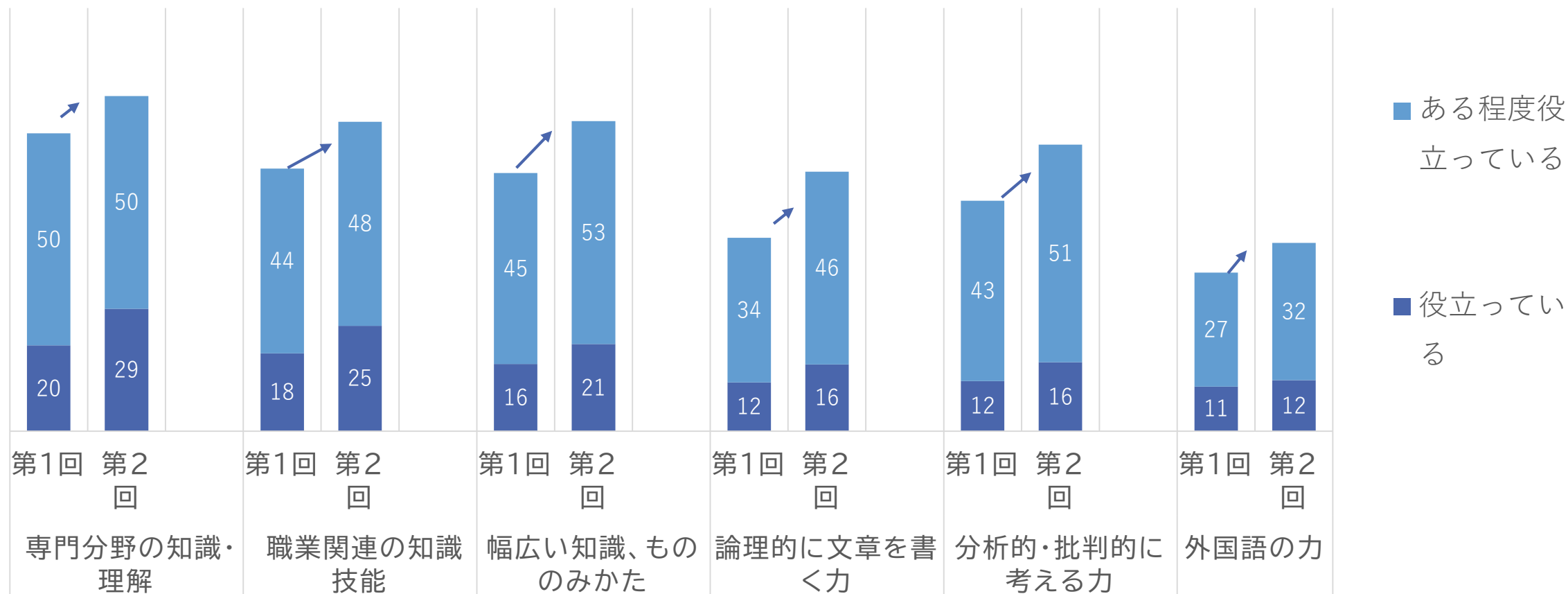
• どのような授業を受けたかー 2008年と2016年



出所 金子『日本の大学教育：2010年代の変化』2021、図表2.1

学生は大学教育に肯定的に

・授業は役立っているか 2008年と 2016年

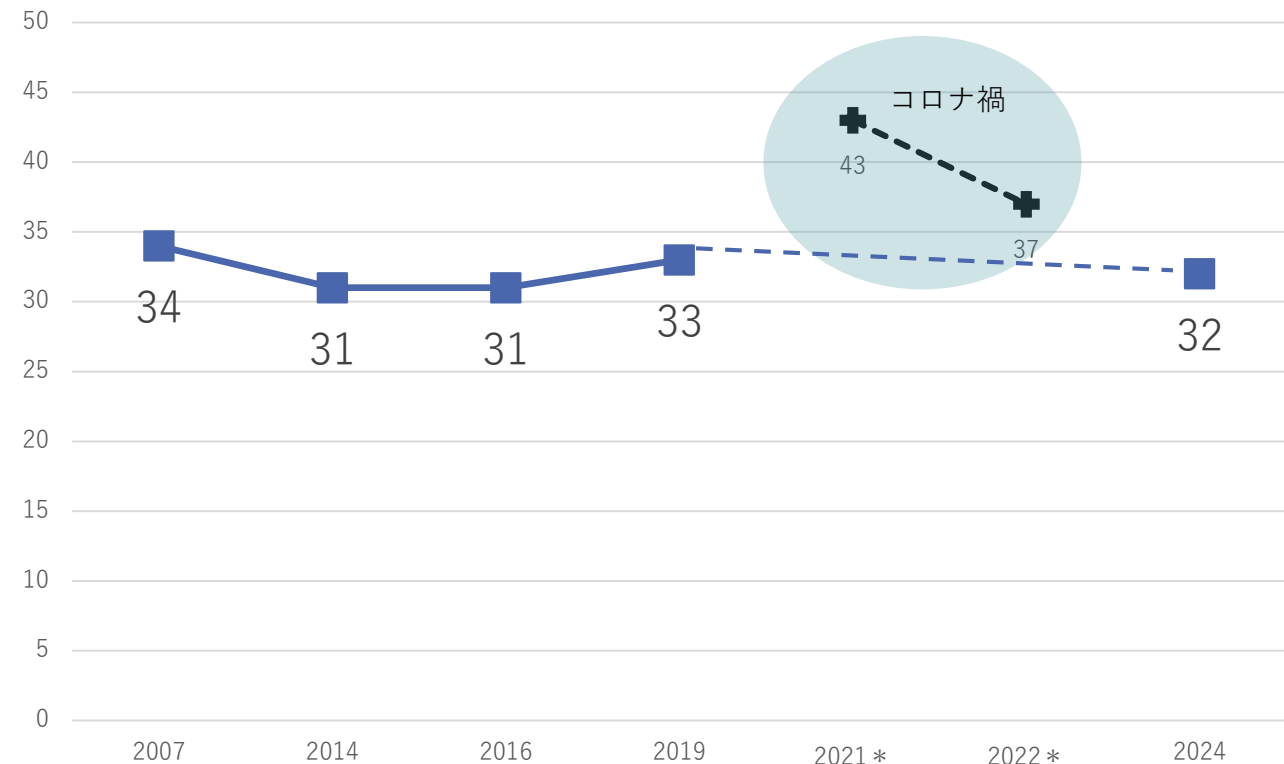


出所 金子『日本の大学教育：2010年代の変化』2021、図表3.1.17

しかし・・・教室外の学習時間は変わらず

教室外学習時間（授業に関連する）が5時間以下の学生の割合（％）

2007	66	CRUMP第1回	1-3学年
2014	69	国研予備調査 1	1, 2学年
2016	69	国研予備調査 2	1, 2学年
2019	67	全国大学生調査 第1回試行	1, 2学年
2021*	57	全国大学生調査 第2回試行	2年+最終学年
2022*	63	全国大学生調査 第3回試行	2年+最終学年
2024	68	全国大学生調査 第4回試行	2年+最終学年



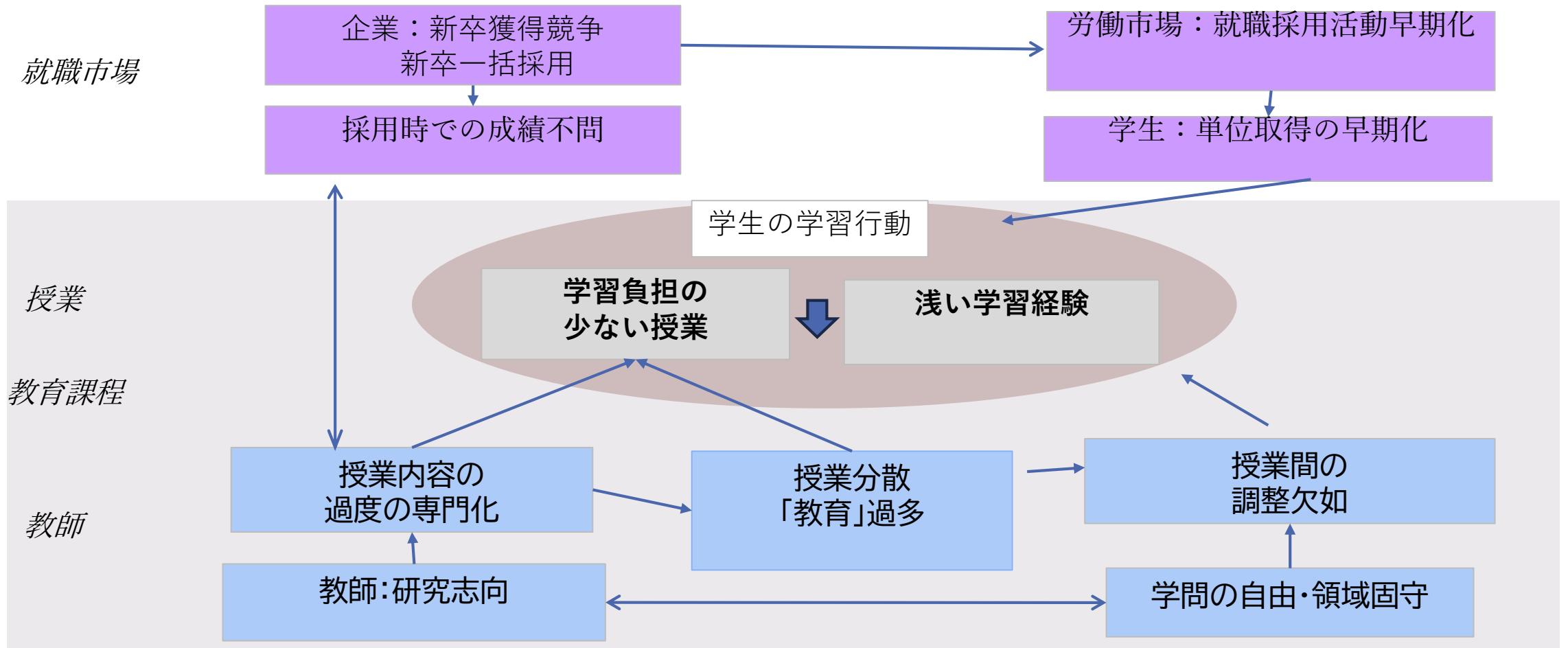
出所 金子『日本の大学教育：2010年代の変化』2021、図表4.1

なぜ変わらないのか

- 学生の満足度、授業の有効感が高まっている
 - 大学教育改革のアナウンスメント効果
 - 「三ポリシー」 大学教育の意義を学生に説得
 - 勉強はしないが不満のない学生
- 学習行動は変わっていない なぜか
 - 就職事情の圧力 1－3学年単位をとってしまう 科目数が多い
 - 教員の学生に対する学習の要求が低い
 - 教員と学生の間に暗黙の了解
 - 低密度学習のエコロジー
- 学修を必要とする、授業になっていない

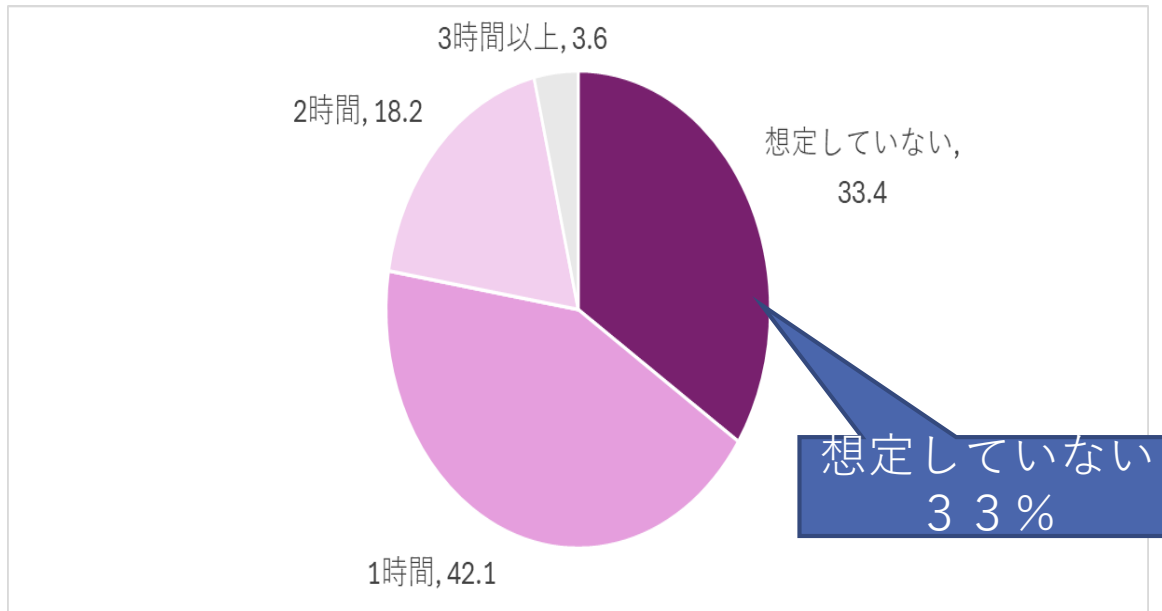
低密度大学教育のエコロジー

- 企業、労働市場、大学組織、大学教員の意識



底にある意識

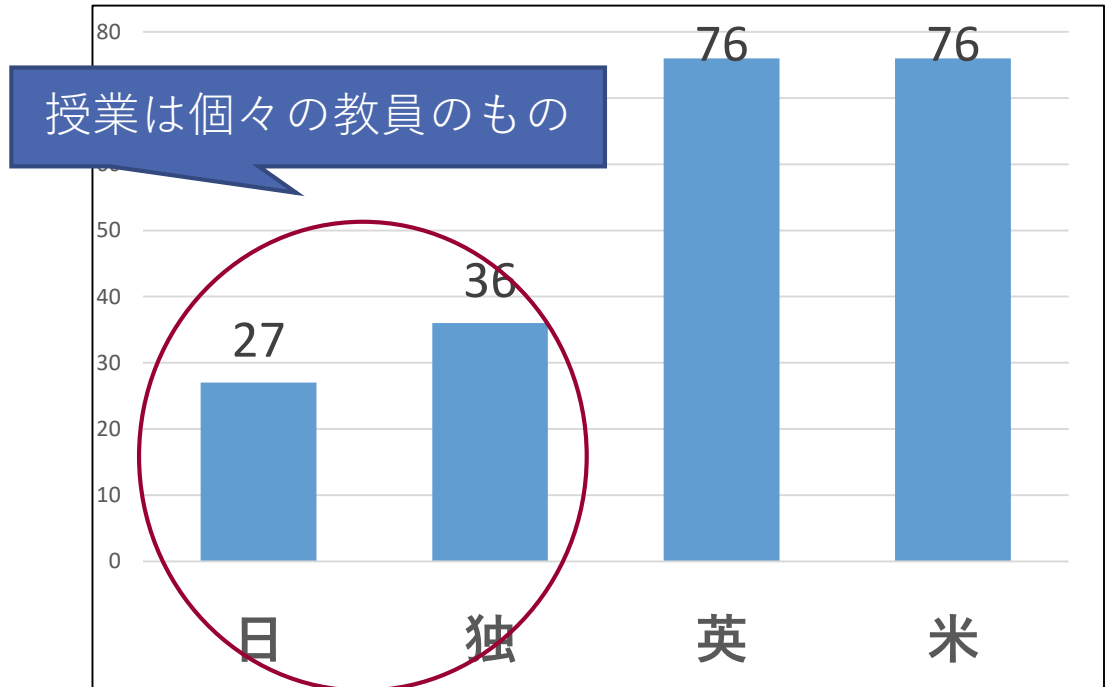
- 授業で教室外学習を期待していない
 - 「授業の準備・復習としてどのような時間を想定されていますか」 %



出所：全国大学教員調査 2010、N-5,311 金子
『日本の大学教育 2010年代の変化』

- 教員間の協力を避ける

- 「教育課程の作成に参加している」 %



注：「そう思う」と「ある程度そう思う」の計
出所：Cummings, William K. 2009. "Teaching versus research in the contemporary academy." in *The changing academic profession over 1992-2007*. Research Institute for Higher Education, Hiroshima University. Pp.39-55.

なぜ教員間の協力が難しいのか

- なぜ教員間の協力が難しいのか
 - カリキュラムの編成について同僚と議論をし、特定の科目の要不要を決めていくこと、授業の内容をすり合わせ相互に関連づけた内容にしていくこと、修得されるスキルを想定しながら授業の方法について意見交換をすること、
 - それらすべてが、少なくない教員にとって、自分の専門職的自律性が脅かされる機会として受けとめられてしまいかねないのである。
 - 特定の科目の必要／不要は、その科目を担当する自分の存在意義に関わってくる。授業内容や方法のすり合わせでは、各自の見識や教員としての力量の有無、授業の巧拙問題が、どうしても明るみに出てしまう。 広田輝幸『大学論を組み替える』2019、P.142
- 大学教育改革の基本的な課題 教員の参加をどう導きだすか



目 次

- 1. 大学教育改革の時代
- 2. 到達点
- 3. いま問われるもの

高等教育政策の動向

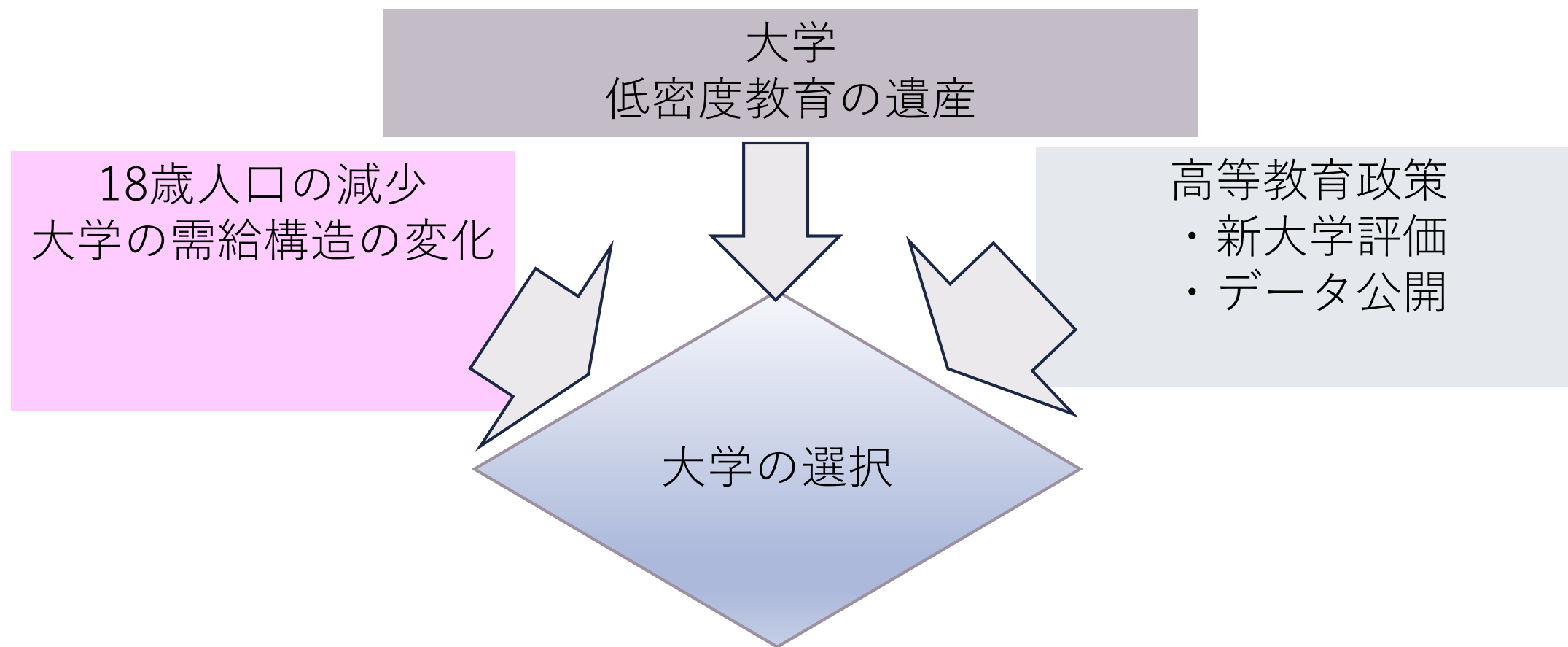
- 積極財政論とこれまでの財務省の抑制路線が拮抗
- 2027年度概算要求 前年度比 **+ 5440億円**
 - 骨太方針：「責任ある積極財政」「強く豊かな日本」投資枠
 - 「学びの質的転換による創造的人材育成」 165億円
 - 「成長分野転換」 1100億円
 - 現実的な姿はまだわからない
 -
- 大学数縮小を明確に前提
 - 財務省「2040年までに、**250校程度の縮減**が必要」
 - 骨太方針「大学の経営体力がある**段階での撤退**」(p.33)
- 「密度の高い」大学教育 が基本

情報公開、「新しい大学評価」案

- データ公開
 - 学生調査をもとにした個別大学・学部の授業、学習状況の情報
 - 機関情報データベース Univ-map
- 新しい大学評価
 - 財政審議会 資料 教育の質の絶対評価（2025年11月）
 - 教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ 議論のまとめ（2026年6月）4段階評価 案

高等教育機関として求められている水準に達していない学部等	高等教育機関として求められている水準に達している学部等		
		学生の成長につながる優れた取組を通じて高い教育成果が期待される学部	学生の成長につながる優れた取組を通じて高い教育成果を挙げている学部
要是正	1つ星（★）	2つ星（★★）	3つ星（★★★）

大学が迫られる選択



改革の方向 ①大道具

- 学部・学科構成
- 政策がうたうもの
 - 「リバランス」「成長分野」「理工系シフト」
 - しかし 従来の「理工系」が必ずしも成長分野ではない
 - 理工系の学部 — タテ割り体制が崩れない 柔軟性を欠く
- 問題は大学教育への需要がどこにあるか
- 「教育プログラム」を教育の基礎単位として考える
 - 具体的な教育アウトカム目標、教育組織
 - 恒常的に評価し、改革を加える

改革の方向 ② 中道具

- 「教育科目」
 - 現在は、週1時間・2単位が標準
- 密度の高い学習経験を得させるのに何が必要か
 - 教育科目の整理
 - 教育学習学習の往還サイクル
- 「学習コース」 course
 - アメリカの大学の教育科目 戦後改革での積み残し
 - 週2回、4単位
 - 第1週 [講義1 — 課題 — 教室外学習 — 解説・討論] ⇒
 - 第2週 [講義2 — 課題 — 教室外学習 — 解説・討論] ⇒
 - 第3週
- 教育科目の精選が必要 教員間の連携、協力が条件

改革の方向 ③ 小道具

- 教育アウトカムの把握
 - 授業、教育プログラムの最適化に必要
 - しかし、単一の方法はない 強いて言えば成績
- 重要な手掛かり
 - 学習時間
 - 学生の努力 自己評価
- それを体系的に把握
 - 他大学の、類似プログラムと比較 ベンチマーキング
- 大学生調査のデータを利用

基本： 教育改革への参加への動機づけ

- 停滞の構造の変革
 - 教職員の参加が不可欠の条件
- 教育プログラムについて、教員が参加して検討、評価
 - 大学生調査などの、学生の学習行動の分析
 - ベンチマーク大学群との比較評価
- 教育プログラムの再編
 - 数年おきに改廃を含めて自己評価 変更
- 教職員参加の基盤としてのデータ

結論

- 大学は重要な分岐点にたっている
 - 「生き残り」だけが問題ではない
 - どのような大学として生き残るか
- 大学生調査データが作る可能性
 - 教育プログラムの分析、自己評価、改善
 - 他大学とのベンチマーキング
 - 継続的改革への教職員の参加
- 半面で、大学にとって苛酷な環境
 - 客観的なデータの公開、新大学評価、財政インセンティブ

ご意見、ご質問をどうぞ



令和8年9月26日
東洋大学IRシンポジウム

2040年を見据えた高等教育の質向上 ～進学者減少期の大学教育再考～

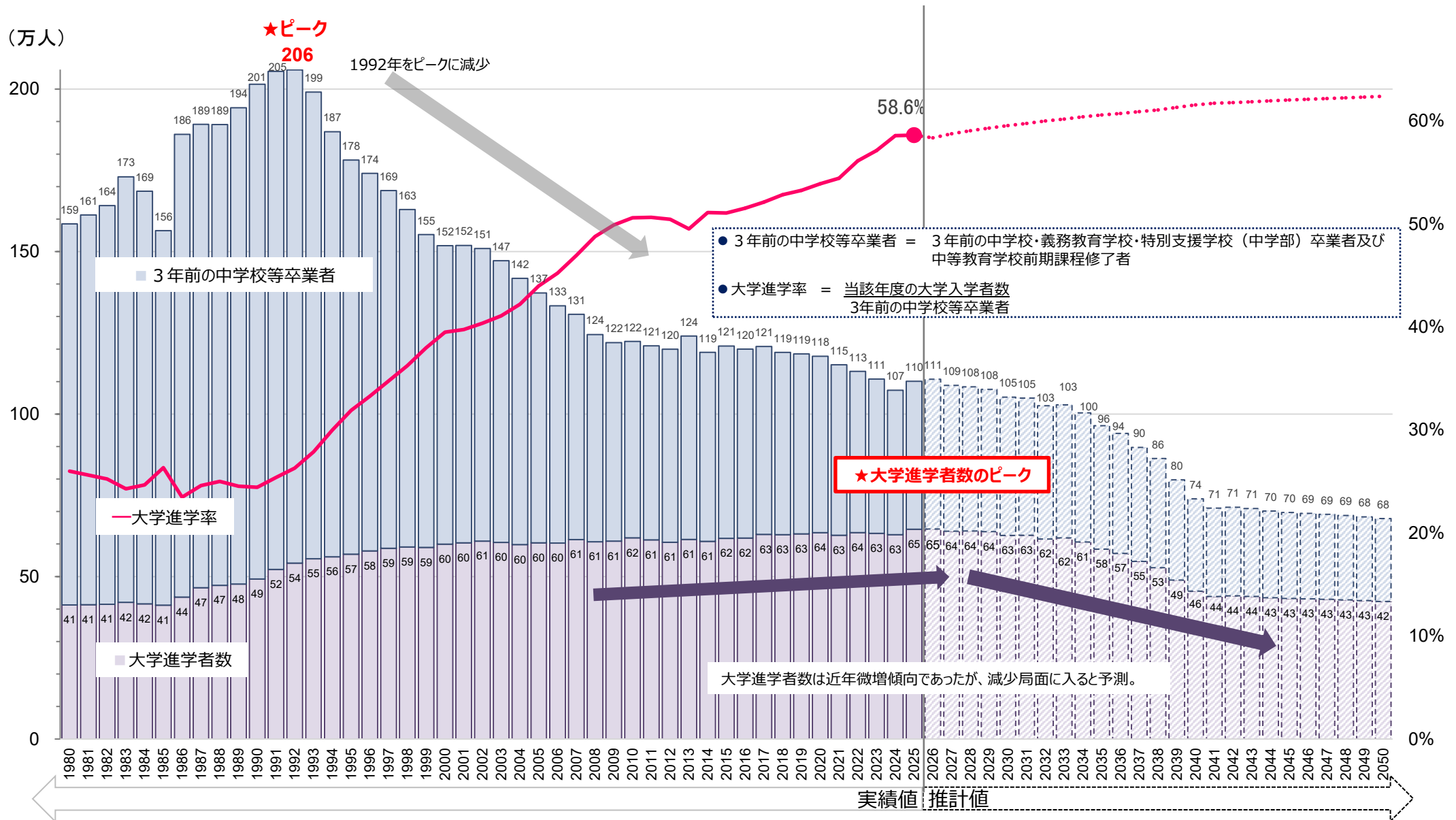


文部科学省

大学の機能強化と 規模の適正化について

大学進学者数等の将来推計について

大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測される。



(出典) 推計値：国立社会保障・人口問題研究所

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）概要

中央教育審議会（令和7年2月21日）

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：急速な少子化
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人**（約27%減）
（出生低位・死亡低位） (2021) (2035) (2040)

高等教育が
目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、
「知の総和」（数×能力）を向上することが必須

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と協働しながら、課題を**発見し解決**に導く、学び続ける人材

高等教育政策の 目的	質の向上	規模の適正化	アクセスの確保
重視すべき観点	①教育研究の観点（文理横断・融合教育等） ②学生への支援の観点 ③機関の運営の観点 ④社会の中における機関の観点（地方創生）		

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
 - ✓ **出口における質保証**（厳格な成績評価・卒業認定）
 - ✓ **教育の質を評価する新たな評価制度**へ移行 等
- ②多様な学生の受入れ促進
 - ✓ 留学生の**定員管理見直し**、**技術流出防止対策の徹底**
 - ✓ 通信教育の制度改善 等
- ③大学院教育の改革
 - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充 等
- ④研究力の強化
 - ✓ 業務負担軽減 等
- ⑤情報公表の推進
 - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム**
（Univ-map(ユニマップ）（仮称））を**新構築**

高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の機能強化
 - ✓ 意欲的な改革への支援（規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援）
 - ✓ **連携**推進（大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入）
- ②高等教育機関全体の**規模の適正化**の推進
 - ✓ **厳格な設置認可**審査（要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付）
 - ✓ **再編・統合**の推進（定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援）
 - ✓ **縮小**への支援（一時的な減定員を容易にする仕組み創設）
 - ✓ **撤退**への支援（卒業生の学籍情報の管理方策構築）

高等教育への「アクセス」確保

- ①**地理的観点**からのアクセス確保
 - ✓ **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体）の構築
 - ✓ **地域にとって真に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - ✓ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入
 - ✓ **地方創生**の推進（国内留学、サテライトキャンパス等）
- ②**社会経済的観点**からのアクセス確保
 - ✓ 経済的支援の充実（高等教育の修学支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進）
 - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・
特色を生かし
つつ、自らの
役割を再定義
して改善

設置者別の役割・機能を踏まえ刷新

国立：学部定員**規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化等）、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役
公立：定員**規模の適正化**（見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避）
私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化
規模適正化の推進
（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退）

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の**価値**を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コスト**を算出し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保**する。

短期的 取組	公財政支援の充実 社会からの支援強化 個人・保護者負担の見直し
-----------	---------------------------------------

中長期的 取組	教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し 高等教育への 大胆な投資を進めるための新たな財源の確保
------------	--

我が国の高等教育の現状と課題

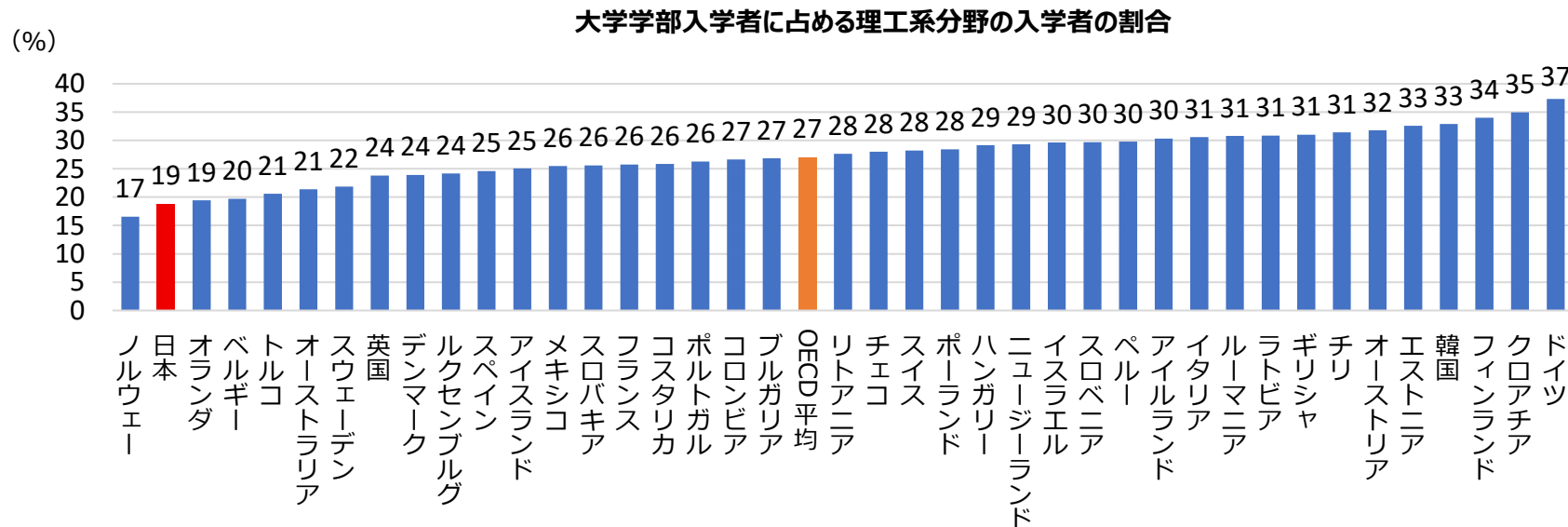
①文理分断からの脱却

職業間・学歴間のミスマッチ

職種別	専門職	うち AI・ロボット等 利活用人材	事務職	現場人材	うち 生産工程従事者
2040年 需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人
学歴別	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒・院卒 理系	大卒・院卒 文系
2040年 需給ミスマッチ	32万人	-91万人	-15万人	-124万人	76万人
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	899万人/775万人	1549万人/1625万人
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人

※経済産業省 産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）
「2040年の就業構造推計（改訂版）について」より

理工系分野の入学者の少なさ

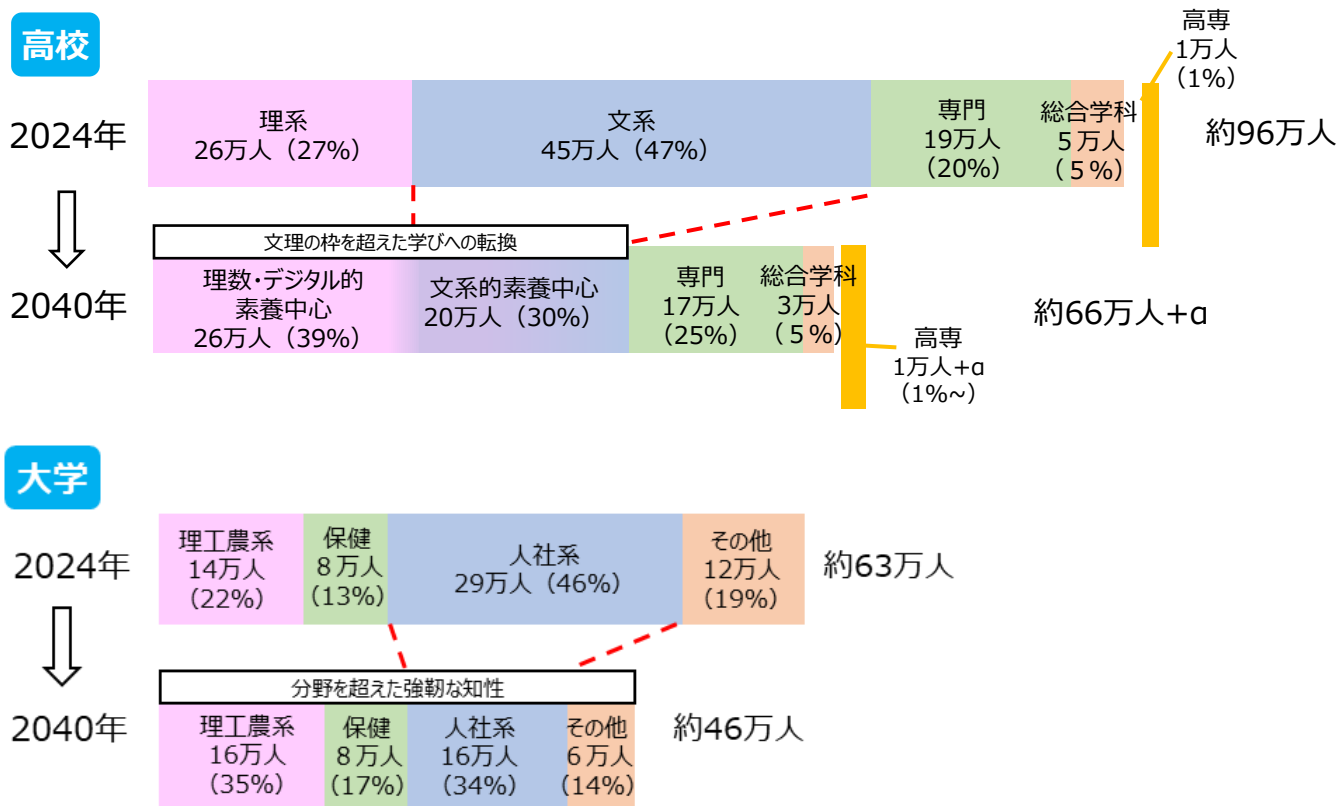


(備考) “Natural sciences, mathematics and statistics”, “Information and Communication Technologies”, “Engineering, manufacturing and construction”を「理工系」に分類される学部系統としてカウント。データは2023年時点。

(出所) OECD.stat「New entrants by field」より作成。

少子化に対応するための高校・大学における文理分断の改善イメージ

(仮に、現在の高校普通科理系・専門高校、学士理工農系＋保健のシェアを増大とした場合)

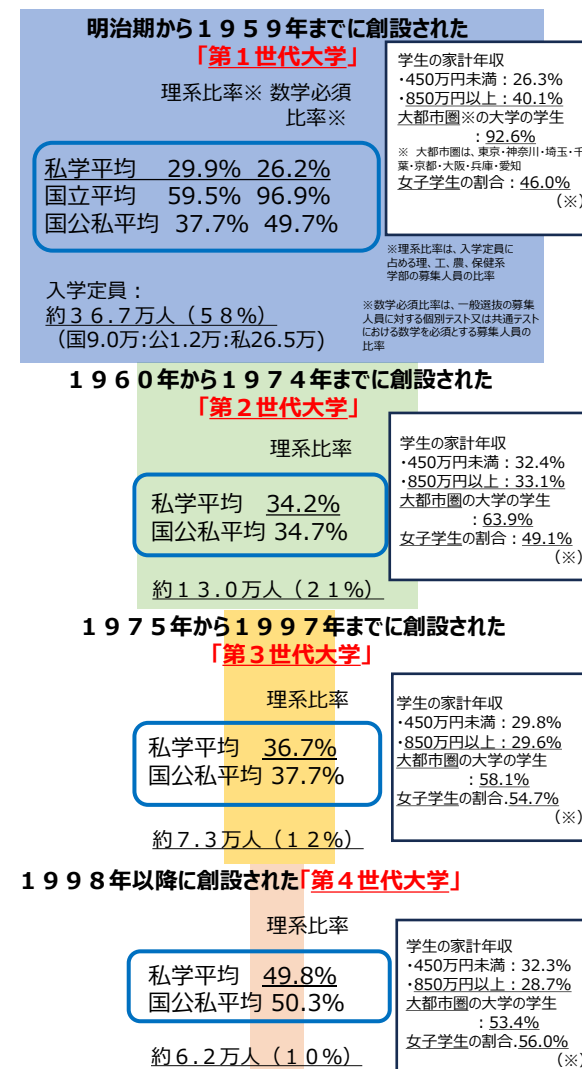


(※) 高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用

(※) 大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

日本の高等教育の構造

急速な人口減少に伴い、現在、約63万人いる大学進学者数は、**2040年に約46万人まで減少すると推計。**



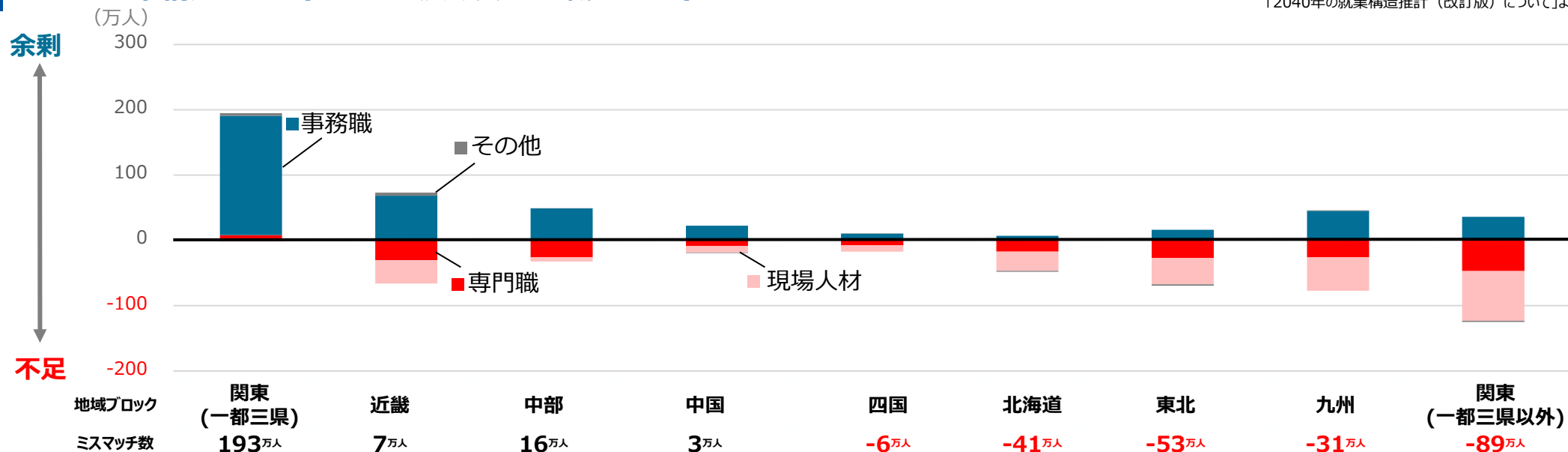
※大学の分類は漢中義隆（国立教育政策研究所 高等教育研究部）「学生調査から見た私立大学の学生・教育」（私立大学等の振興に関する検討会議（2016年4月13日））（以下「漢中資料」）による。

※学生の家計年収の割合のデータは、（独）日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査」のデータ（私立大学対象）を使用して算出。
※女子学生の割合のデータは、漢中資料における2014年のデータ（私立大学対象）を使用（第1世代大学については、10校のデータ）。

②地域を支える人材の確保と大学のリバランス

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 職種内訳）

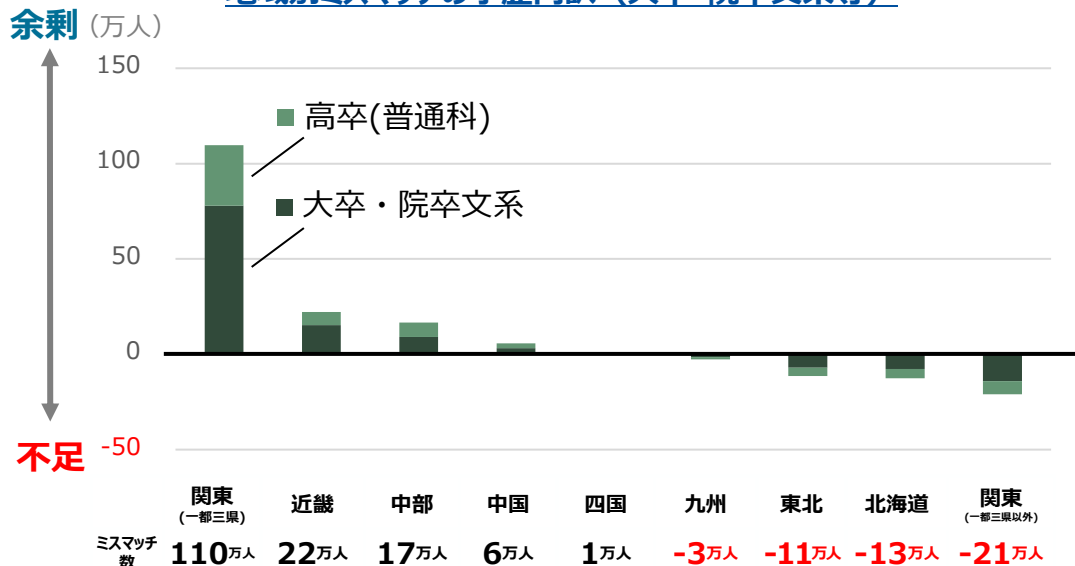
※経済産業省 産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）
「2040年の就業構造推計（改訂版）について」より



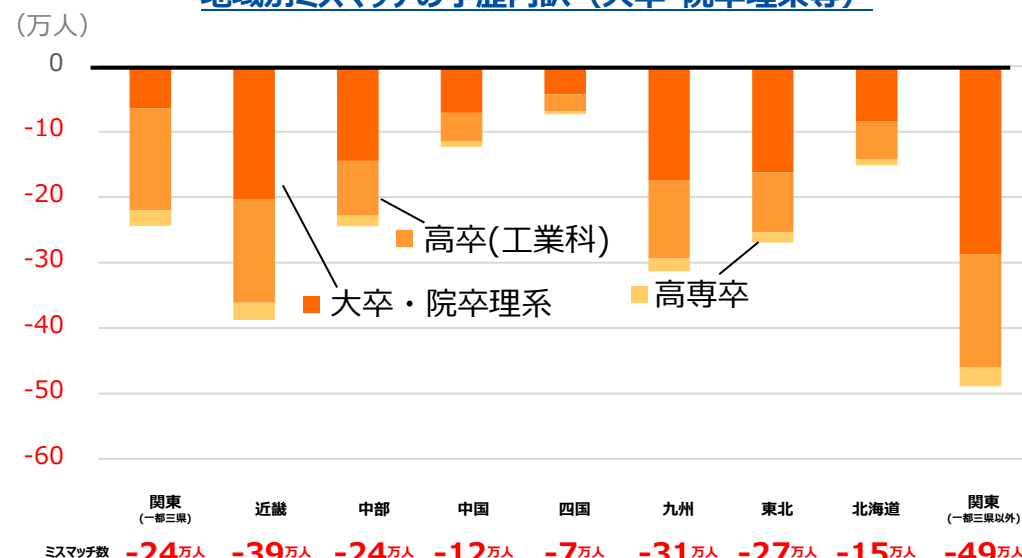
（注）職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。また、「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 学歴内訳）

地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒文系等）

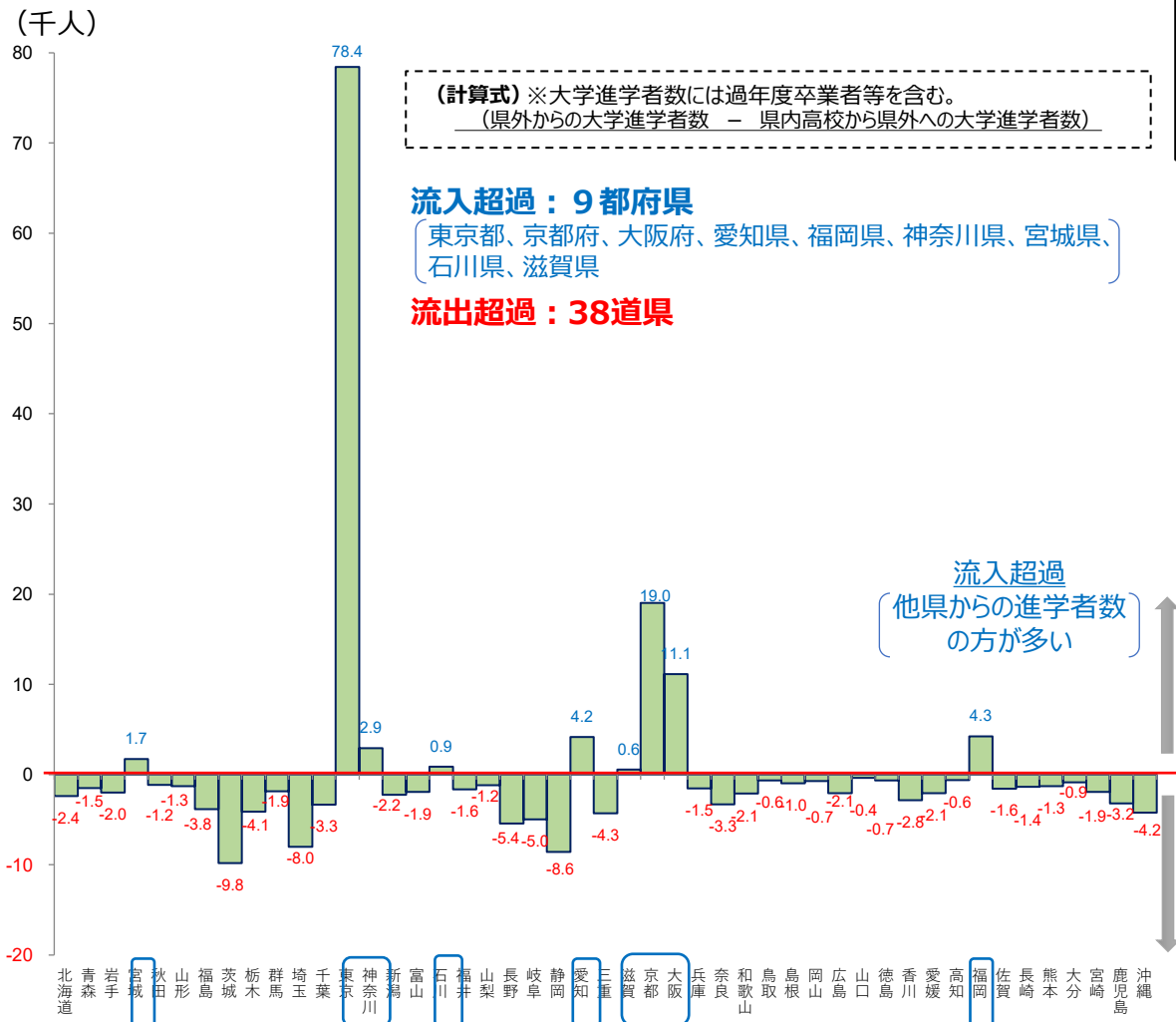


地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒理系等）



（注）学歴分類は、学校基本調査上の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。また、学歴分類は主要な項目のみ掲載しているため、上表のミスマッチ数の合計はゼロにならない。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

大学進学時の都道府県別流入・流出者数（2024年）



地方大学の将来推計（青森県の分析）

18歳人口(※1)：10,877人（2023年）→5,732人（2040年）
大学進学者数(※2)：4,863人（2023年）→2,569人（2040年）
県内入学者数(※3)：3,217人（2023年）→1,927人（2040年）
(※1) 2023年は、学校基本調査における3年前の中学校等卒業者、
2040年は社会保障・人口問題研究所の推計
(※2・3 共通) 2023年は、学校基本調査、2040年は学校基本調査をもとにした、文科省の推計
(※2) 青森県に所在する高校等を卒業した者で、全国いずれかの大学に進学した者
(※3) 青森県に所在する大学に入学した者（出身高校等の地域は問わない。）

【青森県の事例分析】
推計パターンA：偏差値の低い順に進学者が全て失われると仮定
推計パターンB：偏差値の低い順に50%の進学者が失われ、その場合経営継続困難となると仮定
推計Ⅰ：中央教育審議会大学分科会(第174回)(資料5-1(出生中位・死亡中位推計))に基づき分析
推計Ⅱ：中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像」(答申)関係データ集(4)(出生低位・死亡低位推計)に基づき分析

推計Ⅰ				推計Ⅱ			
設置主体+大学+学部名		定員数	所在市	定員累計	定員50%累計	設置主体+大学+学部名	
【国】弘前大学医学部		322	弘前市	3,363	1,682	【国】弘前大学医学部	
【国】弘前大学人文社会科学部		265	弘前市	3,041	1,521	【国】弘前大学人文社会科学部	
【公】青森県立保健大学健康科学部		216	青森市	2,776	1,388	【公】青森県立保健大学健康科学部	
【国】弘前大学理工学部		360	弘前市	2,560	1,280	【国】弘前大学理工学部	
【国】弘前大学教育学部		160	弘前市	2,200	1,100	【国】弘前大学教育学部	
【国】弘前大学農学生命科学部		215	弘前市	2,040	1,020	【国】弘前大学農学生命科学部	
【公】青森公立大学経営経済学部		300	青森市	1,825	913	【公】青森公立大学経営経済学部	
【私】青森大学総合経営学部		110	青森市	1,525	763	【私】青森大学総合経営学部	
【私】青森大学ソフトウェア情報学部		50	青森市	1,415	708	【私】青森大学ソフトウェア情報学部	
【私】青森大学薬学部		70	青森市	1,365	683	【私】青森大学薬学部	
635 (定員50%累計)						635 (定員50%累計)	
推計パターンB	【私】青森中央学院大学経営法学部	165	青森市	1,295	648	【私】青森中央学院大学経営法学部	推計パターンA
	【私】青森中央学院大学看護学部	80	青森市	1,130	565	【私】青森中央学院大学看護学部	
	【私】弘前医療福祉大学保健学部	120	弘前市	1,050	525	【私】弘前医療福祉大学保健学部	
	【私】弘前学院大学文学部	100	弘前市	930	465	【私】弘前学院大学文学部	
	【私】弘前学院大学社会福祉学部	50	弘前市	830	415	【私】弘前学院大学社会福祉学部	
推計パターンA	【私】弘前学院大学看護学部	70	弘前市	780	390	【私】弘前学院大学看護学部	
	【私】青森大学社会学部	70	青森市	710	355	【私】青森大学社会学部	
	635 (定員累計)					635 (定員累計)	
	【私】東洋学園大学生活創生学部	100	弘前市	640	320	【私】東洋学園大学生活創生学部	
	【私】八戸学院大学地域経営学部	80	八戸市	540	270	【私】八戸学院大学地域経営学部	

※偏差値が同値の場合はランダムにソートしている。
※2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議（第6回）【資料2】18歳人口の減少と地方大学の近未来（島教授（東北大学）提出資料）をもとに文科省で一部加工

①徹底した高校教育改革

- (i) デジタル化による理数の学びへの潜在的な関心を活かし、**理数を中心に学ぶ生徒を確保**。
(例：コンピュータグラフィクスには行列やベクトルの理解が不可欠で生徒の潜在的関心は高い)
- (ii) 地域の社会や経済を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成のため、工業、農業等の**専門高校の機能強化を支援**。
- (iii) 地方の生徒はもとより誰一人取り残さず、全国どこにいても多様で質の高い学びを保障するため、**地域のアクセス・多様な学びを確保**。

高校教育改革基金
を都道府県に造成 (※)
2,950億円
※安定財源を確保した上で、
新たな交付金等を創設

②大学教育の構造改革

- (i) **大都市の私立大学の理工農・デジタル分野の重視**、人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**(学生教員数比率) **の改善や理数分野併修**を通じた教育の質の向上
- (ii) **公立の高専**(高等専門学校) **の設置を促進**し、地域のインフラを支える人材を育成
- (iii) **知事と学長が**人材需要を共有し、地域企業の支援や大都市大学との連携などにより**地域に不可欠な**医療や福祉、産業、インフラ分野等の**人材を育成し、地域の高等教育へのアクセスの確保方策を協議・実行** (高校・大学間連携も含めた取組を推進する「**地域構想推進プラットフォーム**」の構築)

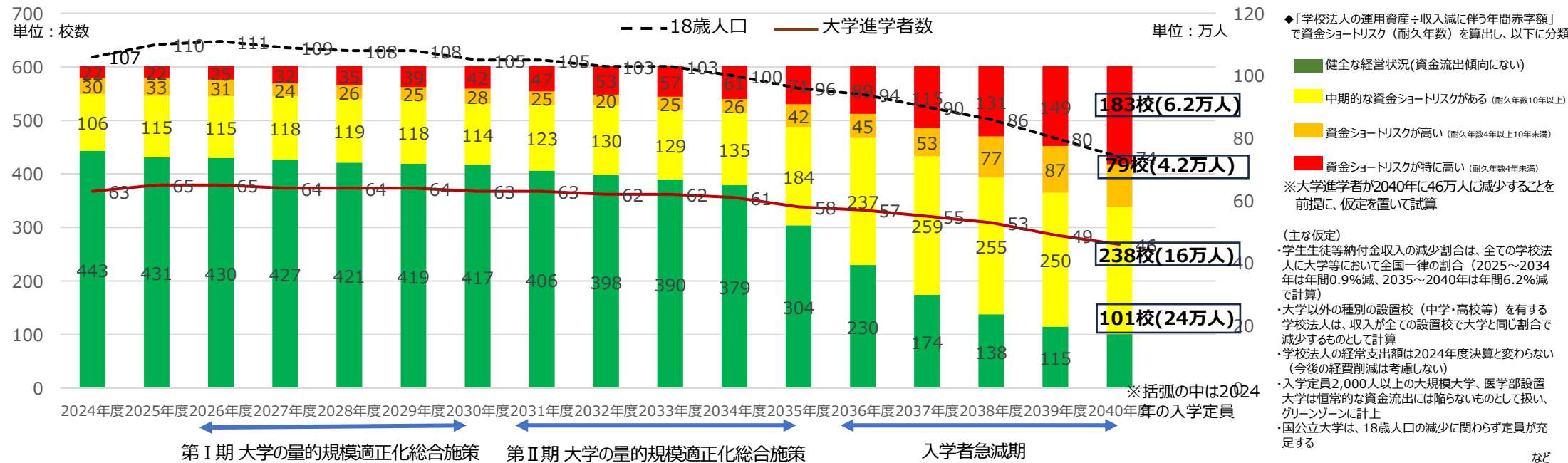
成長分野転換基金に
200億円追加
〔既存分と合わせて
約1,000億円で推進〕

大学の量的規模適正化総合施策

18歳人口と大学の量的規模

- 18歳人口は、2034年度までは100万人を維持するが、その後、**2040年度までの6年間で74万人まで急減。**
- 大学の量的規模について当面18歳人口は100万人を維持するからと**現段階で何ら施策を講じなければ**、2035年度以降、大学の閉鎖などが相次いで生じ、**当事者のみならず社会全体に大きな悪影響。**
- そのため、**2026年度から30年度の5年間で第Ⅰ期、31年度から35年度を第Ⅱ期とする「大学の量的規模適正化総合施策」**を講じる。（第7期「科学技術・イノベーション基本計画」）
大学の規模の適正化を図りつつ、学生数の減少という構造の中で、**一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却**を図る。

<人口減少が私立大学（※）の経営に及ぼす影響予測（イメージ）>



（※）2024年度時点で設置されている私立大学（短期大学、通信制大学、大学院大学及び募集停止中の大学を除く）601校が対象

大学の量的規模適正化総合施策

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」（2026年3月27日閣議決定）

第2章 知の基盤としての「科学の再興」－6. 基盤的経費と大学改革の一体的推進等

(4) 高等教育機関の機能分化、規模の適正化

2040年に向けた18歳人口の急減や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況に直ちに対応すべく、高校教育改革とも連動した形で、我が国の研究力強化と将来の社会・産業構造の変化への対応に向け、(3)の視点も踏まえつつ、大学の機能強化や地域における質の高い高等教育へのアクセス確保、再編・統合を含めた大学の規模の適正化に向けた総合的な施策を、第7期基本計画期間を第I期として推進する。

具体的には、2040年の社会・就業構造を踏まえ、各地域において人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を育成している大学が持続可能となるための重点支援を行うとともに、首都圏・大都市圏の大学の理工・デジタル分野への展開等による文理分断からの脱却を強力に推進することで、日本全体の大学の分野、地域のリバランスを実現する。また、経営体力がある段階での円滑な撤退への支援や、私立大学から公立大学への安易な転換が起こらないよう、留意すべき事項等の明確化、地域の社会や産業の実情に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策の展開等の取組を総合的に推進する。

以下の施策を第I期期間中に総合的に推進

- a. 各道府県の2040年の社会・就業構造を踏まえ、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を確保する上で必要な当該道府県の高校・大学の在り方・規模を各道府県及び関係省庁と連携して把握。〔～2027年度〕
- b. 首都圏・大都市圏の大規模私学の理工・デジタル分野への展開、人社系学部のダウンサイジングによる質の向上・数理併修により、文理分断からの脱却を強力に推進（私学助成の厳格化・重点化等）。〔2026年度～〕
- c. aを踏まえ、地域における高等教育機会の確保に資するよう、設置認可の厳格化とともに、首都圏・大都市圏の大学の量的な規模を含めた日本全体の大学の分野・地域のリバランス。

大学の量的規模適正化総合施策（続き）

- d. 経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ文科省・私学事業団が一体となって金融機関の専門家等と連携して経営体力がある段階での撤退を慫慂。
〔2026年度以降、経営指導の対象を100校程度に拡大するとともに、留学生の在籍管理については、2025年度より「改善指導対象校」の指定をスタートし、モニタリングを実施。〕
- e. 国立大学については、2028年度にスタートする第5期中期目標期間において、基礎研究の充実、研究力の強化とともに、aについて設置道府県の高等教育機関のコーディネート役として知事と対話し施策推進を担うとともに、自大学においても、18歳人口減少下における理数・デジタル分野の強化、学部から大学院へのシフト、すべての学部で学生が一定の数理に関するリテラシーを持っているという知的インフラセクターとして地域をリードし支える機能の強化などを果たすべく、第5期の各大学の構想を、文科省・有識者との間で対話し、その質を高める。〔2025年度～〕
- f. 公立大学については、首長との連携の下、当該地域の人材養成ニーズを踏まえ、高等学校や他の高等教育機関との連携を推進。私立大学からの安易な転換が起こらないよう、関係機関と連携してガイドラインを策定。
- g. 地域を支える人材の規模や分野について、文科省として内閣官房、経産省、厚労省、国交省、農水省などと情報を共有しつつ密接に連携（日本成長戦略会議 人材育成分科会 等）。
- h. 短期大学・専門職短期大学の活用、専門高校・短期大学等が連携した5年制一貫コースの検討、高等専門学校の設置促進・機能強化など地域の社会や産業の実状に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策を展開。特に社会人のリ・スキリングは、生産性の向上と処遇の改善にとって極めて重要であり、経産省・厚労省・経済団体と連携しつつ推進。

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）公教育の再生、研究活動の活性化

（略） 高校から大学・大学院等までの人材育成システムを一体的に改革し、産業構造の変化に対応した人材基盤を強化する。2030年までを第1期とし、大学等の機能強化と18歳人口の減少※1を踏まえた規模適正化を総合的に推進し、高等教育の分野・地域のリバランスや18歳中心主義からの脱却を図る。理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化のため、成長分野への学部再編、17の戦略分野の高度人材育成や実需に応じたり・スキリング、高専の新設・機能強化、文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上、大学生・高校生での海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める。教育成果や質に係る情報提供を強化する。規模適正化と地域を支える人材育成のため、大学の経営体力がある段階での撤退を進めつつ、各地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成、専門高校・短大等の一貫課程編成、専修学校教育の高度化を進める。（略）

（略）教師のなり手を確保する。（略） 奨学金返還支援の学部段階を含む更なる検討を行う。（略）

物価上昇下においても修学支援新制度、授業料後払い制度を着実に実施する。

新たに策定された「科学技術・イノベーション基本計画」を着実に推進するとともに、科学技術政策のEBPMを強化する。大学改革を進めるとともに、大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、施設の計画的整備への着実な支援、私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実など※2、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。（略）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。（略）

※1 18歳人口は令和8年の約111万人から2040年に約74万人へと約3割の減少が見込まれている（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）（出生低位・死亡低位）」に基づく）。なお、令和7年度の大学数は812校。

※2 国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保を含む。

今週火曜日に骨太の方針2026、日本成長戦略が閣議決定されました。

内容といたしましては、私の方で取りまとめました、「人材育成システム改革ビジョン」の内容も含めまして、文部科学省として重要な施策がしっかり盛り込まれたものとなっているところであります。

また、先日の経済財政諮問会議におきまして、骨太の方針に盛り込まれた施策につきまして、「文理分断からの脱却を図ることが目的と認識しているが、文系より理系が重要と考えていると誤解されることのないよう、積極的に発信すべき」との趣旨の御発言が出席議員からもあったところであります。

もとより、文部科学省として、人文・社会科学の重要性を認識をしたうえで、この100年にわたる文系・理系という構造を乗り越えることが必要と考えているところであります。

だからこそ、現在の高校の早い段階で理数の学びから離れる文理分断でありますとか、大学の理工系で学ぶ学生の割合が低いといった課題を解決すべく、高校から大学を通じ、文理を越えた学びに転換し、歴史や哲学に思いを致す技術者や、AI・情報科学を理解するビジネスパーソンなど、文系・理系にとらわれない、幅広い知識と視野を持つ人材を育成していくことが必要であると考えております。

文部科学省としては、これらの点も踏まえまして、骨太や成長戦略に盛り込まれました各種施策、これを着実に実現すべく、概算要求等に向けて全力で取り組んでまいります。

学びの「質」の向上

高等教育の質の向上について

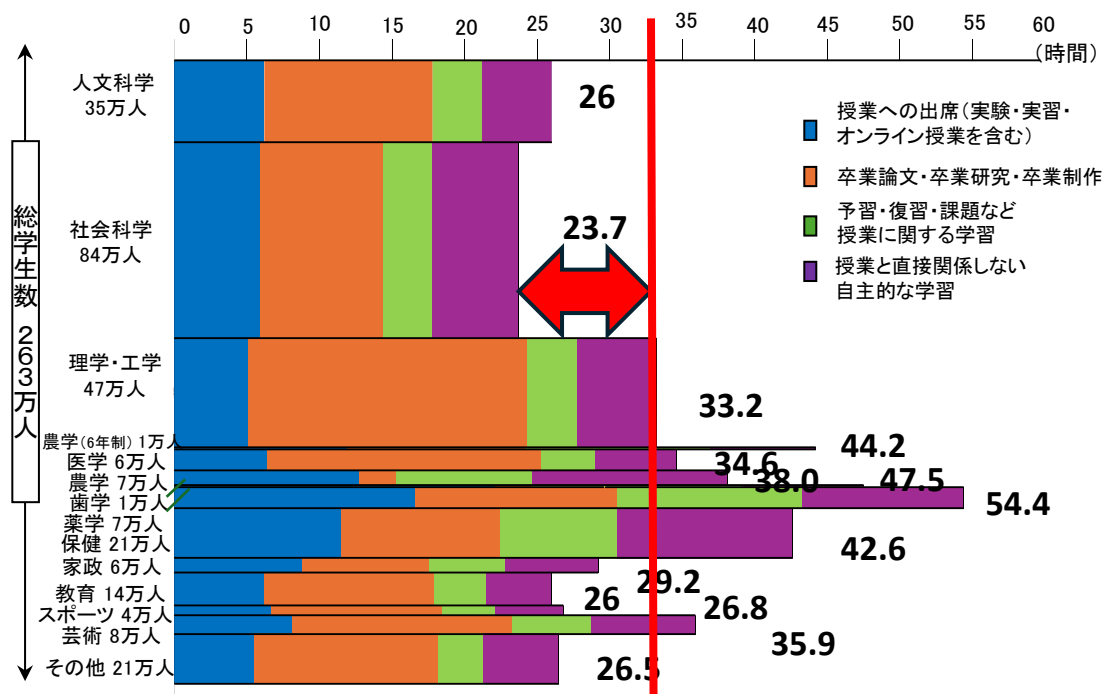
○我が国の大学の学修の質・量については、理系学部やメディカル等の国家資格関係の分野においては、学修時間が比較的長い一方で、**社会科学系学部は、教員1人当たりの学生数も多く（※）、学修の量や密度に課題。**

（※）本務教員1人当たり学生数（R4）：36.9人（社会科学）⇔6.4人（理学）

○高等教育の構造改革を進め、産業構造の変化に対応する理工・デジタル系人材や地域を支えるエッセンシャルワーカーの育成を強化するとともに、**人文・社会科学系学部**についても、**定員規模の縮小による教育環境の改善**（学生教員数比率の改善）や**理数分野併修等を通じた、教育の質の向上**をしていくことが急務。

理・工、農学、医、薬、保健の学生の学習時間は比較的長い一方で、**人文、社会科学**などの学生の学習時間は短い傾向。

1週間の学習時間推計（授業、予習・復習、自主学习、卒業論文）【最終学年・分界別】



（注）分界別の学部学生数（R6学校基本調査ベース）を近似値として参考掲記。また、その学生数に応じて棒グラフ幅を表示。

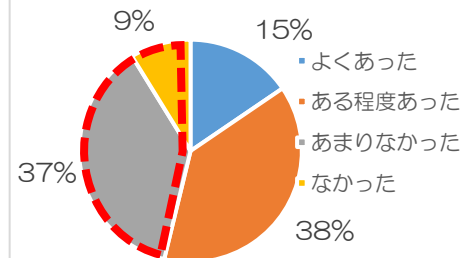
【推計方法】

・調査における各学生の授業、予習・復習、自主学习、卒業論文に使った時間の回答（「0時間」、「1-5時間」、「6-10時間」、「11-15時間」、「16-20時間」、「21-30時間」、「31時間以上」の7つのカテゴリーのいずれかを選択）に中央値（ただし、「0時間」には0、「31時間以上」には33）を割り当て、各学習時間の平均値を分界別に算出した。

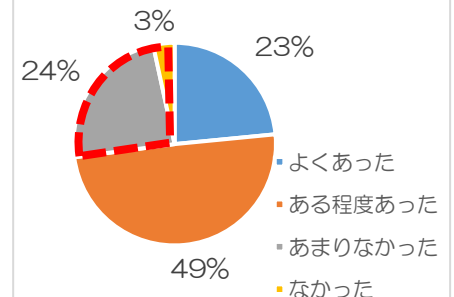
（出典）令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」

学部教育の質向上のために、**教育指導の充実が課題。**

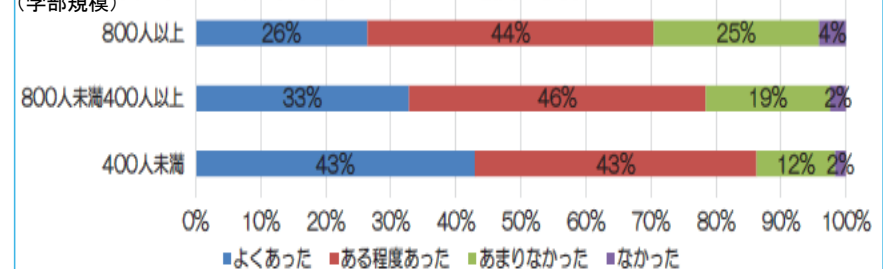
課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却される。



質疑応答など、教員等と意見交換の機会がある。



Q7：グループワークやディスカッションの機会がある。



（注）人数区分については、学部での調査対象者数（2年生、最終学年）の合計。

（出典）令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」

- 第二次ベビーブーム世代により18歳人口がピークを迎える平成初頭まで、大学数は18歳人口に連動する形で増加してきたが、18歳人口が減少に転じて以降も、増加傾向が継続（令和8年度も新たに複数大学が開学予定）。このような中、大学の運営費等に対しては継続的に国費を投入。
- その結果、R6(2024年)には、H元(1989年)と比較して、18歳人口が約89万人減少(▲45%)した反面、大学数は314校増加(+63%)。仮に、H元(1989年)以降において、大学数が18歳人口に連動していた場合、R6(2024年)時点の大学数は276校程度となるところ、足もとの大学数（813校）はこれを540校程度も上回る水準となっており、我が国の学生当たりの高等教育機関数は主要国の中でも特に多い状況。

◆18歳人口・大学数の変化

	H元 (1989年)	R6 (2024年)	
18歳人口	198万人	109万人	▲89万人 (▲45%)
大学数	499校	813校	+314校 (+63%)

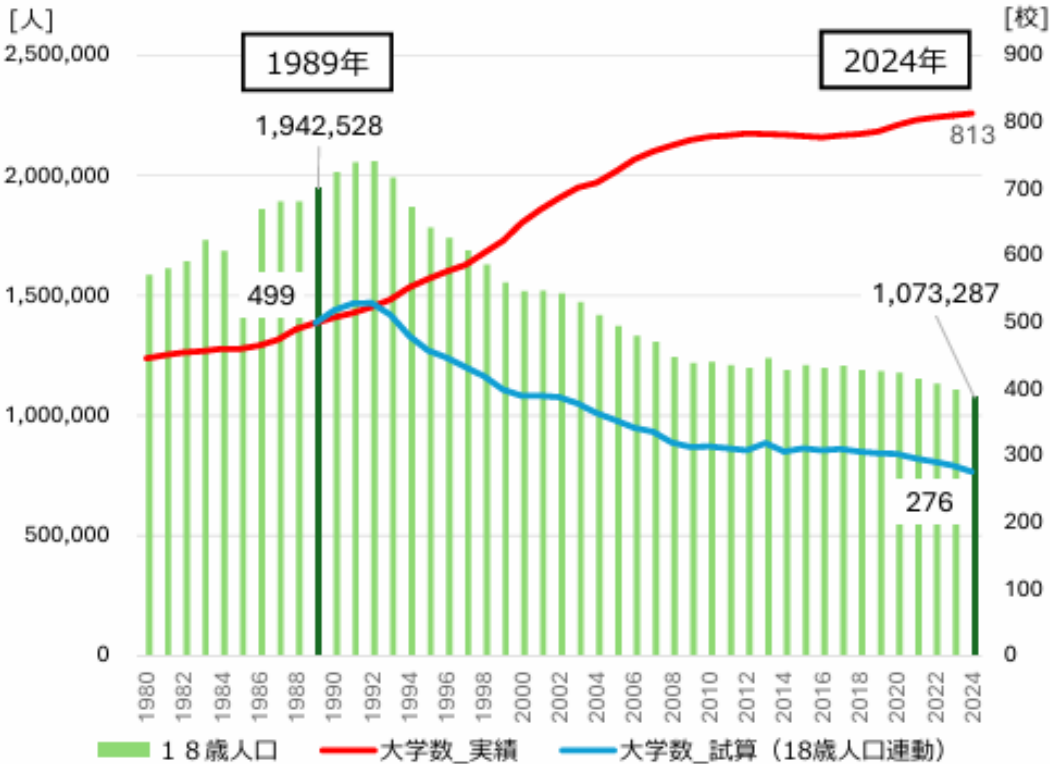
(出所) 総務省「人口推計」、文部科学省「学校基本調査」

◆学生10万人当たりの高等教育機関の国際比較

日本 (2024)	アメリカ (2021)	イギリス (2022)	ドイツ (2022)	フランス (2022)
31	19	14	10	5

(出所) 文部科学省「諸外国の教育統計」

◆18歳人口・大学数の推移等



(出所) 文部科学省「学校基本調査」

※ 本図において18歳人口は、3年前の中学校・義務教育学校・特別支援学校（中学部）卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数を指す。

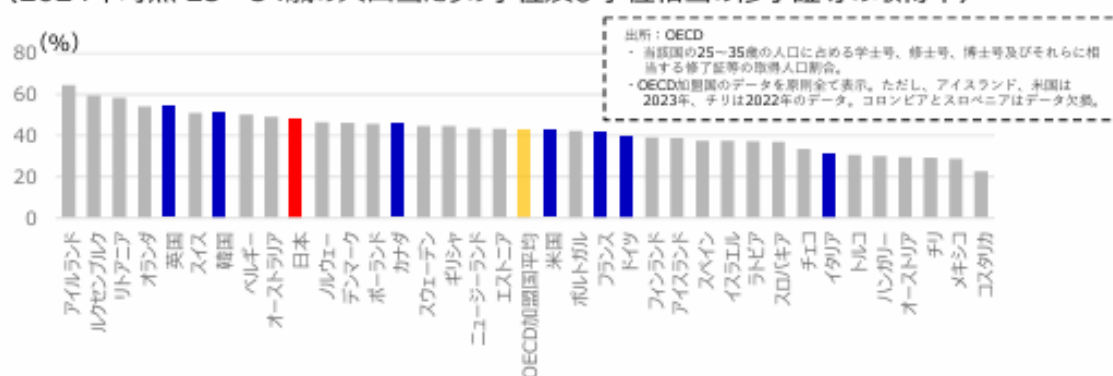
高等教育の質の向上と規模の適正化②（学位取得に係る質の確保）

財政審
配布資料

- これまで**18歳人口が減少する中でも、大学数が増加した結果、進学を選択する学生も増加（進学率が向上）**。それに伴い、**若年層の学位保持率はOECDの中でも既に高い水準**。
- また、大学数が増加した結果、**足もとでは半数を超える私立大学が定員割れする状況**。定員充足率だけで教育の質を判断できるわけではないものの、定員割れ私立大学の中には、義務・中等教育で学ぶような内容の授業が行われている大学も見受けられるところであり、**学位取得者の一定の質を確保するためにも、大学の規模の適正化を進めるべきではないか**。

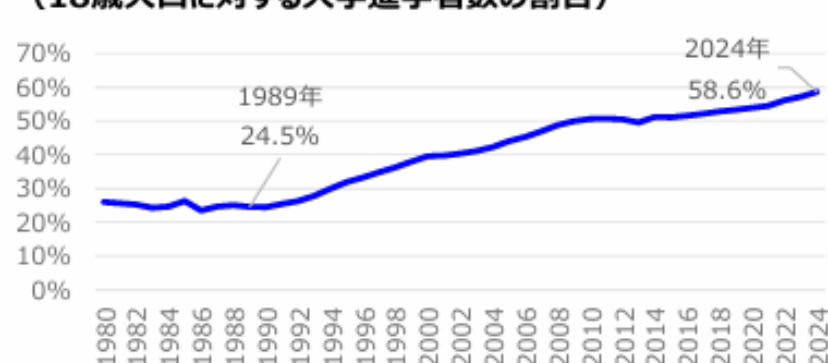
◆若年層の学位取得率

（2024年時点 25～34歳の人口当たりの学位及び学位相当の修了証等の取得率）



◆我が国の大学進学率の推移

（18歳人口に対する大学進学者数の割合）



（出所）文部科学省「学校基本調査」

※ 本図において18歳人口は、3年前の中学校・義務教育学校・特別支援学校（中学部）卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数を指す。

◆私立大学入学定員充足率・定員割れ私立大学割合の推移



（出所）総務省「人口推計」、日本私立学校振興・共済事業団「令和7（2025）年度私立大学・短期大学等入学志望動向」
（注）18歳人口は、各年10月1日時点。入学定員充足率は、入学志望者数／入学定員。定員割れ大学は、入学定員充足率が100%未満の大学。不交付となった学部は分析対象としていない。

◆定員割れ私立大学における授業の例

（各大学がHPで公表しているシラバスより抜粋・編集）

数学

- ・四則演算から始める。社会に出ればパーセンテージ等の計算は日常茶飯事。少し背伸びして微分などの理解も。
- ・数の取り扱いの基本を身につける。（四則演算、約数、倍数等）
- ・方程式や不等式の取扱いの基本を身につける。

英語

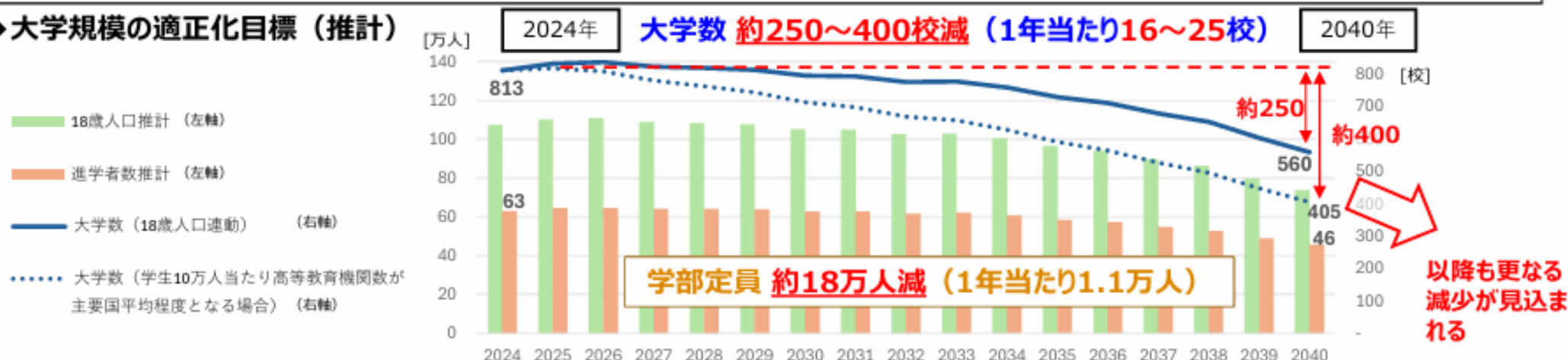
- ・文型の基本とbe動詞の基本的な機能を整理し、身近な事柄を英語で表現してみる。
- ・現在形の基本を整理し、身近な事柄を英語で表現してみる。
- ・現在形と過去形の違いを学び、身近な事柄を英語で表現してみる。

高等教育の質の向上と規模の適正化③（人口減少を踏まえた大学規模の適正化）

財政審
配布資料

- 大学における教育・研究の質の確保の観点から、**少なくとも、今後は、大学数と学部定員について、18歳人口の減少に対応する規模に適正化していくべきではないか。**このような対応を行う場合、2040年までに、**少なくとも学校数は250校※程度、学部定員は18万人程度の縮減が必要と推計される。** ※ その上で、さらに学生10万人当たりの高等教育機関数を米、英、独、仏、韓の平均値（約22校）まで一定のペースで減少させると仮定した場合は約400校程度となる。
- 18歳人口の減少が更に加速化するのは2035年以降ではあるが、仮に、2040年までに一定のペースで規模の適正化を図る場合は、**国立大学の学部定員は年間1,700人程度、私立大学の学校数は少なくとも年間16校、学部定員は年間8,700人程度の縮減が必要となると推計される。**
- 大学の円滑な撤退等を可能とする仕組みや条件を整えつつ、**経営体力がある段階での撤退等を促すべきではないか。**同時に、将来**人材不足が予測される分野やイノベーション創出を通じた経済成長に資する分野等の学科・大学に対しては重点的に支援していく必要。**

◆大学規模の適正化目標（推計）



（出所）文部科学省「学校基本調査」、文部科学省「大学進学率等の将来推計について」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）（出生低率・死亡低率）」、文部科学省「海外の教育統計」、2024年の18歳人口及び進学者数は実績値（18歳人口は3年前の中学校・義務教育学校・特別支援学校（中学校部）卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数）。大学数（18歳人口連動）は、2024年の大学数の実績値に、同年の18歳人口（同上）に対する18歳人口の推計値の割合を乗じて算出。大学数（学生10万人当たり高等教育機関数が主要国平均程度となる場合）は、学生10万人当たりの高等教育機関数を2040年にかけて、米、英、独、仏、韓の足下の平均値まで一定のペースで減少させると仮定し、大学数（18歳人口連動）に当該減少割合を乗じて算出。なお、その際、仏の高等教育機関数はグランゼコールを、独には専門大学を含めた。

<国公立大学>

	2024年	2040年
大学数※	189校	188校※
学部定員	13万人	9.4万人（▲3.6万人）
うち国立	9.6万人	7.0万人（▲2.7万人）

⇒ 1年当たり約1,700人減（国立）

<私立大学>

	2024年	2040年
大学数	624校	372～217校 （▲252～▲407校）
学部定員	50万人	36万人（▲14万人）

⇒ 1年当たり約16校、8,700人減

※ 2024年10月の東京工業大学と東京医科歯科大学の統合による減。その他、国公立大学は各地方の高等教育の拠点としての機能を担っていることから、大学数については現状（国立85校（東工大・医科歯科大の統合後）、公立103校）が維持されるものと仮定。

財政審資料に対する文部科学省の見解

財政審資料の主な指摘

- また、大学数が増加した結果、**足下では半数を超える私立大学が定員割れする状況**。定員充足率だけで教育の質を判断できるわけではないものの、定員割れ私立大学の中には、義務・中等教育で学ぶような内容の授業が行われている大学も見受けられるところであり、**学位取得者の一定の質を確保するためにも、大学の規模の適正化を進めるべき**ではないか。

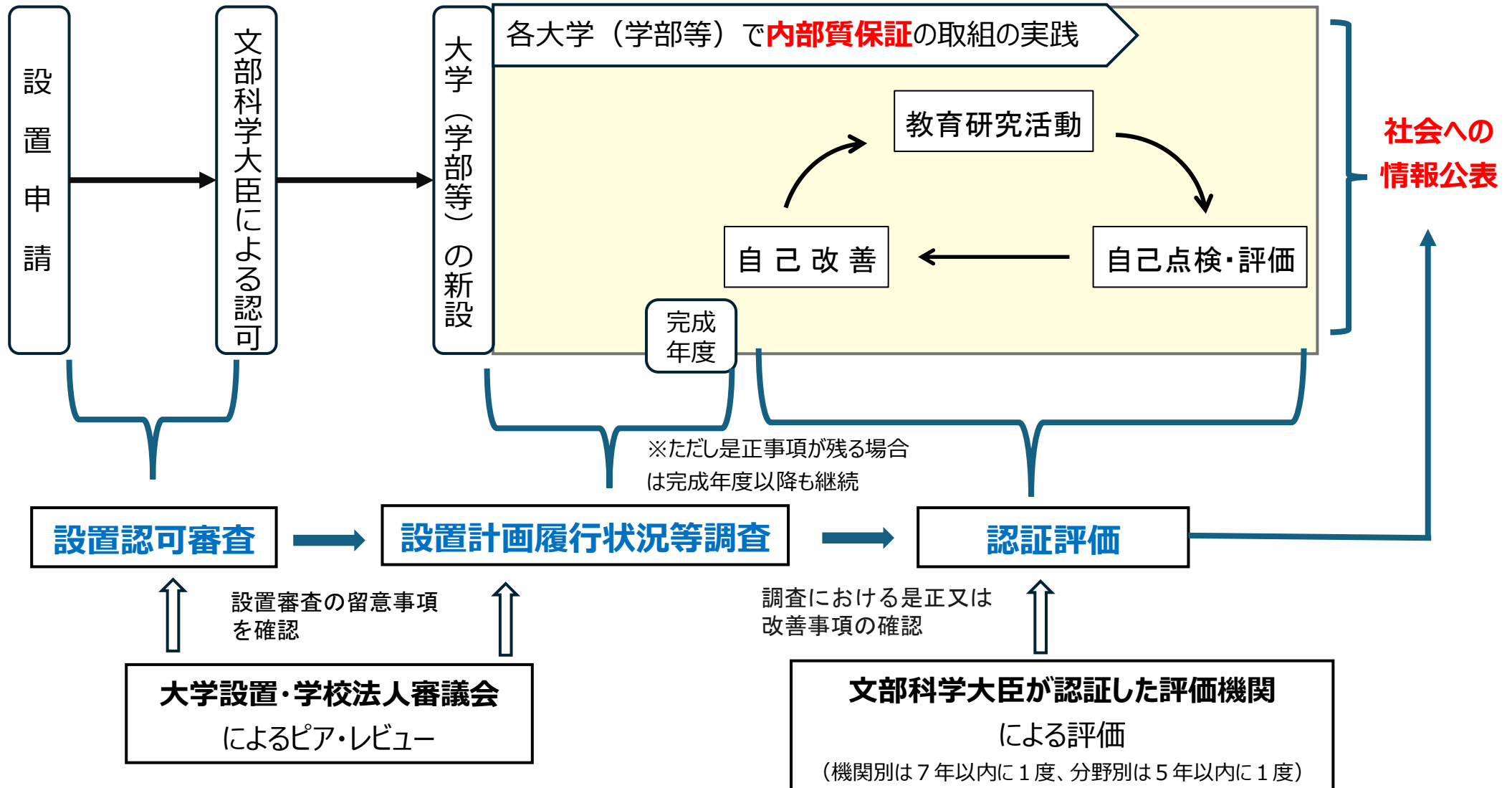
文部科学省の見解

- 18歳人口の急減期を見据え、経営体力がある段階での撤退の意欲も含め、高等教育の規模の適正化を進めることが必要。その際、定員割れの事実のみで機械的な判断を行うのではなく、**産業構造の変化に対応した理工・デジタル系人材の育成強化や人社系学部のダウンサイジング等による教育の「質」の向上に加え、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材と高等教育へのアクセスの確保を併せて実現**しつつ、規模の適正化を進めることが重要。
- また、**我が国の高等教育機関は、世界的な研究・教育の拠点を目指すものから、地域社会を支える職業人養成を目的とするものなど、多様な機能を有しており**、個々の大学における異なる目的を捨象し、一律に扱うのではなく、それぞれの大学で異なる人材養成の目的の実現に必要な教育の在り方を自律的に考えていくことが、大学システム全体の成果を上げるために必要。
(※) 例えば、アメリカにおいても、選抜性の高い研究大学と無選抜のコミュニティ・カレッジが併存して、高等教育での多様なニーズに対応している。
- 高等教育が「ユニバーサル段階」を迎えた我が国において、各大学が多様な機能を果たすためには、大学入学時に様々な学力の学生が存在しうることも前提に、**入学後の質の高い教育により、「出口」の質保証を行うことが重要**であり、その達成のために必要なりメディアル教育は実施しつつ、**卒業時に大学教育の目的に照らした教育の質が担保されているか、各大学を厳正に評価することが必要**。

現在の高等教育の質保証システム

我が国の質保証に係る制度は、大学設置・学校法人審議会の審査を経た設置認可を皮切りに、設置計画計画履行状況等調査、文部科学大臣が認証した評価機関による評価を通じて質保証を図っている。

設置後は、大学（学部等）自身も内部質保証の取組を行うとともに、社会への教育研究活動等に関する情報公表を行いアカウンタビリティを果たしている。



※教育課程、教員数・教員資格、校地・校舎面積などの大学設置基準等に規定した水準を満たしているかを担保

※法令違反が認められる場合には、勧告、変更命令及び廃止命令により是正

背景

- 高等教育機関の教育研究等の状況の評価する仕組みとして、平成16年度に認証評価制度を導入。

機関別認証評価制度の概要 評価の対象：すべての大学、高等専門学校 評価の対象：機関全体 評価結果：適合/不適合

- 認証評価制度は導入以降成果もある一方で、以下のような課題も指摘。
 - ・ 入学後にどの程度学生を成長させているかといった「教育の質」の評価を可視化すべき。
 - ・ 評価結果がわかりづらく、社会に十分に理解されていない。
- 急速な少子化の中、学生一人一人が能力を最大限高めていくためにも、教育研究の質保証・向上を通じて高等教育の機能強化、「教育の質」の不断の見直しが求められる。

➡ **高等教育機関の「教育の質」が社会から適切に評価される仕組みを実現することが必要**

「新たな評価」について

評価の対象・評価の視点

- ✓ 「教育の質」の状況を学修者により近い単位である **学部等を単位として評価**。
- ✓ **学部等ごとに段階別に評価（要是正～3つ星の4段階）**
- ✓ **入学後にどの程度学生を成長させているかといった「教育成果」を評価**。

評価結果

- ✓ 評価結果を **一元的にわかりやすく公表**。
- ✓ 「要是正」機関に対しては国において厳格に対応。

※ データプラットフォームを構築・活用し、大学・評価者の負担を軽減するとともに、わかりやすく結果を公表する。

（学部等ごとの段階別評価）

要是正



高等教育機関として求められている水準に達していない学部等

1つ星



高等教育機関として求められている水準に達している学部等

2つ星



学生の成長につながる優れた取組を通じて高い教育成果が期待される学部等

3つ星



学生の成長につながる優れた取組を通じて高い教育成果を挙げている学部等

「公表イメージ」

データプラットフォームのイメージ

設置者	学校種	地域
すべて	すべて	すべて
評価結果	分野	用語検索
すべて	法学	
検索		

<検索結果>

機関名	学部等	分野	設置者	学校種	地域	評価	評価年度	評価機関
〇〇大学	法学部	法学	国立	大学	〇〇県	★★	20〇〇	A
△△大学	政治経済学部	法学経済	私立	大学	△△県	★★★	20△△	B
××大学	法学部	法学	公立	大学	××県	★	20××	C

△△大学（評価結果のイメージ）

政治経済学部 〇〇県△△市

評価結果
(評価機関：B)
(評価年度：20△△)

★★★

評価の具体的な内容（ポイント）

政治学科：学士（） 養成する人材像 卒業認定・学位授与の方針	経済学科：学士（） 養成する人材像 卒業認定・学位授与の方針
--------------------------------------	--------------------------------------

詳細の評価結果はこちら

「要是正」機関への文部科学省における対応について（案）

認証評価機関から文部科学省に対し評価結果を通知

大学からの報告聴取・文部科学省におけるモニタリング

□ 「要是正」機関に対しての状況について報告・資料の提出を求め、状況・改善計画を確認（学校教育法第109条第7項）

□ 大学から提出された資料やデータ等をもとに書面調査、必要に応じて面接調査や実地調査

- ✓ 原則、調査結果を大学設置・学校法人審議会に付議し、設置基準等の法令適合性について意見を伺う。
※ 明確にCに該当すると判断できる場合等は付議をせずに対応を進めることとする。

A 法令違反ではないが是正を要する事項が認められる場合

B 法令違反があり、早期の是正が見込まれる場合

C 法令違反があり、特に
✓ 重大な法令違反等即時に是正が必要な場合
✓ 法令違反状態が放置され、是正の見込みがない場合

改善指導・モニタリングの継続

□ 早期に改善を行い、再（追）評価を受審するよう指導

※ 年度を指定して受審するよう指導することを検討

□ 「要是正」状態から脱却するまで毎年度文部科学省におけるモニタリングを実施

指定年度以内に受審しない場合

改善指導への対応状況の公表

□ 再（追）評価の受審を求めているにもかかわらず、正当な理由なく受審しない場合には、その旨を社会に公表することも検討

学校教育法第15条による対応

文部科学大臣が以下の行政処分を行うことを
大学設置・学校法人審議会へ諮問・審議

- 学校教育法第15条第1項に基づく「**勧告**」
- 「勧告」後、なお改善がみられない場合は、同条第2項に基づく「**変更命令**」
- 「変更命令」によっても改善されない場合は、同条第3項に基づく「**廃止命令**」

全国学生調査について

概要

- 国として、学習者本位の教育への転換を目指す取組の一環として、**全国共通の質問項目**により、**学生目線から**大学教育や学びの実態を把握するための調査を実施。
- 大学・短期大学の学生を対象に、**大学での学習内容や経験、大学教育を通じて身に付いた知識・能力、大学での学びに関する意識**等について調査。調査結果は**各大学の教育改善、社会の大学教育に対する理解促進、国の政策立案の基礎資料**として活用。
- 令和元、3、4、6年度と4回の試行実施を行い、**調査方法・質問項目等の調査設計を固め、令和7年度から本格実施**。

背景

- 学生がどのような能力を身に付けているかについて、社会に対する説明や情報公表が不十分との指摘。
- 各大学が教育成果等の教育の質に関する情報を把握・公表していくこと、社会が理解しやすいよう、国は全国的な学生調査等を通じて整理し、比較できるように一覧化して公表すべきとの提言。（平成30年11月中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」）

目的

- **各大学**が、フィードバックされた調査結果をIRやFD・SD活動、自己点検・評価等に活用し、自大学の教育改善を促進する。
- **大学進学希望者やその保護者、地域社会や産業界、海外の留学関係者等**が、学生の学修成果や大学全体の教育成果に対する理解を深める。
- **国**が、今後の政策立案に際しての基礎資料として活用する。
- **学生一人一人**が、振り返りにより今後の学修や大学生活をより充実させ、卒業後の社会における自らの姿を考える契機とする。

令和7年度概要

【調査対象】

- 参加意向のあった大学（短期大学を含む）に在籍する学部（短期大学は学科）の2年生及び最終学年（短期大学は最終学年のみ）
（※大学院大学、通信制大学は対象外とする。）

【調査方法】 以下のいずれか

- ① 文部科学省が実施するインターネット（WEB）調査
- ② 参加大学が実施する学生調査（大学独自の学生調査の中に本調査の質問項目を設定）

【調査時期】

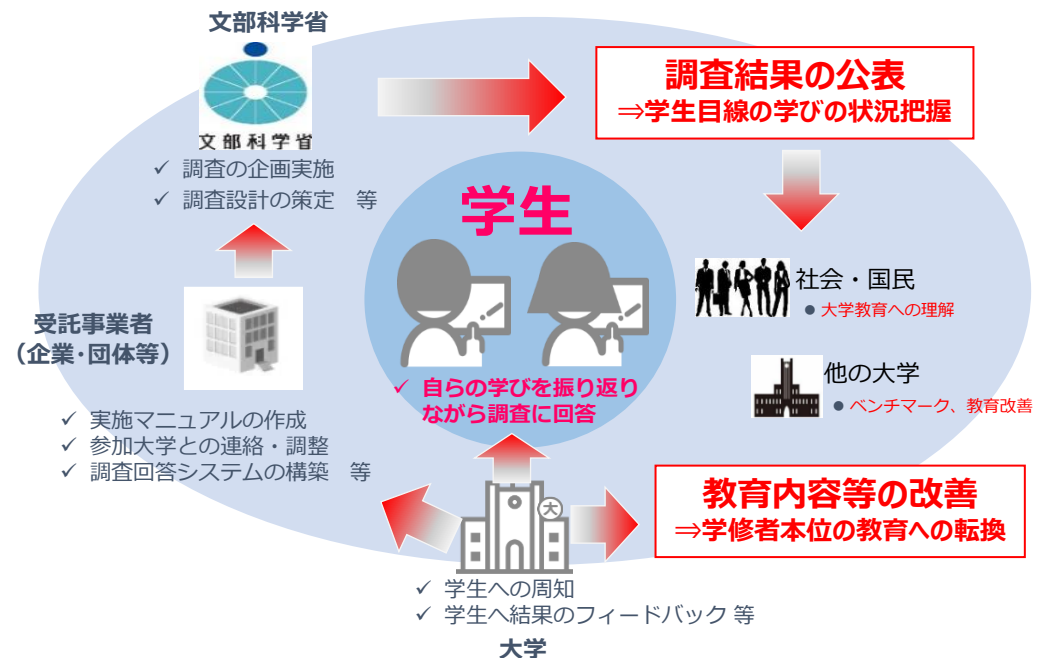
- 令和7年10月頃～令和8年3月末
（このうち、各大学において1か月程度の期間設定を推奨）

【調査項目】

- 大学での学習内容や経験
- 大学教育を通じて身に付いた知識・能力
- 大学での学びに関する意識
- 一週間の生活時間 等 （選択式33問・記述式1問）

【調査結果】

- 全体の調査集計・分析結果、各大学学部別結果等を公表
- 参加大学には自大学の調査結果を教学IRとしてフィードバック



令和7年度「全国学生調査（本格実施）」質問項目

1. あなたが在籍する学部（学科）を選択してください。
2. 学部（学科）の分野を選択してください。（自動表示）
3. あなたの学年を選択してください。

問1 大学に入ってから受けた授業で、次の項目はどのくらいありましたか。
（選択肢：4:よくあった、3:ある程度あった、2:あまりなかった、1:なかった）

4. 理解がしやすいように教え方が工夫されていた。
5. 予習・復習など授業時間外に行うべき学習が指示される。
6. 課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却される。
7. グループワークやディスカッションの機会がある。
8. 質疑応答など、教員等との意見交換の機会がある。
9. ティーチングアシスタントなどによる補助的な指導がある。

問2 大学在学中に経験した以下の項目はどの程度有用だったと感じますか。
経験していない場合は0を選択してください。
（選択肢：4:有用だった、3:ある程度有用だった、2:あまり有用ではなかった、1:有用ではなかった、0:経験していない）

10. インターンシップ（5日間以上）
11. 海外留学・海外研修（短期も含む）
12. 主に英語で行われる授業の履修（語学科目を除く）

問3 大学教育を通じて、次のような知識や能力などが身に付いたと思いますか。
（選択肢：4:身に付いた、3:ある程度身に付いた、2:あまり身に付いていない、1:身に付いていない）

13. 専門分野に関する知識・理解
14. 将来の仕事につながるような知識・スキル・態度・価値観
15. 文献・資料を収集・分析する力
16. 論理的に文章を書く力
17. 人に分かりやすく話す力
18. 外国語を使う力

19. 数理・統計・データサイエンスに関する知識・技能
20. 問題を見つけて解決方法を考える力
21. 他者と協働する力
22. 幅広い知識、ものの見方
23. 異なる文化に関する知識・理解

問4 これまでの大学での学び全体を振り返って、次の項目についてどのように思いますか。
（選択肢：4:そう思う、3:ある程度そう思う、2:あまりそうは思わない、1:そうは思わない）

24. 卒業時まで身に付けるべき知識や能力を意識して学修している。
25. 授業アンケート等の学生の意見を通じて大学教育が良くなっている。
26. 教職員が熱心に教育に取り組んでいる。
27. 大学の学びによって成長を実感している。

問5 今年度後期の授業期間中の平均的な1週間（7日間）の生活時間は、それぞれどのくらいですか。
（選択肢：1:0時間、2:1-5時間、3:6-10時間、4:11-15時間、5:16-20時間、6:21-30時間、7:31時間以上）

28. 授業への出席（実験・実習、オンライン授業を含む）
29. 卒業論文・卒業研究・卒業制作（Q3で2年生を選択すると非表示）
30. 予習・復習・課題など授業に関する学習（卒業論文等は除く）
31. 授業と直接関係しない自主的な学習
（学問に関係する読書やディスカッション、実技の練習、資格試験の勉強等）
32. 部活動／サークル活動
33. アルバイト／定職

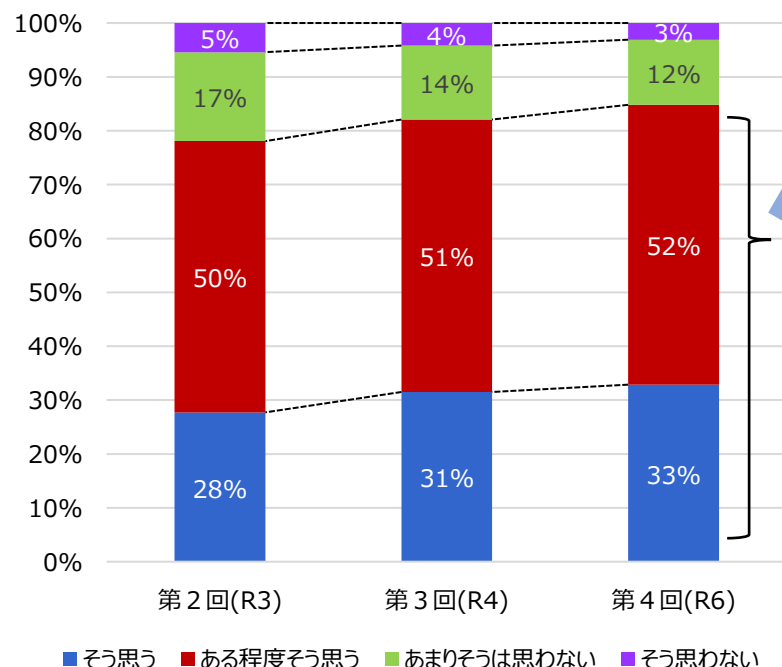
34. 本調査や、大学での学びについて意見がありましたら教えてください。
。（自由記述）【調査方法①のみ】

令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」のポイントについて①【学生の成長実感】

○大学での学びによって成長を実感している学生の割合が増加している。この背景として、学生が、大学の学びにおいて、専門的な知識・技能や汎用的な知識・技能を身に付けている実感を持つようになったことが考えられる。

大学での学びによって成長を実感している学生の割合が増加している。

Q27：大学の学びによって成長を実感している。



※第2回、第3回の設問は「大学での学びによって自分自身の成長を実感している。」、第4回の設問は「大学での学びによって成長を実感している。」

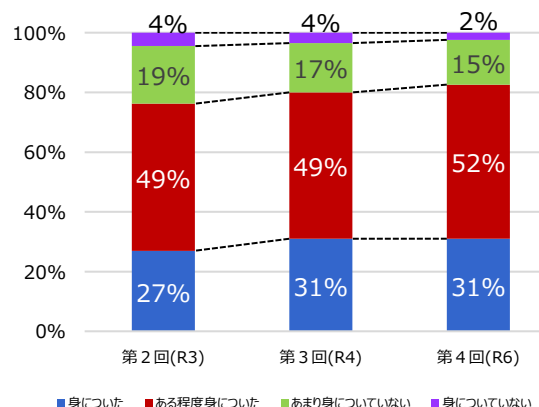
○左記設問で肯定的な回答をした学生は、大学の学びにおいて、専門的な知識・技能（Q13、14）及び汎用的な知識・技能（Q20、22）を身に付けたと回答した割合が高く、また、当該学生が所属する大学では、ディプロマ・ポリシーの明確化や教職員による熱心な教育といった組織的な取組（Q24、26）が進んでいる傾向がある。

※大学での学びによって成長を実感している学生が肯定的な回答をした質問項目（カッコ内は肯定的な回答の割合）

- ・Q13：専門分野に関する知識・理解（96.3%）
- ・Q14：将来の仕事につながるような知識・スキル・態度・価値観（92.0%）
- ・Q20：問題を見つけて解決方法を考える力（90.4%）
- ・Q22：幅広い知識、ものの見方（95.3%）
- ・Q24：卒業時まで身に付けるべき知識や能力を意識して学修している。（87.8%）
- ・Q26：教職員が熱心に教育に取り組んでいる。（89.8%）

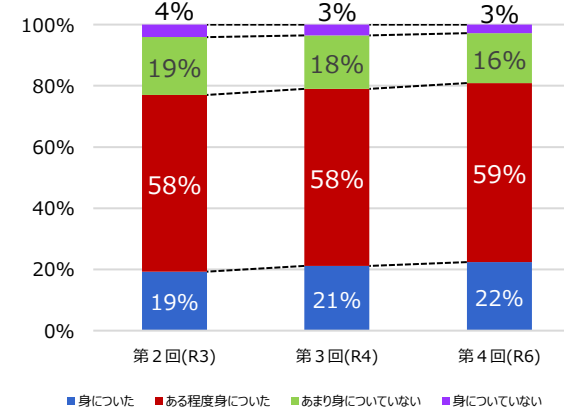
○上記の質問項目のうちQ14、Q20は、3回の調査を通じて、肯定的な回答の学生の割合が増加している。（注）

Q14：「将来の仕事につながるような知識・スキル・態度・価値観」が身についたか？



※第2回、第3回の設問は「将来の仕事につながるような知識・技能」、第4回の設問は「将来の仕事につながるような知識・スキル・態度・価値観」。

Q20：「問題を見つけて解決方法を考える力」が身についたか？

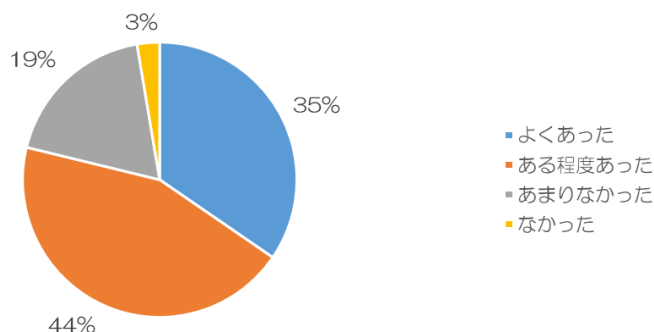


（注）3回を通じて比較可能な質問項目のみ言及

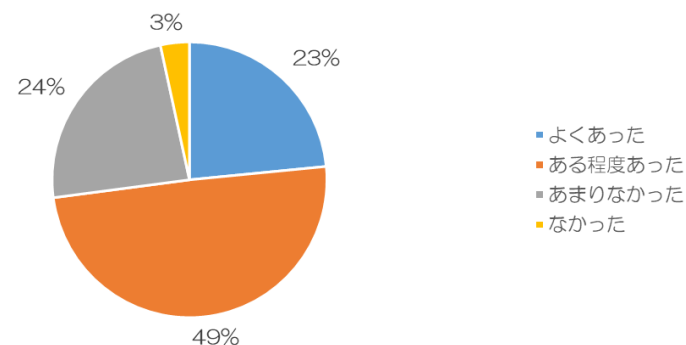
令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」のポイントについて②【学部規模と能動的な学習機会】

○学部の規模が小さいほど、「グループワークやディスカッションの機会がある」（79%）、「質疑応答など、教員等との意見交換の機会がある」（73%）といった能動的な学習機会が、どの設置者でも多い傾向があった（「よくあった」、「ある程度あった」という割合が高かった。）。

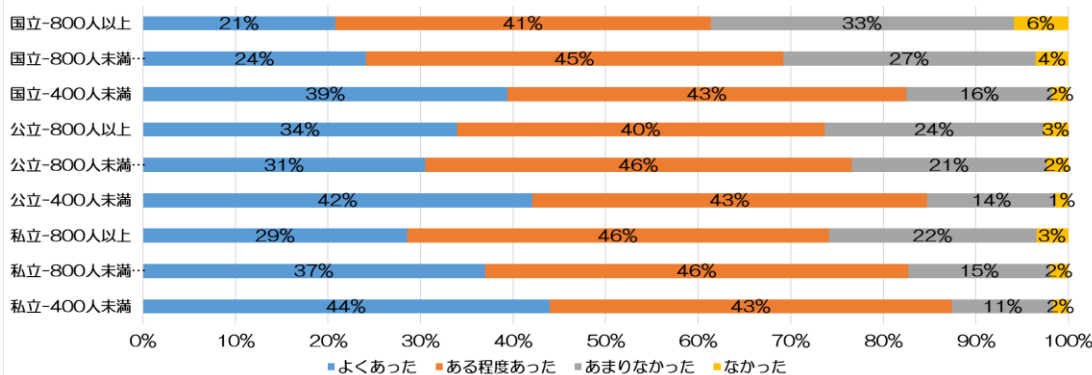
Q7：グループワークやディスカッションの機会がある。



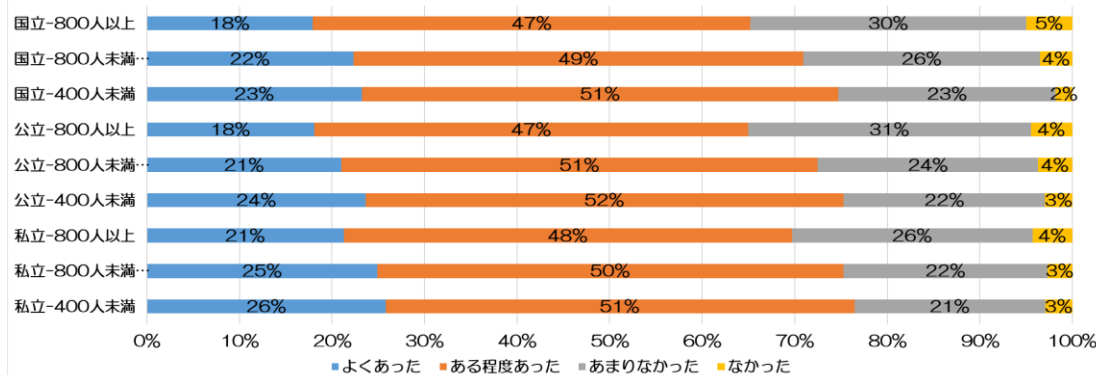
Q8：質疑応答など、教員等との意見交換の機会がある。



Q7：グループワークやディスカッションの機会がある。



Q8：質疑応答など、教員等との意見交換の機会がある。



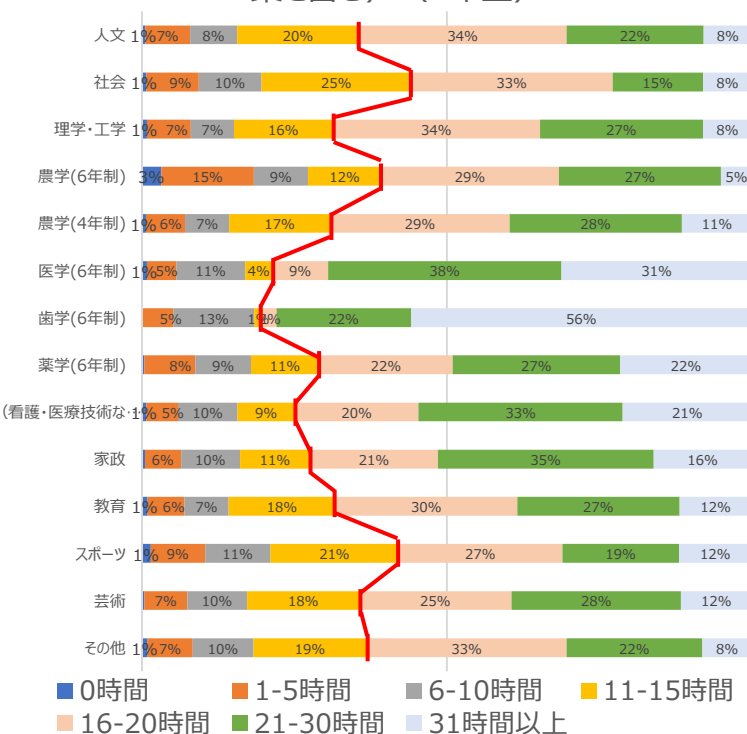
令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」のポイントについて③【大学2年生の学習時間】

大学2年生の学習時間について、

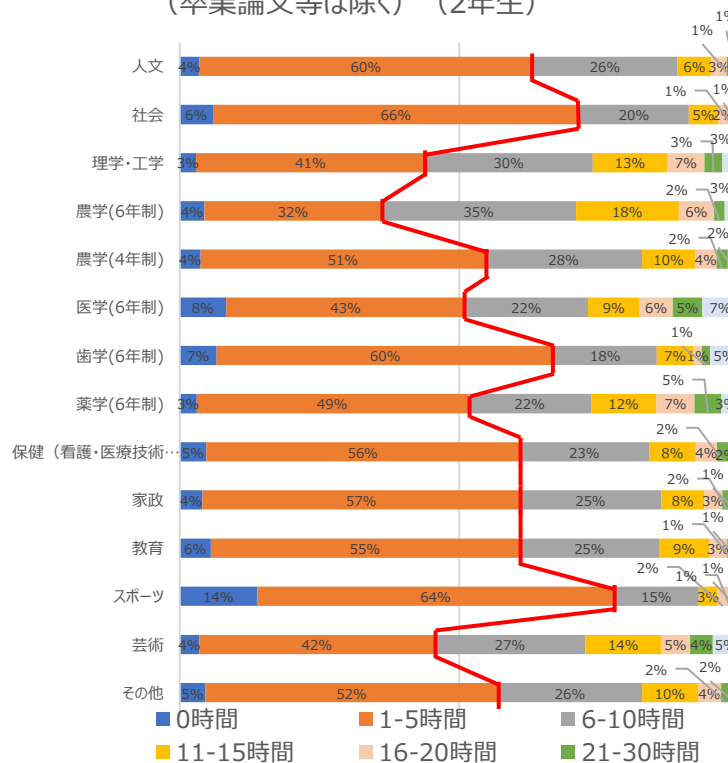
- **人文、社会**は、**授業に関する学習時間が短い傾向**にある。また、予習・復習・課題以外の自主的な学習時間についても短いことから、**全般的に学習時間が短い傾向**にある
- **理・工・農学**は、**授業への出席時間、授業に関する学習時間ともに他分野に比してやや長い傾向**にある。
- **医、薬、保健**は、**授業への出席時間が長い**。また、**授業に関する学習時間も比較的長い**。

※サンプル数が少ない分野については、言及していない

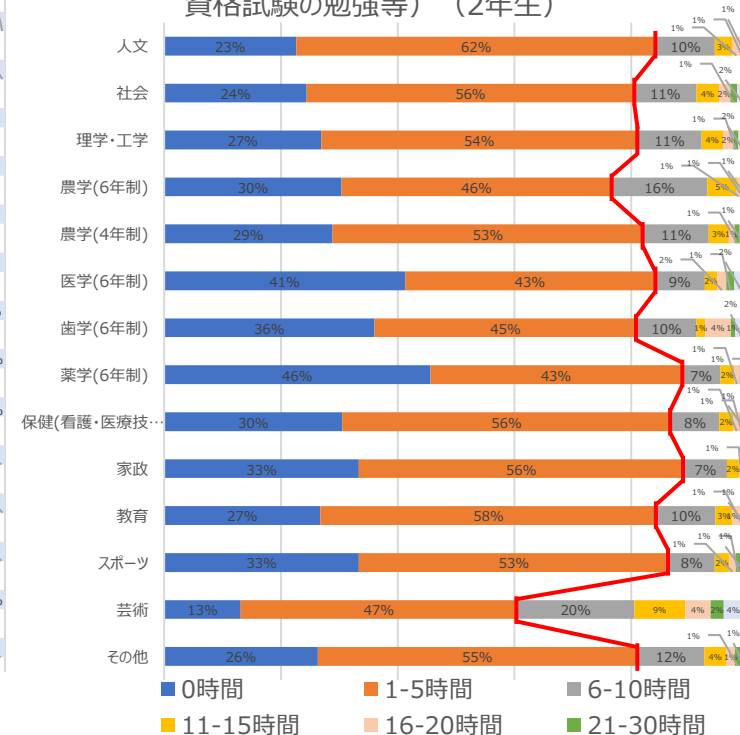
Q28：授業への出席（実験・実習、オンライン授業を含む）（2年生）



Q30：予習・復習・課題など授業に関する学習（卒業論文等は除く）（2年生）



Q31：授業と直接関係しない自主的な学習（学問に関する読書やディスカッション、実技の練習、資格試験の勉強等）（2年生）



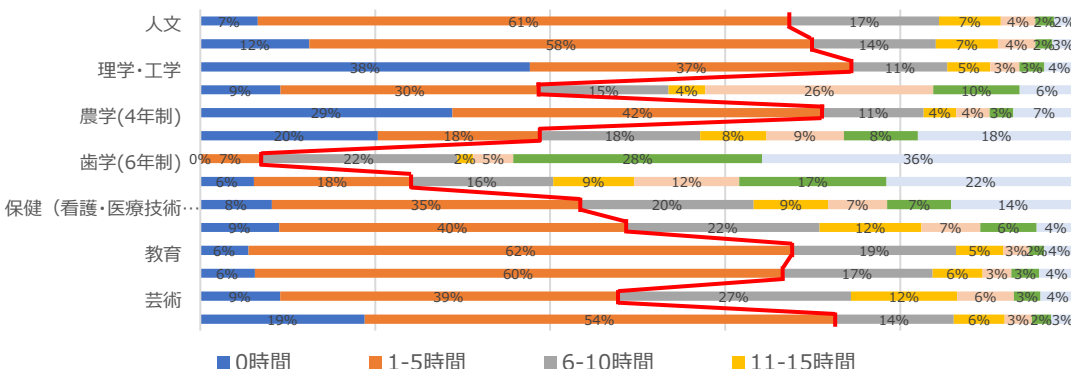
令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」のポイントについて③【大学最終学年生の学習時間】

大学最終学年生の学習時間について、

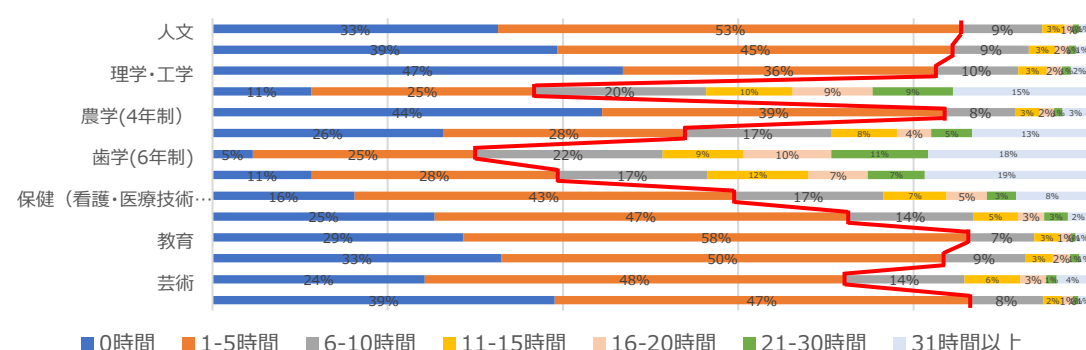
- **人文、社会**は、**授業への出席時間、授業に関する学習時間が短く、卒論等に取り組む時間も短い学生が比較的多い。**
- **理・工、農学**は、**授業への出席時間、授業に関する学習時間は短い**が、**卒業論文等に費やす時間が長い。**
- **医、薬、保健**は、**授業への出席時間が長く、授業に関する学習時間も比較的長い。**また、**予習・復習・課題以外の学習時間（読書、実技の練習、資格試験の勉強等）が長い。**卒業論文等については、**医で取り組んでいる学生は少ない。**

※サンプル数が少ない分野については、言及していない

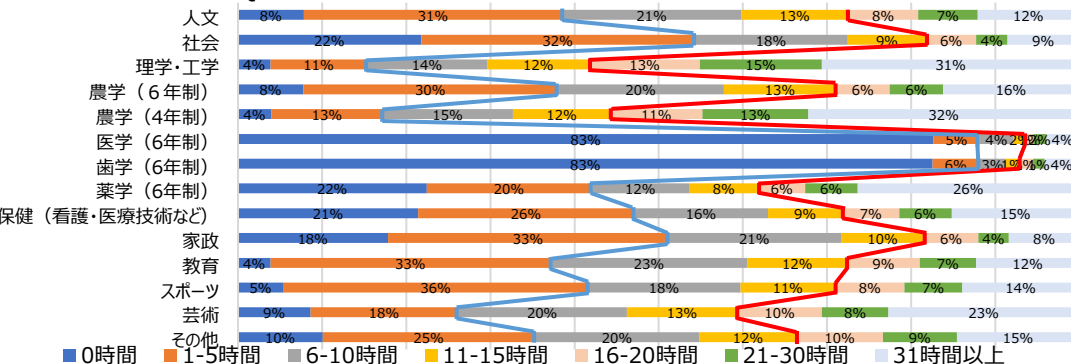
Q28：授業への出席（実験・実習、オンライン授業を含む）（最終学年生）



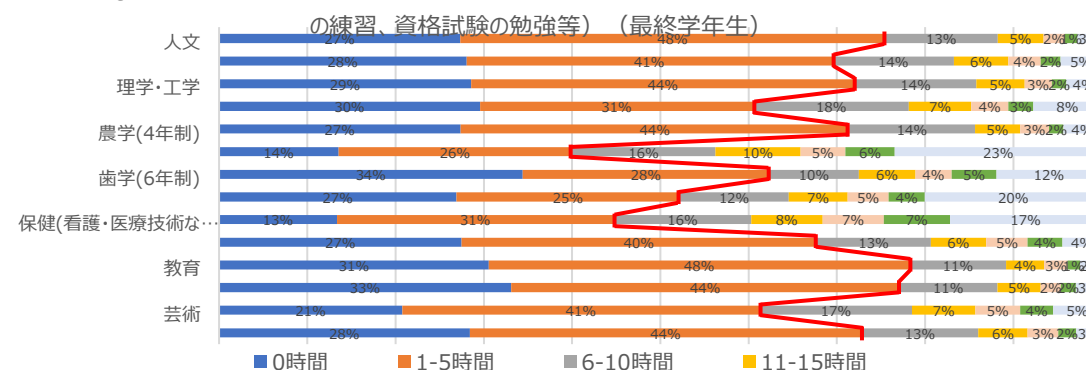
Q30：予習・復習・課題など授業に関する学習（卒業論文等は除く）（最終学年生）



Q29：卒業論文・卒業研究・卒業制作（第2学年を除く）



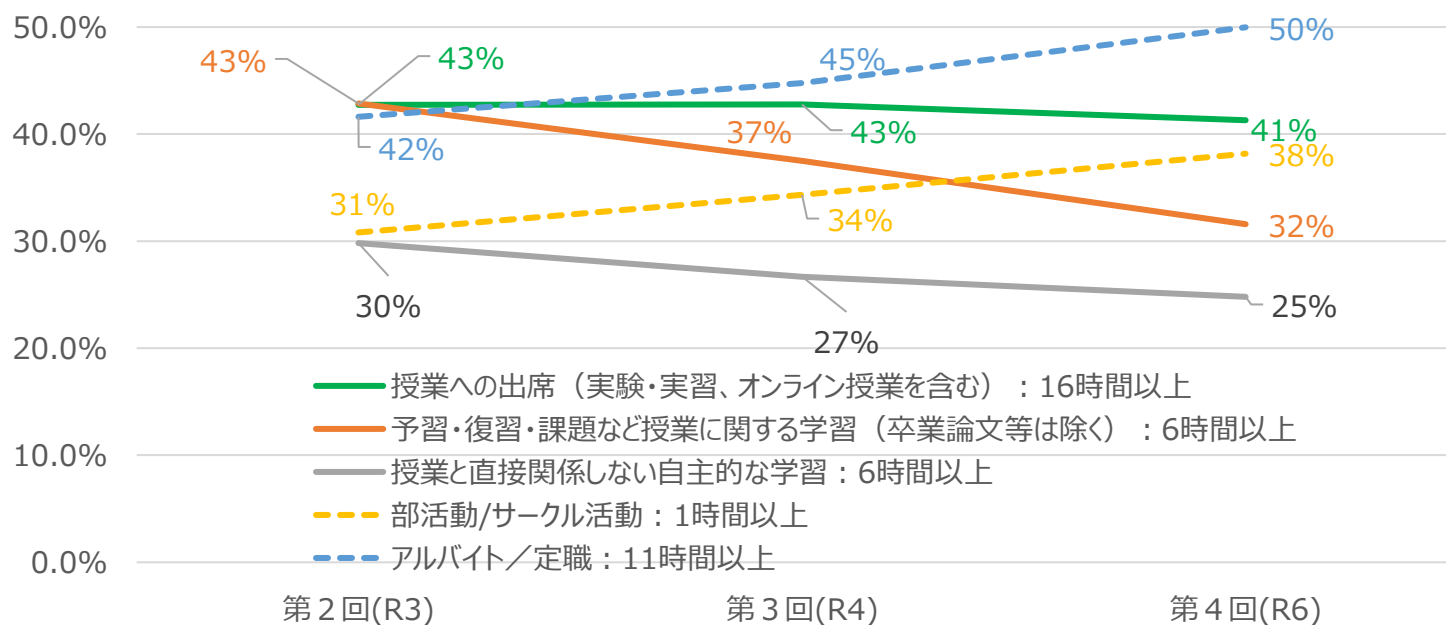
Q31：授業と直接関係しない自主的な学習（学問に関する読書やディスカッション、実技の練習、資格試験の勉強等）（最終学年生）



令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」のポイントについて④（大学生の生活時間について）

○大学生の学習時間が減少している一方で、アルバイト、部活動・サークル活動の時間が増加しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期に増加していた学習時間が減少している状況が窺える

Q28、30、31、32、33：学生の1週間の生活時間について
(大学2年生と最終学年の合計)



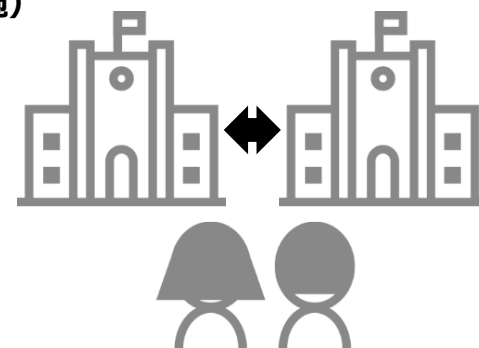
※単純な比較はできないが、令和元年（第1回）では、大学3年生の授業（実験・実習含む）への出席が16時間以上の学生は48.5%、予習・復習・課題など授業に関する学習が6時間以上の学生は32.8%、授業以外の学習が6時間以上の学生は26.5%という結果であった。

全国学生調査の結果の活用策例

◆ 結果公表の同意が得られた大学の調査結果の公表（令和7年度調査結果の公表から実施）

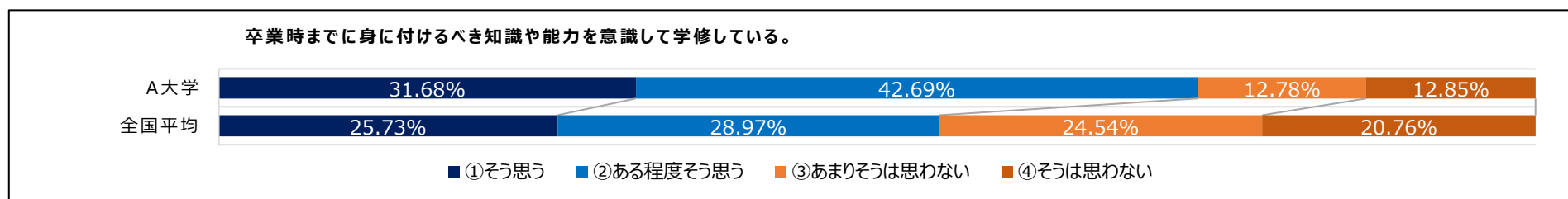
全国共通の質問項目により、学生目線から大学教育や学びの実態を他大学と比較することで、

- ・ 各大学が自大学の学生の実態や意識、他大学との比較分析を踏まえた教育改善に活用
- ・ 大学進学希望者やその保護者あるいは地域社会、産業界、海外の留学関係者等における、大学に対する理解の促進

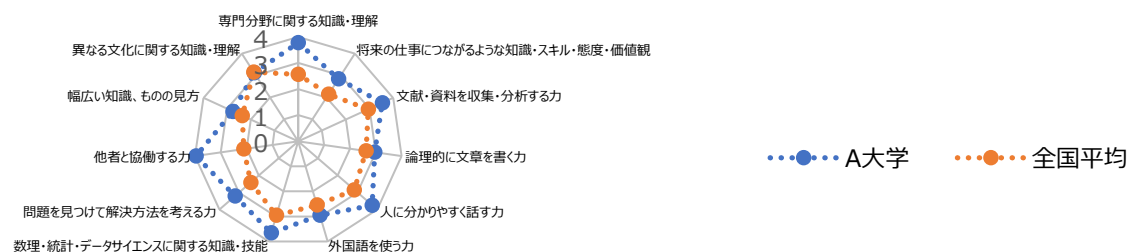


◆ 教学IRレポートの提供

調査結果をまとめた教学IRレポートなど、大学が利用しやすい資料を提供



大学教育を通じて、次のような知識や能力などが身に付いたと思いますか。



高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業 ～知的修羅場体験事業～

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

165億円
165億円
(新規) 文部科学省



背景・課題

2031年度までの総額 3,368億円

- ✓ 18歳人口を含めた人口減少期を見据える中、今後の日本の創造的な成長に資する人材育成のため、量的規模の適正化を図りつつ、学生一人一人の学びの密度を最大化する高等教育の学びの質的転換が急務。
- ✓ AI時代にイノベーションをけん引し、グローバルに活躍する人材を育成する真に社会に求められる大学・学部への変革のため、文理併修と知的鍛錬を体系的に学修するための抜本的な教育改革が重要。

事業内容

人口減少下において量的規模の適正化を図りつつ、きめ細かい学修環境による少人数体制の文理融合教育とともに、留学による徹底的な知的修羅場体験を実現する学部教育改革を支援。学生一人一人の能力を最大限に伸長する学修環境への質的転換を図る。

学修環境の 質的転換の基準

学生の目的意識・ST比(教員1人当たり学生数)・インタラクティブな教育の比率
入学時に備える能力の可視化・体系的な教育課程と学位取得ステップ・学位授与の明確な基準・水準

→ 取組を通じて、**AI時代に必要な問題設定力・決断力・統率力・胆力（責任を取る覚悟）の資質・能力を育む**

【取組イメージ】

①きめ細かな少人数体制での文理融合教育

初年次から、数理・データサイエンス・AI（MDA）の初年次教育への導入、AI教育の強化、PBLによる双方向教育を体系的に学修できる教育課程を構築

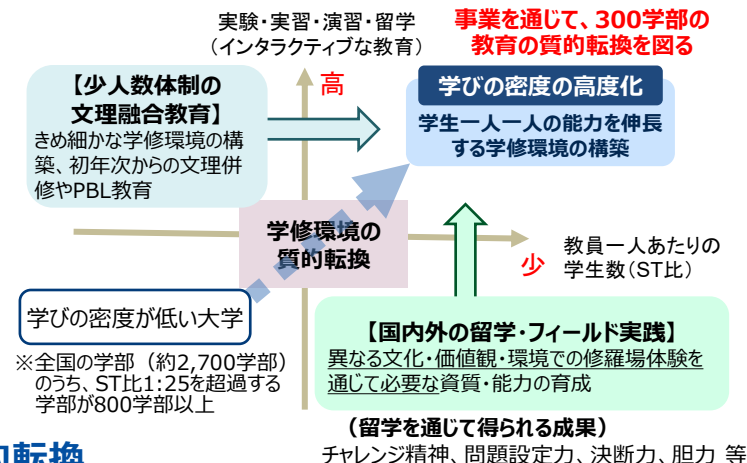
→ 上記の科目設定および必修化とともに、入学時に数理的スキルの確認を課す

②国内外の留学・フィールド実践を通じた知的修羅場体験の充実

①とともに、国内外のさまざまなフィールドでの一定期間（1か月以上）の実践教育（知的修羅場体験）を必修化 **海外留学支援者数：2.2万人（2026年度）→10万人（2031年度）**

**①と②を必修化する体系的な教育課程及び学修環境の構築による学びの質的転換
我が国の創造的な成長に資するAI時代に適合したリーダーシップを有する人材の育成**

一体的な教育改革



※全国の学部（約2,700学部）のうち、ST比1:25を超過する学部が800学部以上

授業料収入に依存しない、収入構造の多元化等による持続可能な経営体質へ

【支援内容】 支援対象：約100学部

少人数・MDA教育に対応した学修環境の構築、渡航体制の準備 **【組織支援】 90億円**
国内外での実践教育に学生を派遣する際の渡航経費 **【個人支援】 74億円**

【事業実施期間】 5年間

【申請要件】

- 支援学部に対し、質の高いきめ細かな少人数教育の体制構築を求める
⇒**ST比を事業終了後に1:25程度に改善**
- 一定期間以上の国内外の留学・フィールド実践を必修化する 等

地域大学の振興 ～「アクセス」確保～

地方大学の振興に向けた取組の方向性（全体像）

1



新産業創出とエッセンシャル ワーカーの育成を目指した 地方大学の振興

- # 新産業創出や既存産業等の発展を牽引する人材の養成
- # エッセンシャルワーカーの養成
- # 地域の産業や社会課題を踏まえた研究開発とその実装化
- # 地域課題等に応じた分野融合の取組の促進とこれを担う人材の育成
- # 地域で多様な学びが受けられる環境の構築

2



地域をフィールドとする 学びによる定着人口・ 関係人口の増加

- # 地域をフィールドとしたカリキュラム・インターンシップの充実
- # 都市部と地方の行き来を可能とするカリキュラムの充実
- # 高校の探究学習など初等中等教育との連携
- # 地域における複数大学等の連携による教育機能の共同化・高度化

3



高等教育機関をゲート ウェイとした地域の国際 化と外国人材の定着

- # 共生社会の実現に向けた地域を支えるグローバル人材の育成
- # 高度外国人材の受入れ促進・育成と国内定着、日本留学を通じた対日理解の促進
- # グローバル人材育成の基盤となる地方大学の国際化
- # 地方大学を国際交流の拠点とした地域の国際化の推進

4



地方大学の機能強化に向けたプラットフォームの構築 （産学官金等がともに取り組む体制の構築）

- # 自律的かつ持続可能な地域のプラットフォーム構築
- # 地域で多様な学びが受けられる環境の構築
- # 産官学金等連携による地域の活性化・都市と地方の交流促進



これらの方向性を踏まえ、今後の制度設計や予算要求等に反映

「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

○大学進学者数の大幅減
(約63万人(2024)→約46万人(2040))
⇒各地域の高等教育へのアクセス
や、地域産業や社会・生活の基盤
に大きな影響のおそれ

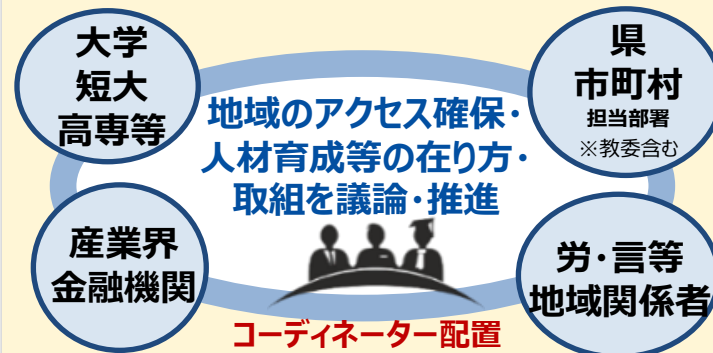
○各地域の高等教育を取り巻く課題、将来の人材需要、国公立大学等が果たす役割等について地域全体で認識共有
○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の高等教育機関を中心とした実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進
⇒各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援

【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

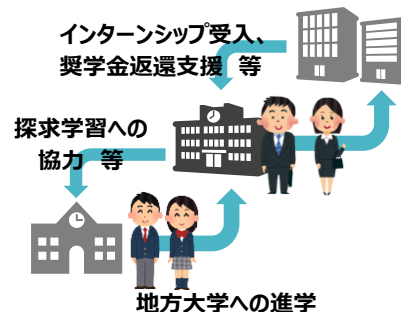
○地域の人材需給や産業界のニーズ等を踏まえた、**高校改革と連動した大学改革**(教育組織・カリキュラム改革等)



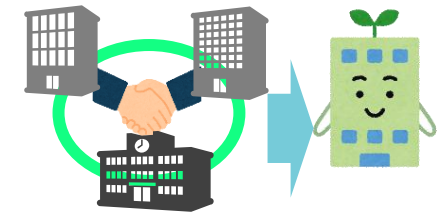
地域構想推進プラットフォーム



○高校段階からの**地域の高等教育機関への接続強化**や、自治体等による就職支援等を通じた**地域への人材定着の強化**



○地元企業や大学のリソース等の結集による**地域の新産業創出**



○地域アクセス確保のための**大学間の教育研究連携の一層の促進**



※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組(国内留学等)も展開

地域アクセス確保特例制度について

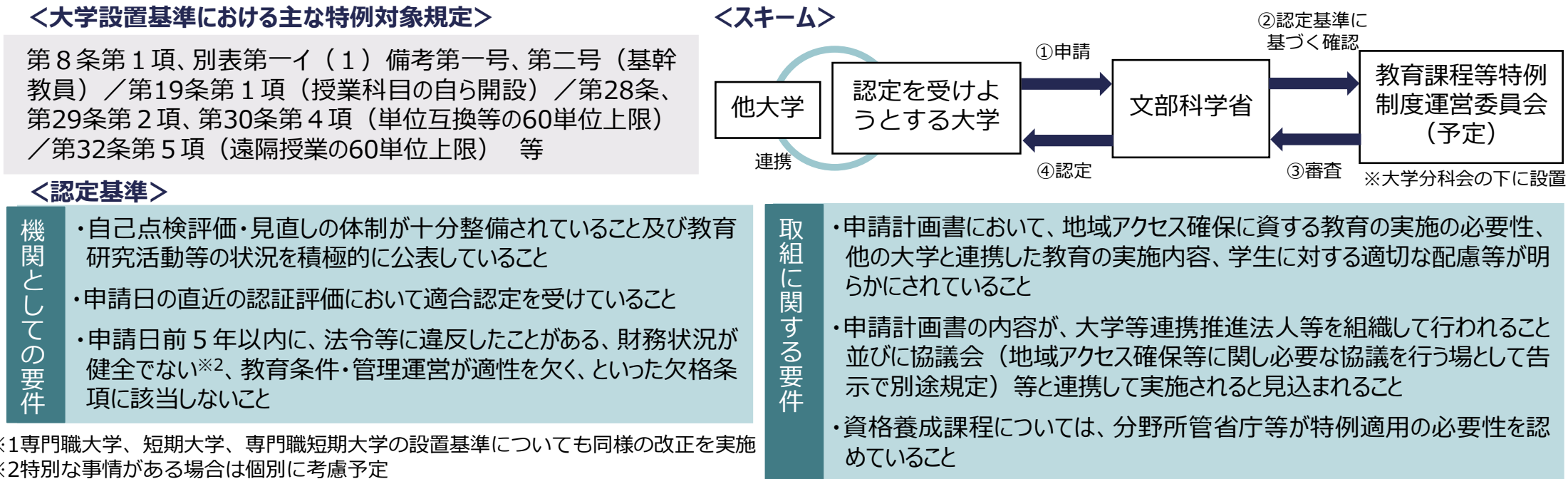
(大学設置基準等の一部改正及び地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程の新設)

背景・趣旨

- 大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中、高等教育機関の再編・統合や縮小、撤退を市場経済の選択に委ねるのみでは、地域から学びの機会が縮減・消滅することとなり、
 - ・地方に在住する高等教育進学希望者の高等教育へのアクセス確保に多大な支障が生じるおそれ
 - ・地域の人材需給のバランスが崩れ、地域生活や産業基盤に大きな影響を与えるおそれ
- このような状況の中、中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」で、地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス確保を図る仕組みの構築や、更なる高等教育機関間の連携の取組の推進が提言

制度概要

- 地域の高等教育へのアクセス確保に資する取組を行うため特に必要があると認められる場合に、他の大学と連携して行うことなどについて文部科学大臣の認定を受けた大学※¹については、特例対象規定の全部又は一部によらない取組を行うことができるもの



施行期日

○令和8年1月1日

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

(平成30年法律第37号 / 施行日：平成30年6月1日 ※)

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度 (2) 特定地域内の大学の学生の収容定員の抑制

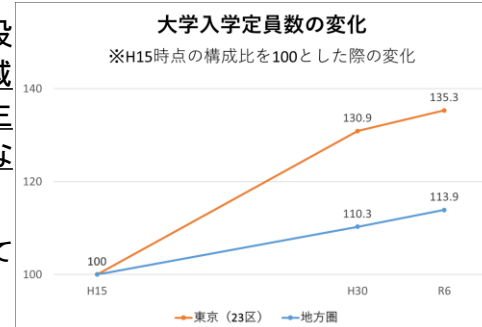
- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金を交付。

- 大学の設置者又は大学を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※) 学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



- 例外事項の具体例
 - ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
 - ・留学生や社会人の受入れ
 - ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
 - ・一定の要件のもとでの、高度なデジタル人材を育成する情報系学部・学科における臨時的な収容定員増加

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

※ 「(2) 特定地域内の大学の学生の収容定員の抑制」に関しては、平成30年10月1日施行。

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるよう努める。

法附則抜粋
(検討)

第五条 政府は、令和六年三月三十一日までの間に、専門職大学等の設置の状況その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

2 政府は、令和十年三月三十一日までの間に、地域における若者の修学及び就業の状況その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

R9年度 高等教育局概算要求

高等教育局の概算要求の考え方（強靱な高等教育への転換に挑戦する10の重点施策）

令和9年度要求・要望額 2兆2,754億円（うち新たな投資枠3,954億円）
（前年度予算額 1兆7,314億円に対して、5,440億円・前年度比131.4%）

- **骨太の方針2026・日本成長戦略**を踏まえ、国内投資を引き出し、戦略17分野を中心にサイエンスやアートの力で我が国を力強く成長させるとともに、成長を支え、公正さと尊厳が尊重される社会を担う人材を育成するための**高校から大学、大学院までの人材育成システムの一体的な改革**を強力に推進。
- 具体的には、①急激な18歳人口減少（2025年 110万人→2040年 74万人）を踏まえた**大学の規模適正化**と、②分野や地域のリバランスや戦略17分野を牽引し地域を支える人材育成などの**機能強化**を**一体的**に展開。そのために、**新たな投資枠**も活用し**これまでの大学政策を大きく転換**。

高校教育改革

文理の双方の素養を有する人材の育成等の普通科改革、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等を担う専門高校の機能強化、地理的アクセス確保等

高校教育改革と連動し、18歳人口減少による大学の規模適正化と機能強化を一体的に展開

（1）“知的修羅場”としての高等教育への転換

【課題】 ホワイトカラー需要が高かった工業化社会時代からの**質・量ともに密度の低い大学教育**では、我が国の創造的成長をリードする人材育成が困難

※ST比（学生教員比率） 36.9人（社会科学）⇔6.4人（理学）
1週間の学習時間推計（最終学年） 23.7時間（社会科学）⇔33.2時間（理学・工学）、42.8時間（保健）

① 高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成

～知的修羅場体験～

165億円（新規）

ST比を改善し、留学などの知的修羅場体験を通じて、AI native時代に必要な、自分の頭で考え、判断し、その結果の責任を受け取る力の基礎を養う大学教育を100学部（3年で300学部）に厳選して支援（全国には2,700学部が置かれており、そのうちST比1:25以上は800学部以上）

② AX実装人材育成

35億円（新規）

文理分断を越えて、AI を実践的に使いこなし、新たな価値の提示などのAXを推進できる人材育成プログラム認定スキームを刷新

（骨太2026）

- ・ 文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする…人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上
- ・ 海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成

(2) 戦略17分野を牽引する理工・デジタル等の成長分野への転換と文理分断からの脱却

(骨太2026)

- ・ 成長分野への学部再編
- ・ 17の戦略分野の高度人材育成
- ・ 高専の新設・機能強化
- ・ 文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社系のダウンサイジング・理数分野併修を通じた質の向上

【課題】 高校生の半分以上が普通科文系、大学生の半分以上が人文・社会科学系でその多くは理数の学びから離れている状況やこの文理分断の傾向が強い首都圏・大都市圏の伝統的な大規模大学の圧倒的なブランド力のなか、18歳人口の急減により地域の医療やインフラ、産業を支える小規模大学が撤退したり、成長分野を支える理数・デジタルやメディカル分野を学ぶ大学院生が確保できなくなったりすることが見込まれ、我が国の成長や地域を牽引する人材が払底。

※(2040年人材需給予測) 職種別：余剰＝事務職437万人、不足＝AI・ロボット等利活用人材▲339万人、現場人材▲260万人
学歴別：不足＝院卒理系▲27万人

学部段階の理工農・医療系で学ぶ学生を22万人を24万人(2040年)に、理系大学院生の不足27万人(〃)を解消すべく、まずは2030年までに修士5.5万人→6.4万人、博士1万人→1.4万人にする必要

③ 成長分野転換、17分野人材育成、高専の新設 (成長分野転換基金) 1,100億円(基金積み増し)

首都圏・大都市圏の11の伝統的大規模大学の理工・デジタル系等の成長分野への学部転換や数理分野併修、愛媛大学(造船)など17分野人材育成、滋賀、愛知、福岡市等の高専新設等を複数年度にわたって強力に推進

④ 戦略分野を先導する大学院教育の質的転換 376億円(対前年度+370億円)

大学院での人材の目詰まりが生じないように、戦略17分野の土台となる5学問領域(資源・エネルギー、物理科学・工学、機械・電気(電子)技術、情報・通信技術、生命科学・化学)の大学院を質・量両面で充実し、優秀な学生を確保・育成

(3) 地域の維持に不可欠な社会的基盤機能を担う人材の確実な育成と供給

(骨太2026)

- ・ 地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成
- ・ 専門高校・短大等の一貫課程編成

【課題】 人口減少の影響は地域の医療、産業、インフラを支える人材を確実に輩出している中小規模大学を直撃。このままでは、これらの人材育成の維持が困難。

※全都道府県のうち、大学進学時に人口の流出超過となるのは東京都・大阪府・愛知県等以外の38道県
2040年には青森県においては、弘前大学医学部を除いて全ての学部が定員割れや撤退との試算も。

⑤ 地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」の確立 161億円(対前年度+154億円)

各地域の医療、産業、インフラを支える人材需要や社会構造の変化を踏まえた人材育成方策を知事を中心に協議し、それを踏まえた大学等の再編・統合・転換、高校・大学等の一貫的連携等による地域の高等教育の規模の適正化と機能の最大化・最適化を図るシステムを確立

⑥ 地域医療人材養成体制最適化 20億円(新規)

看護師や医師をはじめとした医療人材の安定的な確保・定着に向けて、「地域枠」の抜本的拡大・体系的な地域教育強化

(4) 成長戦略・地域未来戦略を実現に導く基盤的経費の抜本的充実と重点的配分の加速

【課題】 近年の物価・人件費上昇等により基盤的経費のうち大学が機動的・戦略的に教育研究活動に投資する財源が減少し、安定的・継続的な教育研究が困難

※消費者物価指数 +2.7% (2024→2025年)、ヘリウムは8.6倍、診断用・研究用試薬類は4.3倍の価格に (2010→2026年)
2025年度人事院勧告の2026年度への影響 (国立大学) : 人件費 対前年度比 +2.6%
国立大学全体の教育研究設備等の価値は取得時と比較して80%以上減少

(骨太2026)

- 大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金
…の大幅な拡充
- 国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保
- 高専の新設・機能強化
- 私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実
- 大学病院の…教育研究機能や経営力の強化・処遇改善

⑦ 教育研究活動を安定的・継続的に支える国立大学法人運営費交付金の大幅拡充

1兆2,512億円 (対前年度 + 1,541億円)

成長分野や産業クラスターをリードする教育研究活動や組織体制強化、設備整備のため、物価・人件費上昇を踏まえ運営費交付金を大幅拡充

⑧ 国立高専運営費交付金の拡充等による高専機能強化

891億円 (対前年度 + 260億円)

17分野の教育研究に資する教育活動の充実、設備整備等に向け、物価・人件費上昇に対応しつつ、運営費交付金を大幅拡充

⑨ 私学助成による成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・拡充

4,803億円 (対前年度 + 737億円)

定員未充足に係る減額措置(▲171億円)、ST比の高い大学等への減額措置(▲277億円) や合併等に向けた支援などを行う一方で、理工農・デジタル系分野や地域を支える人材育成、研究力強化等への重点化・拡充(+310億円)などのメリハリある支援を実施

【課題】 過度な診療傾倒で、教員の教育・研究時間の確保が困難

※ 大学病院勤務医全体の22.2%が研究時間週0時間

⑩ 大学病院機能のリバランス

633億円 (新規)

教育研究の-effortを高め (35.5%→50%程度)、診療-effortの適正化により大学病院の教育研究機能を強化

※上記10の重点施策に加えて、意欲ある学生が物価上昇下においても学びを諦めることがないよう、修学支援に係る制度を着実に実施 (事項要求)

高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業 ～知的修羅場体験事業～

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

165億円
165億円
(新規) 文部科学省



背景・課題

2031年度までの総額 3,368億円

- ✓ 18歳人口を含めた人口減少期を見据える中、今後の日本の創造的な成長に資する人材育成のため、**量的規模の適正化を図りつつ、学生一人一人の学びの密度を最大化する高等教育の学びの質的転換**が急務。
- ✓ AI時代にイノベーションをけん引し、グローバルに活躍する人材を育成する真に社会に求められる大学・学部への変革のため、**文理併修と知的鍛錬を体系的に学修するための抜本的な教育改革が重要**。

事業内容

人口減少下において量的規模の適正化を図りつつ、きめ細かい学修環境による少人数体制の文理融合教育とともに、留学による徹底的な知的修羅場体験を実現する学部教育改革を支援。**学生一人一人の能力を最大限に伸長する学修環境への質的転換を図る。**

学修環境の 質的転換の基準

学生の目的意識・ST比(教員1人当たり学生数)・インタラクティブな教育の比率
入学時に備える能力の可視化・体系的な教育課程と学位取得ステップ・学位授与の明確な基準・水準

→ 取組を通じて、**AI時代に必要な問題設定力・決断力・統率力・胆力（責任を取る覚悟）の資質・能力を育む**

【取組イメージ】

①きめ細かな少人数体制での文理融合教育

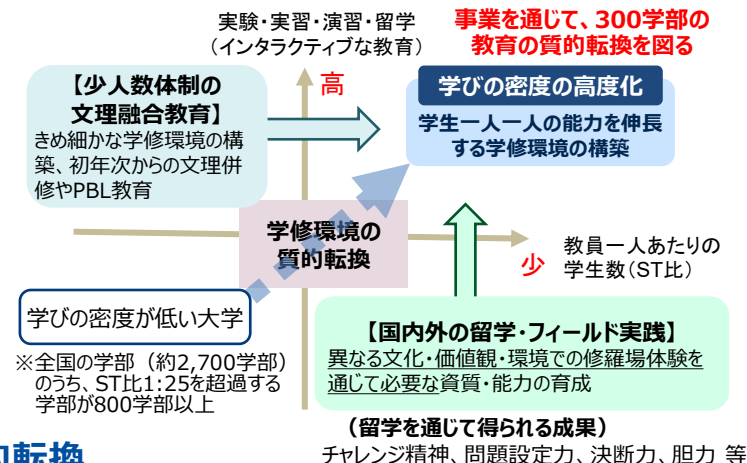
初年次から、数理・データサイエンス・AI（MDA）の初年次教育への導入、AI教育の強化、PBLによる双方向教育を体系的に学修できる教育課程を構築

→ 上記の科目設定および必修化とともに、入学時に数理的スキルの確認を課す

②国内外の留学・フィールド実践を通じた知的修羅場体験の充実

①とともに、国内外のさまざまなフィールドでの一定期間（1か月以上）の実践教育（知的修羅場体験）を必修化 **海外留学支援者数：2.2万人（2026年度）→10万人（2031年度）**

一体的な教育改革



①と②を必修化する体系的な教育課程及び学修環境の構築による学びの質的転換
我が国の創造的な成長に資するAI時代に適合したリーダーシップを有する人材の育成

【支援内容】 支援対象：約100学部

少人数・MDA教育に対応した学修環境の構築、渡航体制の準備 【組織支援】 90億円
国内外での実践教育に学生を派遣する際の渡航経費 【個人支援】 74億円

【事業実施期間】 5年間

【申請要件】

- 支援学部に対し、質の高いきめ細かな少人数教育の体制構築を求める
⇒ST比を事業終了後に1:25程度に改善
- 一定期間以上の国内外の留学・フィールド実践を必修化する 等

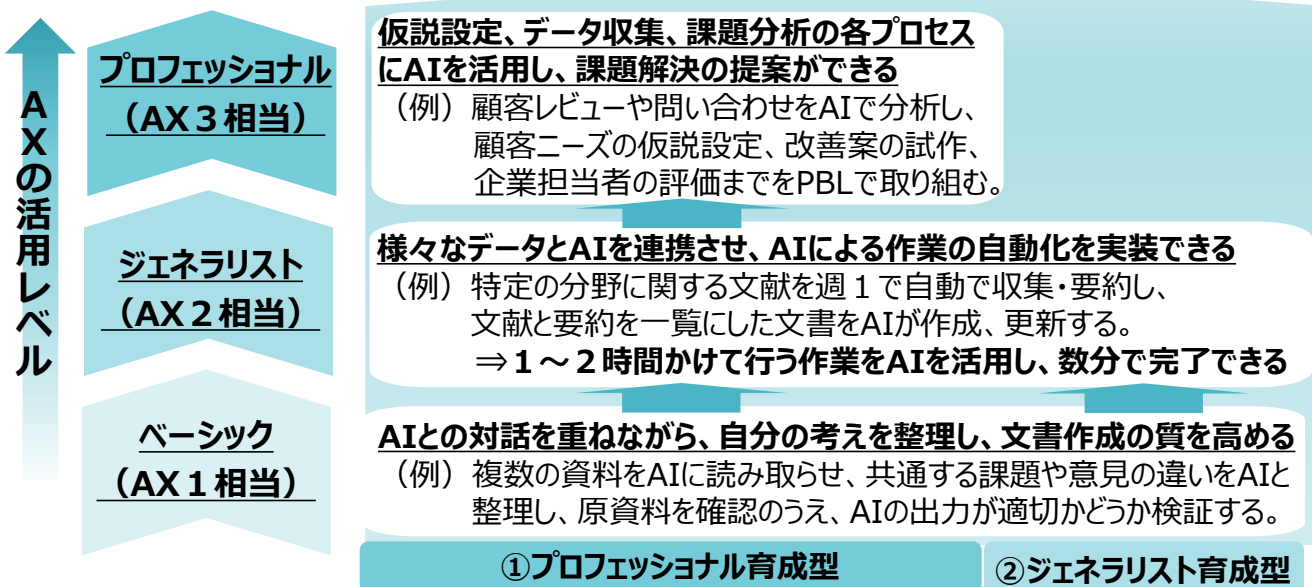
背景・課題

- 産業や職種によらずあらゆる場面でAIを活用していく**AI社会の実現**のためには、**現場とAIの双方を理解し、AIを実践的に活用して、生産性向上や新たな価値を提示できるAX（AIトランスフォーメーション）を推進できる実装人材の育成が急務**。
- 数理・データサイエンス・AI（MDA）教育プログラム認定制度を通じ、全国の大学・高専においてAIの概念や留意事項に関する把握や、社会での応用も含めた基礎的な素養は涵養してきたが、**イノベーション創出につながるようAIを実践的に使いこなしていく経験が必要不可欠**。

事業内容

- 企業や自治体等が抱える課題について**AIを活用して解決する実践的なPBL学習の強化や、外部機関が実施する一定の質が保証されたAIの実践力を養う講座の受講により単位認定等**を行うなど実践的なAX人材を養成する大学・高等専門学校との先進的な取組を支援。

<育成する人材のイメージ>



<企業における活躍のイメージ>

- 複数の業務からなる一連の工程を可視化し、AIに代替できる業務を洗い出し、プロセス全体を刷新できる。
- (例) 商品受注から入金確認までの各工程を見直し、AIを活用して二重入力や確認待ちをなくすシステムを設計
- 企業内の様々なシステムとAIを連携させようとして、**担当業務の一部を、AIに任せて、自動化**できる。
- (例) 売上、在庫、天候などのデータをAIに整理させ、品切れや売れ残りを減らす仕入案をAIが毎日作成
- 担当業務においてAIを活用し、業務を効率化**できる。
- (例) 複数の請求書から、AIが取引先名、金額、支払期限等を読み取り、作成した集計表を担当者が確認

期待される効果と中長期的な視点

営業、経理等が担う業務においても、AIを活用して付加価値を生み出す人材育成事例を創出

創出した事例から、全国の大学・高専への普及展開に向けた課題等を精査し、改善

MDA教育プログラム認定制度の見直し検討も含め、全国の大学・高専への普及・展開につなげる

想定経費	設備整備（生成AI導入、演習環境整備） 人件費（学生へのメンター業務等） 活動費（企業と連携したセミナー開催等）
事業実施期間	令和9年度～令和12年度（予定）
件数・単価	【①②の拠点形成補助】①10拠点 × 1.4億円 ②20拠点 × 1.0億円 【審査・評価業務補助】 1箇所 × 1.0億円

大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）

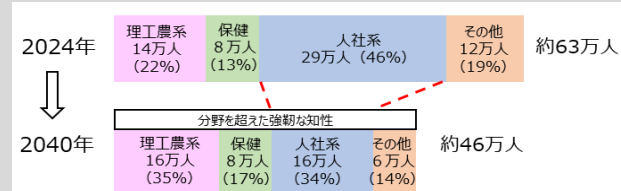
令和9年度要求・要望額 1,100億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 1,100億円（新規）



文部科学省

令和7年度補正予算額 200億円
令和4年度第2次補正予算額 3,002億円

【少子化に対応するための大学における文理分断の改善イメージ】
（仮に、大学の学部 理工農系＋保健のシェアを増大とした場合）



（※）理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

現状・課題

- **少子高齢化**に加え、2040年には我が国の**産業構造の大きな変化**が予想され、事務職（437万人）が余剰となる一方で、**AI・ロボット等利活用人材**（▲339万人）や**現場人材**（▲260万人）が**大きく不足**する見込み（※）であり、これらの不足する人材を輩出する**理工・デジタル系分野の学部定員が未だ少ない**状況。

（※）「2040年の就業構造推計（改訂版）について」経済産業省 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）

- また、骨太の方針2026（2026.7.21閣議決定）では、「**理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化**のため、**成長分野への学部再編**、**17の戦略分野の高度人材育成**や、（中略）**高専の新設・機能強化**、**文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視**や**人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上**（中略）など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める」と記載。

将来の産業構造変化等を見据え、大都市圏の大学も含めた理工・デジタル系等の成長分野への学部転換等や文理分断からの脱却を進めるとともに、大学・高専の戦略17分野に係る人材育成や高専の新設等を一層強力に促進するに当たり、現在の基金残高では不足する金額を積み増しつつ、支援内容の拡充・見直しを図る

支援内容

（１）大規模文理横断転換枠（現行の大規模文理横断転換を拡充）

【支援内容】「成長分野転換支援委員会」による伴走支援のもと、**大都市圏の大規模私立大学**を主眼にした**大規模な理系転換**や人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**（学生教員数比率）**改善**、**理数分野併修**による**教育の質の向上**等を行う際に必要となる土地取得費、施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】公私立の大学

【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】**80億円**まで（現行の40億円から引上げ）

※ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象。

※首都圏・大都市圏に所在する大規模私立大学 **11大学が理系転換・文理分断からの脱却を具体的に構想**

（２）高等専門学校支援枠（現行の高度情報専門人材育成枠と重点分野支援枠の一部を統合の上、拡充）

【支援内容】**高専の新設**や、高専における**戦略17分野の人材育成**（高専の学科、コース等の設置・拡充）など体制強化に伴い必要となる施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】国公私立の高専

【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】10億円まで（**高専新設**に関する取組は**40億円**まで（現行の20億円から引上げ））

※滋賀県・愛知県・福岡市等が**高専新設を具体的に構想**

（３）成長17分野支援枠（現行の成長分野転換枠と重点分野支援枠の一部を統合の上、拡充）

【支援内容】日本成長戦略の「**戦略17分野**」や、第7期科学・技術イノベーション基本計画の「**重要技術領域**」の人材育成に関する大学における学部開設や大学院の専攻設置等の体制強化に必要な施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】公私立の大学学部、国公私立の大学院

【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】学部に関する取組は20億円まで、大学院に関する取組は10億円まで

※愛媛大学（造船分野）・立命館大学（宇宙分野）等が**戦略17分野の人材育成に向けた体制強化を具体的に構想**

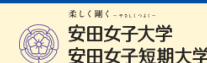
これまでの支援実績

令和8年度7月までに**4回の公募**を実施し、**計272件**を選定

成長分野転換基金の活用状況（例）

○安田女子大学 理工学部【広島県】

2025（R7）開設、入学定員：180名



#ポイント

- ✓ **全国初の女子大理工学部**
（生物科学科、情報科学科、建築学科）
- ✓ 「地域連携センター」を設置し、地域・産官学と連携したフィールドワークやPBL等、実践的な学びを促進



○熊本大学 半導体デバイス課程【熊本県】

2024（R6）開設、入学定員：40名

※3年次編入を含む



#ポイント

- ✓ **半導体技術者・研究者の育成に特化した国内初の組織（学部相当）**



○滋賀県立高等専門学校【滋賀県】

2028（R10）開設予定、入学定員：120名（予定）



#ポイント

- ✓ **約40年ぶりの公立高専新設**
- ✓ **滋賀県内初の高等専門学校**
- ✓ **地元産業界における情報技術系人材の需要に対応する人材育成を推進**



これらの取組をはじめ、基金での支援総額は**約2,000億円以上**であり、これを踏まえた基金残高は**約1,000億円**となる見込み
残高約1,000億円は全額執行する予定であり、今次要求分も順次執行予定

期待される効果

本施策等を通じて、2040年までに約2万人の理工系学部定員の増を実行し、2040年における我が国の学部学生の理工系割合を5割に高めることにより、産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

（担当：高等教育局専門教育課）

戦略分野を先導する大学院教育質転換事業(結晶(KESSHO))

Knowledge Empowerment and Student Success in Higher Education Organization

令和9年度要求・要望額

376億円

うち「強く豊かな日本」投資枠

376億円

(前年度予算額)

6億円※)



文部科学省

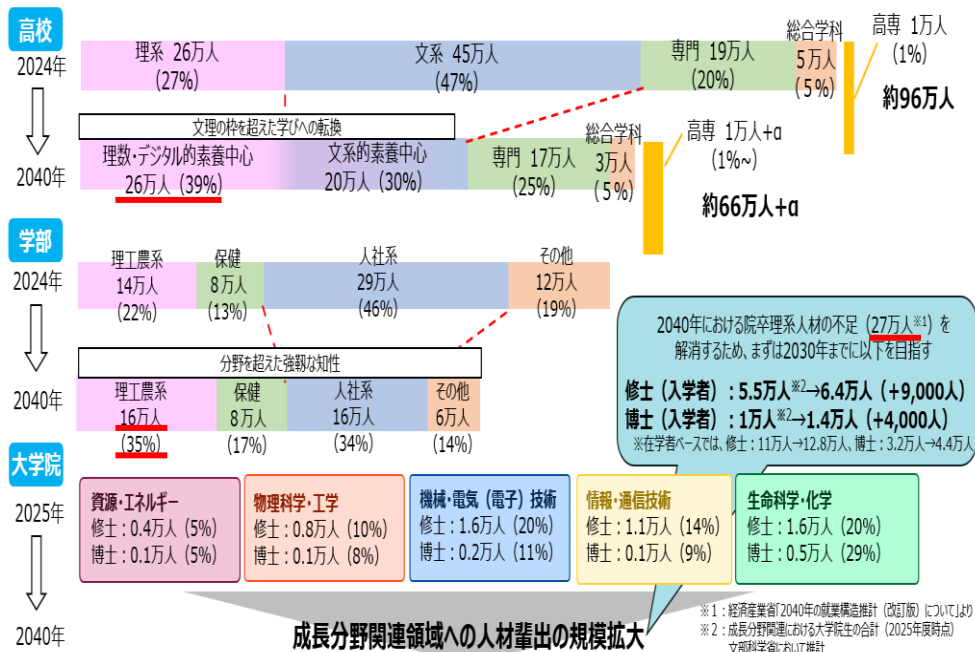
2031年度までの官民投資総額：3,730億円 ※半導体人材育成拠点形成事業

現状・課題

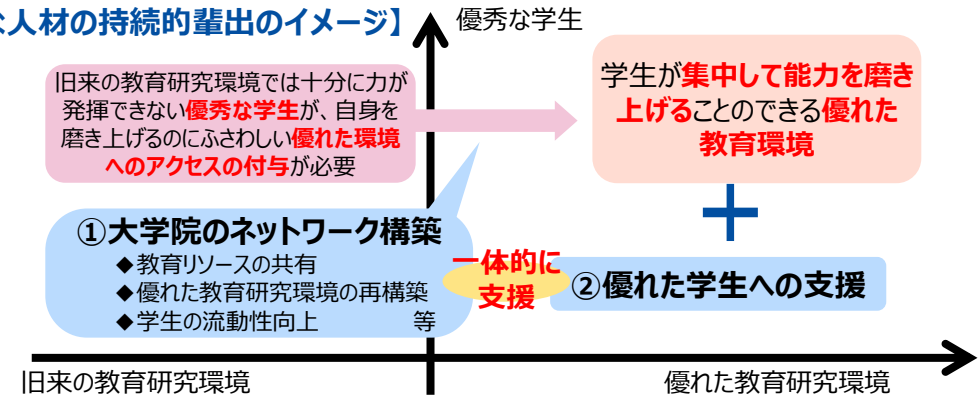
- 将来の社会・産業構造変化を見据え、今後、成長分野を牽引する人材が学部から大学院に進学し、より高度な専門人材へと成長するため、**高度な教育研究環境により多くの学生を送り込むことで、旧来の教育研究環境に学生が囚われることによる「人材の目詰まり」を解消することが必要。**
- 加えて、**優秀な学生が優れた環境で集中して自身の能力を磨き上げるための仕組みを構築することが不可欠。**

事業内容

【高校～大学院の一体改革による成長分野関連領域の拡大イメージ】



【優秀な人材の持続的輩出のイメージ】



① 大学院教育の高度化(研磨(KENMA)) 81億円（うち政府投資額69億円）

大学院研究科のネットワーク化により学生の流動性を高め、教育研究レベルの引き上げを実現

- ・個々の研究室単位での教育研究から複数の大学院で鍛錬される教育研究への転換
 - ・論文数等にとらわれない、研究者として自立して研究活動を行うに必要な能力等を評価する学位審査（学外審査員登用必須化、指導教員以外の教員による審査委員会構成等）
 - ・本人の責任によらず標準修業年限を超過する優秀な学生に対する在学関係及びコスト負担の明確化
 - ・大学院生の就活時期も含めた修了後のキャリアパスの明確化に向けた適切な配慮
- ※半導体人材は「半導体人材育成拠点形成事業」もあわせて継続して支援。
※設備整備は政府投資：企業出資＝1：1、共同研究費は一部企業に負担してもらうことを想定。

件数・単価 20箇所×約3.2億円

事業実施期間 令和9年度～令和15年度（7年間）

② 優秀な学生へのインセンティブ(原石(GENSEKI))

311億円（うち政府投資額306億円）

- ・博士課程進学を前提とした修士課程学生支援
- ・修士・博士一貫教育課程の支援（本人の責任によらず優秀な学生が標準修業年限を超過する場合の一時的な手当てを含む）

※修士課程の学生については大学が雇用し、博士課程の学生については大学又は企業が雇用することを想定。

また、博士課程の人件費については政府投資：企業出資＝2：1を想定。

件数・単価 11,000人×最大280万円

事業実施期間 令和9年度～令和15年度（7年間）

（担当：高等教育局大学振興課・専門教育課） 45



2031年度までの総額 1,217億円

2040年を見据えた課題

- 産業構造とこれに伴う人材需要の変化
⇒ **理工・デジタル系人材や現場人材の不足、育成する人材のミスマッチ**
- 急激な18歳人口減少と大都市圏への流出
⇒ 地方では**医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足**

【職種間の需給ミスマッチ(2040年)】

事務職: 437万人[余剰]
AI・ロボット等利活用人材: ▲339万人[不足]

【大学進学者数見込】

2026: 63万人
⇒ 2040: 46万人

【地域の人材育成分野のミスマッチ(2040年)】

都市部(1都3県): 193万人[余剰]
地方(上記以外): ▲194万人[不足]

【大学進学時の流入流出(2024)】

流入超過: 9都府県
[東京都・大阪府・愛知県等]
流出超過: 38道県

地域の量的規模の適正化とともに、地域の高等教育機関の機能の最大化

2040年を見据えた「持続可能な地域の高等教育システム」を連携・再編・統合等により再構築

事業内容

1. 実効性ある地域構想推進プラットフォームの構築・拡充

【要求・要望額：80億円】

- 知事・学長等の産学官金等が連携し、人材需給を踏まえた**実効性**のある人材育成、アクセス確保方策を協議・実行
- 17の戦略分野やエッセンシャル分野を始めとする地域に**不可欠な幅広い人材の育成・確保の取組を地域一体で推進**
⇒ **域内の持続発展に向けた機能強化策を実効性を持って強力に推進**

【支援概要】

各分野に精通するコーディネーターチームの編成に係る人件費、組織的な運営体制の整備・運営に必要な経費等を支援

(地域構想推進PFの設置状況)



【件数・単価】

40件 × 2億円

※黒囲みが実効性のあるPF空白地域

プラットフォームで協議した施策の実行

2. 人口減少期における規模の適正化と持続可能な高等教育システムの再構築

【要求・要望額：80億円】

● 規模の適正化と人材育成分野のリバランス

→ 地域の人材需給の分析を踏まえ人口の流入出状況、域内の収容力を勘案
17の戦略分野や産業構造の変化に対応する理工・デジタル人材の育成

● 高等教育のアクセス確保により地域の維持に不可欠な質の高い人材の育成

→ 医療・介護・福祉・産業・インフラ等に資する人材
学校種を超えた高校・大学等の一貫的連携

【支援概要】

① 再編・統合・転換、これらを見据える大学間連携を行う大学群の形成

⇒ 教育組織の再編・統合・転換への支援、設置者を超えた大学等連携推進法人等への支援

【件数・単価】 15件 × 1～8億円

② 高校・大学等の一貫的な連携により地域を支える人材を育成する**抜本的な教育改革**

⇒ 専門高校と短大等の接続による5年一貫課程の構築等により、地域を支えるエッセンシャルワーカーを早期段階から育成

【件数・単価】 20件 × 1.5億円

大学・学部等の再編・統合

文理融合を見据えた人社系ダウンサイジングと成長分野への転換

大学群の融合による教育資源の共有・効率化

エッセンシャルワーカー育成強化

2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業

令和9年度要求・要望額 20億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 20億円
(新規)



文部科学省

現状・課題

今後急速な人口減少が進む中で、医学部をはじめ、全体として定員が過剰となることが推計されている中で、規模の適正化が必要となっている。

一方で、地域での医療人材の需給状況を把握した上で、**地域偏在の解消**に向けた計画的な人材確保に取り組まなければ、地方における**養成基盤の崩壊や人材確保の深刻化が現実的なリスク**となっている。

2040年を見据え、地域の医療の維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等を確保するため、**現状の入学定員等のダウンサイジングと地域の人材確保を両立させることが重要**となる。

事業内容

令和8年度から開始した「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業等を基盤として、「**医療系分野に関する協議の場**」における、**医療人材の需要・供給の状況把握、医療提供体制や人材確保に関する対応策の策定**といった取組を前提として、**道県と大学が協働し、地域人材の確保に効果的な「地域枠」を恒久定員枠内に抜本的に拡大**する取組を支援する。

※道県に対する厚生労働省による支援と協働。

事業実施期間 5年間（予定） 件数・単価 2メニュー×10件×1億円

医療人材の確保が困難となることが想定される地域^{*1}における安定的な人材の確保・定着に向けて、**恒久定員枠内で「地域枠」を導入し、体系的な地域教育（遠隔地を含む）を強化する学部等**を支援。

●メニュー1：看護職員の確保（令和9年度：10件）

道県内における養成大学等の連携・再編・集約化を促進^{*2}するとともに、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

●メニュー2：医師・歯科医師・薬剤師等の確保（令和9年度：10件）

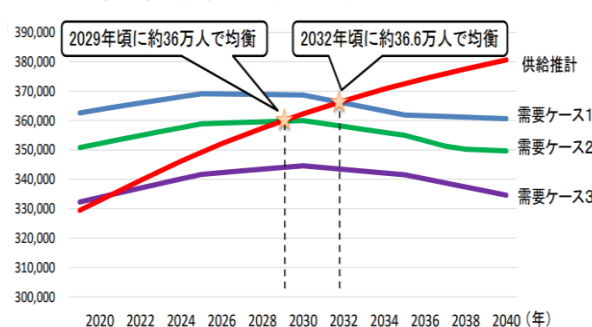
医師・歯科医師・薬剤師等のいずれかの職種について、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

^{*1} 四大都市圏のうち、2024年時点で大学進学時流入超過となっている都府県（東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡）以外の41道県が対象

^{*2} 「地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業」（新規）により支援

■令和2年度 医師の需給推計

（人） 【出典】医療従事者の需給に関する検討会

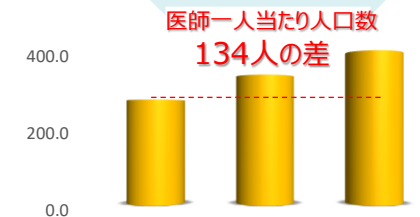


※2040看護師需給推計については「看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会」（厚生労働省）で検討中

2033年度までの総額 246億円

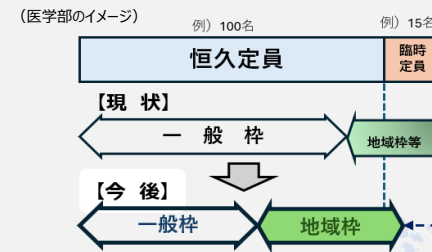
■医師一人当たり人口数（東京都・青森県）

東京都 288.4人 全国平均 356.0人 青森県 422.1人

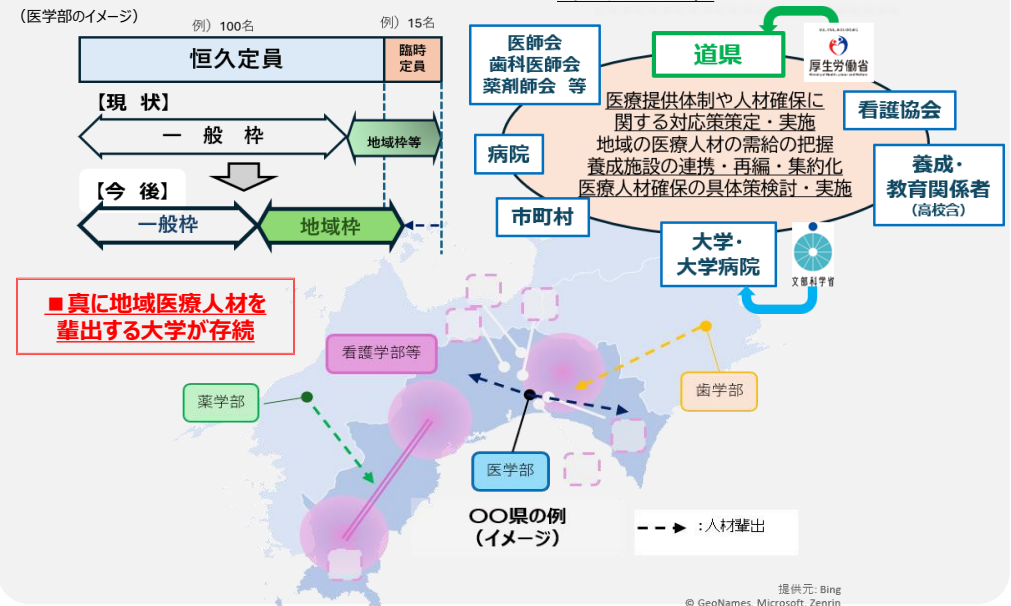


【出典】厚生労働省HPより文部科学省作成

■恒久定員内地域枠の拡大



■医療系分野に関する協議の場（プラットフォーム）



アウトプット（活動目標）

(新規採択)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
10件 (延べ20学部)	16件 (延べ32学部)	15件 (延べ30学部)	41件 (延べ82学部)

短期アウトカム（成果目標）

地域医療に貢献する人材の継続的輩出
地域枠を活用した卒業生の地域定着率 100%

長期アウトカム（成果目標）

すべての地域での医療体制の維持

2040年 100%
(担当：高等教育局医学教育課)

国立大学の基盤強化

令和9年度要求・要望額

国立大学法人運営費交付金 1兆2,512億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 1,554億円
(前年度予算額 1兆971億円)



文部科学省

令和7年度補正予算額 486億円

国立大学法人運営費交付金 421億円
国立大学法人設備整備費補助金 66億円

国立大学への運営費交付金を大幅に拡充し、我が国の成長分野や地域産業の担い手となる人材育成を強力に推進

人材育成に向けた基盤の強化

「強く豊かな日本」投資枠：1,554億円

成長分野や地域産業の担い手となる人材育成に向けた国立大学の機能・基盤の強化 1,554億円

- ▶これまで国立大学は、**世界最高水準の研究の展開、高度専門人材育成、産学連携による研究開発等により成長分野の牽引や地域産業の振興**に大きく貢献
- ▶国立大学が**成長分野や産業クラスターの形成を担う人材育成を強力に推進**するためには、優秀な人材の確保や高度な教育研究環境の維持が必要であり、物価・人件費の上昇に対応する**基幹経費を拡充**
- ▶更に国立大学の取組を発展・深化し、全国に展開すべく、**成長分野を牽引する人材育成等に取り組む大学**における**組織体制・機能、教育研究設備等の基盤を強化**

ミッション実現に向けた機能強化の推進

基礎研究の充実などの国立大学の機能強化

- ▶貴重な知的資産を創造し、イノベーションの源泉となる**基礎研究の充実**等の各大学の**機能強化に向けた取組を支援**

※**成果を中心とする実績状況に基づく配分を実施**

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」〔令和8年3月27日閣議決定〕

第7章 推進体制・ガバナンスの改革

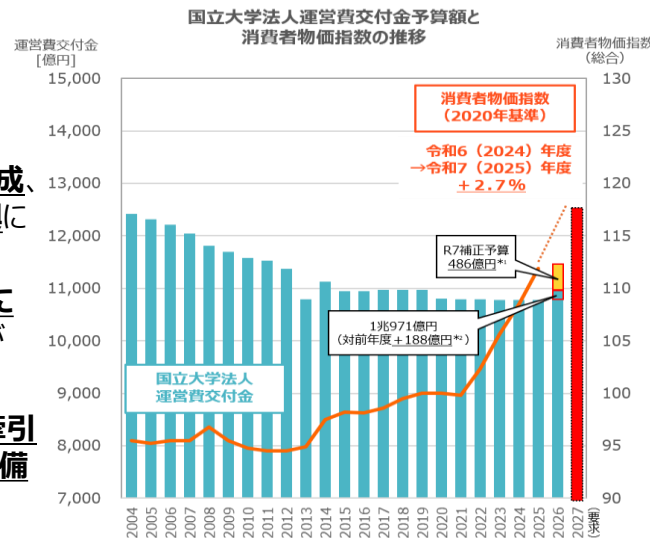
2. 基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革 (2) 基盤的経費について
国立大学法人等の基盤的経費である**国立大学法人運営費交付金**について、**物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る。**

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2026〔令和8年7月21日閣議決定〕

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 (2) 公教育の再生、研究活動の活性化
大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図る……など、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。

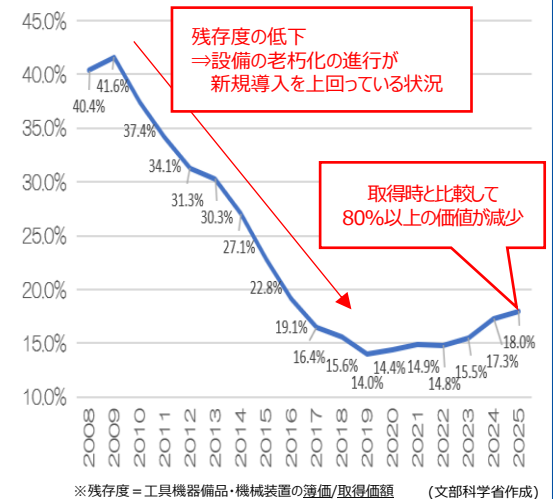
物価・人件費の上昇に対応する当初予算の増額が必要



*1 令和7年度補正予算486億円には、設備整備費補助金66億円が含まれる。
*2 令和8年度当初予算の増額分188億円には、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金からの振替分53億円が含まれる。

教育研究設備の価値の減少

＜教育研究設備の残存度の推移＞



残存度の低下
⇒設備の老朽化の進行が
新規導入を上回っている状況

取得時と比較して
80%以上の価値が減少

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進、共同利用・共同研究拠点の強化

- ▶人類未踏の研究課題に挑み、**世界の学術研究を先導する大規模プロジェクト**や、文部科学大臣が認定した**共同利用・共同研究拠点の活動等を支援**

日本成長戦略〔令和8年7月21日閣議決定〕

Ⅲ. 8つの分野横断的課題の解決

4. 人材育成 ii) 「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成

国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化する。

地域未来戦略〔令和8年7月21日閣議決定〕

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

- (5) 産業人材育成

17の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化や公立高専の設置促進、**国立大学法人運営費交付金の大幅拡充を図ることや**、高専機構運営費交付金や私学助成等の着実な確保を通じた産業人材の育成強化

高専（KOSEN）の機能強化の推進

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠
（前年度予算額）

891億円
260億円
631億円



（令和7年度補正予算額 70億円）

我が国の成長戦略の実現に向け、国立高等専門学校の実践的・創造的な技術者育成や研究力を強化

主な増額要求のポイント

成長戦略の実現に向けた人材育成

▶ 成長戦略17分野を中心とした高専の教育研究機能の強化、国際化 教育研究プロジェクトとして48億円拡充

◆ 教育カリキュラムの高度化

- ・成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）、宇宙、造船等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進

◆アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

- ・アントレプレナーシップ教育と、地域中小企業等・地域課題を掛け合わせ、イノベーションを創出する高度な社会実装教育を強化
- ・起業家等の専門家によるモニタリングを実施し、スタートアップを実践

◆ 高専における学びの充実

- ・AIを安全に活用する環境を整備し、学生によるAI開発・実証を連動させ、専門分野で活躍できるAI人材を育成
- ・フィジカルAI時代に即したものづくり教育
- ・次世代の海洋人材育成の推進



半導体デバイス工学における
学生実習の様子



起業家工房での活動の様子
（弓削商船高専）

◆グローバル技術人材の育成とKOSENの国際標準化

- ・グローバルに活躍できるエンジニア育成のため、海外学生との課題解決型学習（PBL）を実施（KOSEN Global Camp）



KOSEN Global Campの様子
（鹿児島高専）

- ・日本型高専教育制度（KOSEN）の海外展開のため、学生・教職員の海外交流を促進するとともに、KOSENの導入を支援

KOSENの海外展開の実績：
モンゴル（2014.9-）6校、タイ（2019.5-）2校
ベトナム（2019.9-）3校、エジプト（2025.9-）1校

- ・KOSENの国際的な質保証のため、国立高専教育国際標準を運用（KOSEN International Standard : KIS）

安定的な教育研究の実現

▶ 高専の教育研究を支える基盤の強化

- ・人件費・物件費の上昇等が継続する中でも、実践的・創造的な技術者育成や研究を実施するために必要な基盤的経費を増額

※R6～R9の4か年分の人件費・物件費対応分及び
施設維持管理費増額分を計上 92億円増額

- ・教育研究機能の高度化に資する先端設備等の整備 120億円増額



◀ ロボコン2025の決勝戦
（旭川×熊本）の様子



高専生によるフィジカルAIを活用したものづくり例▶
（豊田高専「Pipe Eye」）
自動走行・リアルタイム画像認識・報告書作成可能な下水道の自動点検ロボット
DCON（全国高等専門学校ディバーニングコンテスト）2026 最優秀賞

例：半導体材料の研究に必要な
X線回折装置



戦略17分野との関連：
先端半導体製造関連技術 等
（担当：高等教育局専門教育課）

私立大学等の改革の推進

(私学助成による理系人材や地域を支える人材育成等への重点化)

令和9年度概算要求額 4,803億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 317億円
(前年度予算額 4,066億円)



私立大学等経常費補助

3,297億円 (2,987億円)

[令和7年度補正予算額 2億円]

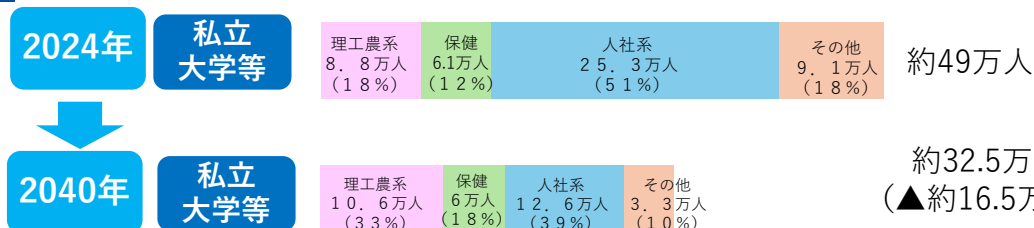
(対前年度比 737億円増)

[令和7年度補正予算額 133億円]

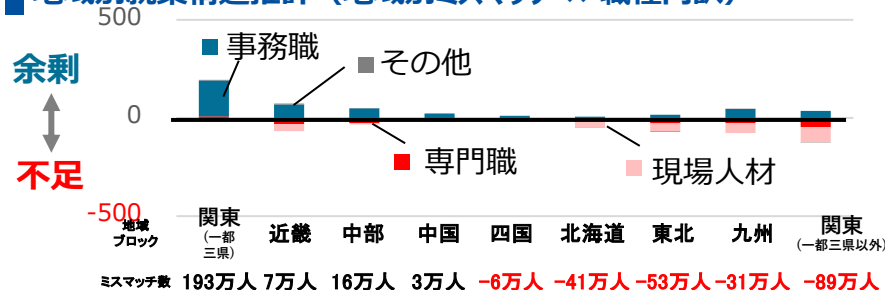
【現状・課題】

- 私立大学等では、理工農・デジタル系分野の学部学生の約6割に対する教育を担っているほか、小学校教員の約6割、医師の約4割、薬剤師の約9割を輩出するなど、自治体や産業界とも連携し、地域を支える人材の育成等にも貢献している。
- 私立大学等経常費補助では、効率的・効果的な予算配分に向け、一般補助の約9割は大学全体の収容定員充足率が90%以上の大学に交付し、また、充足率90%未満の学部に対しては減額・不交付の措置を講じている。(50%未満は不交付) また、教育の質の向上の観点から、従来、ST比(専任教員一人あたりの学生数)に基づく減額措置を講じており、令和9年度要求では、さらに、減額措置を強化することにより、大学における密度の高い教育の実現を図ることとしている。
- 一方で、2040年にかけて、人口減少や産業構造の変化により、理工農・デジタル系人材や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に必要な人材が不足することが懸念されている。しかしながら、私立大学に占める理工農・デジタル系分野の学生が約2割(人社系分野は約5割)という現在の分野構造を放置したり、また、2040年にかけて18歳人口が3割減少する中で地方の小規模大学が撤退してしまえば、こうした人材不足が一層深刻になる恐れがある。

私立大学の分野のリバランス(イメージ)



地域別就業構造推計(地域別ミスマッチ × 職種内訳)



【対応方針】

- 「骨太方針2026」、「日本成長戦略」(ともに令和8年7月21日閣議決定)等を踏まえ、撤退の懸念や合併の促進等を通じて高等教育の規模適正化を図りつつ、私立大学等経常費補助において支援の重点化に取り組み、理工農・デジタル系人材や地域人材等を確保する。

(1) 一般補助 3,010億円 (2,782億円)

- 理工農・デジタル系人材の育成等を行う大学等(高専を含む)への重点支援 (教育研究経常費単価を倍増)
- 地域を支える人材の育成等を行う地方中小規模大学等への重点支援 (取組に応じて教育研究経常費単価を増)
- 物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援 (教育研究経常費単価を2.7%増)
- 大学院の機能強化に向けた支援充実 (教育研究経常費単価を1.5倍に増)
- ST比(専任教員一人あたり学生数)に係るメリハリある配分の強化 (28人以上の大学に対する減額強化)

(2) 特別補助 287億円 (205億円)

- 文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援 39億円(新規)
- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 12億円(6億円)
- 合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援 7億円(新規)

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,060億円 (994億円)

[令和7年度補正予算額 6億円]

(1) 一般補助 859億円 (825億円)

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額、幼児教育の質の向上のための処遇改善等

(2) 特別補助 163億円 (136億円)

- 教育の質の向上を図る学校支援経費 31億円、幼稚園等特別支援教育経費 91億円等

(3) 特別支援学校等への支援 38億円 (34億円)

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

私立学校施設・設備の整備の推進 446億円 (85億円)

[令和7年度補正予算額 125億円]

(1) 安全・安心な教育環境の実現等 289億円 (35億円)

- 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく耐震化や空調設備の整備等を重点支援
※その他、幼稚園等分として26億円を支援

(2) 私立大学等の教育研究基盤の向上 133億円 (28億円)

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 11億円(7億円)等

(3) 私立高等学校等の教育DXの推進 24億円 (22億円)

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。 ※青字は「強く豊かな日本」投資枠

大学病院機能のリバランス促進事業

令和9年度要求・要望額

633億円
(新規)



(参考) 大学病院機能強化推進事業：令和7年度補正予算額 349億円

背景・課題

大学病院は、診療業務に注力し収益を上げてきた一方、教育・研究へ充てる時間や資源を確保することが困難となっている。加えて、物価や人件費の高騰等が見込まれる中、診療参加型臨床実習の実施をはじめとした教育負担も増加しており、大学病院が担う教育・研究・診療機能の維持等に課題が生じている状況にある。

このため、高度医療を担いつつ、教育研究を行う大学病院本来の役割・機能を踏まえた教育・研究・診療バランスの適正化を図り、基盤を国が支えることにより、大学病院の経営の安定化と人材確保につなげる必要がある。

事業内容

大学病院が担う高度医療を行いつつ、人的・物的資源をシフトし、教育・研究エフォートの増加を図るため、研究に専任できる教員の配置やURAも含む教育・研究支援者の雇用、医療機器等の整備など、教育や研究の活動量を増やすための環境や体制整備に必要となる経費を支援し、大学病院の教育研究機能強化と診療規模の適正化を図る。

- 単価：81箇所×7億円程度
- 交付先：医学部を置く国公立大学
- 事業期間：令和9年度～令和16年度（8年間）
- 支援内容：

機能強化経費

- ・研究力向上に資する研究専任教員の人件費
- ・研究支援体制の構築・強化に資するURA等の人件費
- ・診療参加型臨床実習等の教育負担の増に伴う教員人件費
- ・医療系学生等の教育・研究に必要な設備等整備費

経済財政運営と改革の基本方針2026（2026年7月）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。

アウトプット（活動目標）

- ・各大学病院の各診療科における、教育・研究体制の整備

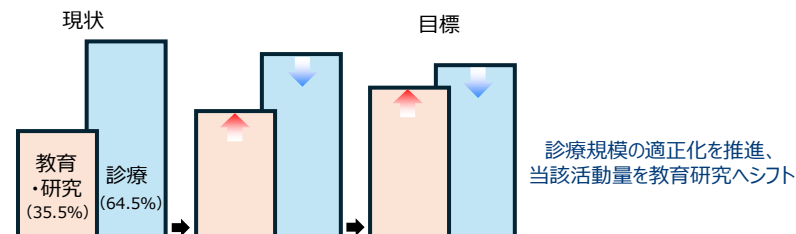
アウトカム（成果目標）

- ・教育・研究・診療機能の規模の適正化（教育・研究のエフォート率の増加）

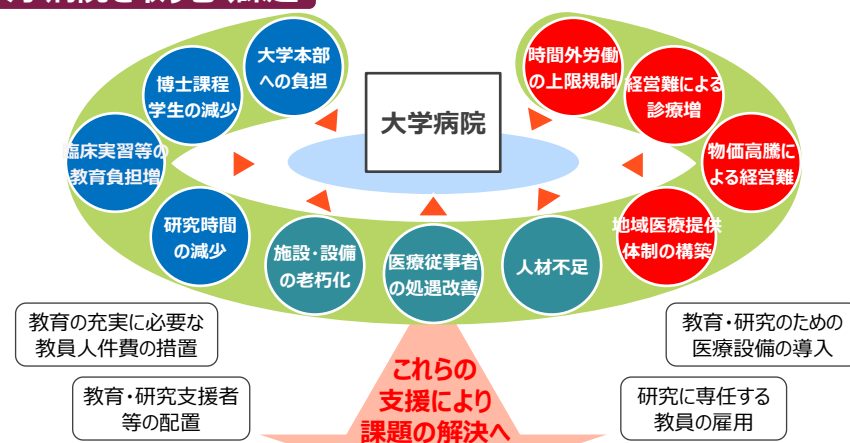
インパクト（国民・社会への影響）

- ・高度医療を担う医師の安定的な輩出
- ・論文発表件数等の研究成果の創出

大学病院の教育・研究・診療のシフトイメージ



大学病院を取り巻く課題



期待される効果

- 過度な診療から脱却し、人的・物的資源の教育・研究へのシフト
- 経営基盤強化による、処遇改善や若手医師の確保と養成環境の充実
- 地域医療構想に基づく他医療機関との役割分担と連携の推進
- 人材と医療技術の中核としての、地域医療の維持・向上に貢献
- 大学全体の教育・研究力や社会的プレゼンスの向上

高等教育の修学支援の充実

令和9年度要求・要望額 事項要求 ※こども家庭庁計上予算含む
(前年度予算額 7,486億円)



事業概要

- ・少子化の対応に寄与するため、物価上昇下においても、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、**高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）**により、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯、多子世帯の学生への支援を確実に実施（こども家庭庁計上）する。
- ・無利子奨学金事業について、物価上昇下においても、意欲のある者が経済的理由により進学を断念することがないよう、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**する。
- ・返還支援制度や授業料後払い制度の着実な実施により奨学金事業を推進する。

- ✓ 物価上昇により学費・生活費ともに4年間で大きく増加
- ✓ 奨学金の額について、近年調整していない

	2020年度	2024年度	増加率
学費	約104万	約109万	4.2%
生活費	約111万	約126万	13.4%

出典：(独) 日本学生支援機構 学生生活調査

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日 閣議決定）（抄）

(2) 公教育の再生・研究活動の活性化 (略) 物価上昇下においても修学支援新制度、授業料後払い制度を着実に実施する。

日本成長戦略（令和8年7月21日 閣議決定）（抄）

iii) 「人材力」の基盤となる環境整備 (略) 物価上昇下においても経済的な理由で学生が学びを諦めることがないよう、修学支援に係る制度を着実に実施することや、(略)

高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金・授業料等減免)：事項要求（6,567億円）

【対象学生】大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校の学生

【事業内容】住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯（世帯年収目安600万円程度まで）の学生について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援（所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4）子どもを3人以上扶養する世帯の学生について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化

【財源】消費税による財源を活用（少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁予算に計上、文部科学省で執行）

個人要件

- 進学前は成績だけで判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に一定の要件

機関要件

- (国等による要件確認を受けた大学等が対象)
- 学問探究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生に支給】

- 学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。
(給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯）)

【例：R8年度大学・短期大学・専門学校の場合】

国公立		私立	
自宅生	自宅外生	自宅生	自宅外生
35万円	80万円	46万円	91万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
(授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯）)

【例：R8年度大学の場合】

国公立		私立	
入学金	授業料	入学金	授業料
28万円	54万円	26万円	70万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度 無利子奨学金：事項要求（919億円）

区分	無利子奨学金 (第一種奨学金)	授業料後払い制度	有利子奨学金 (第二種奨学金)
貸与人員	※（48万人）		70万4千人
事業規模	※（2,599億円）		6,449億円
うち一般会計等	※ 政府貸付金 919億円 (一般会計)		財政融資資金 5,471億円
貸与額 (R8年度 私立大学 の場合)	学生が選択 (自宅通学の場合) 月額2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円 及び学生が選択する 生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額2～12万円の1万円単位
家計基準 (令和8年度 採用者)	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合（目安） ※家計基準は家族構成等による		
	約800万円以下	約300万円以下 ※本人年収	約1,250万円以下
返還	定額 (卒業後20年以内) ※所得連動返還方式を選択した場合、卒業後の所得に応じて変動	卒業後の所得に応じて変動	定額 (卒業後20年以内) (元利均等返還)

返還期限猶予制度：（収入基準額：年間収入300万円以下）※令和8年度収入基準額

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：（収入基準額：年間収入400万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を一定程度まで減額。

(担当：高等教育局学生支援課)

(注) 無利子奨学金は事項要求のため※書きとしている。貸与人員、事業費における()書きは前年度の予算規模

「全国学生調査」の活用方法を考える

—国立教育政策研究所における調査研究から—

濱中義隆(国立教育政策研究所)

本報告の概要・自己紹介

- 全国学生調査は、2019年度の第1回試行実施以降、計4回の試行実施を経て、2025年度より本格実施に移行
 - 第1回試行より「有識者会議」のメンバーとして参画
- 2022年度の本シンポジウムにて第1回試行実施のデータを用いた分析結果を報告
 - 2018年度にも前身調査により「学生の授業外学習時間」について分析
- 2023～25年度に国立教育政策研究所では、「『全国学生調査』の効果的な活用方法に関する調査研究」を実施
 - 第1回～第3回試行実施の個票データを活用
 - 2026年4月に「研究報告書」を刊行
 - https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/seika_digest_r07a.html
 - 本日は、同報告書の成果の一部を紹介する

「全国学生調査」プロジェクト研究

＜背景＞

- 本プロジェクト研究の開始時点では、「全国学生調査」の結果については、単純集計ならびに一部のクロス集計のみを公表→個々の大学にとって活用しやすい結果公表になっているか？
- 大学の教育情報の公開という観点からも、社会に対するインパクトが小さい？

＜目的＞

- 「全国学生調査」の本格実施に向けて、これまでに実施された3回の試行調査のデータを分析し、集計・分析結果の効果的な公表方法や今後の活用方法を検討する
- 試行調査に参加した各大学が、調査結果を自らの教育改善に結びつけているかに関する好事例の情報収集を行い、各大学のIR担当者等のネットワーク構築を通じてその共有を図る

『研究報告書』の構成

- 序章 研究の目的と概要(濱中義隆)
- 第1部「全国学生調査」(試行実施)データの特徴
 - 第1章 参加率と回答率の検討ー管理運営組織と現場の協調の必要性ー(原田健太郎)
- 第2部 大学・学部別集計データによる分析の可能性
 - 第2章 「学部別集計データ」による分析の可能性(濱中)
 - 第3章 「全国学生調査」に関する試験的基礎分析
ーポジティブリストの作成に当たっての留意事項の検討ー(島一則)
- 第3部 学生調査データを用いた学術的な研究の事例(国際比較を含む)
 - 第4章 学生調査による国際比較研究の意義と限界ー学修成果を題材にー(山田礼子)
 - 第5章 「全国学生調査」によるコミュニケーション能力と大学教育・学生生活動の分析
(1) マルチレベル分析編(長尾由希子)

『研究報告書』の構成(続き)

- 第6章 「全国学生調査」によるコミュニケーション能力と大学教育・学生活動の分析
 (2) 大学別カルテ活用編(長尾)
- 第7章 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」は日本の学生のデータサイエンスリテラシーを向上させたか？
 - 全国学生調査(試行実施)を用いた差の差分析による検証 – (井芹俊太郎)
- 第8章 「全国学生調査」の自由記述の分析
 - 第1回試行実施における国立教員養成大学・学部の回答を例にして – (朴澤泰男)
- 第4部 「全国学生調査」データの各大学における活用事例
 - 第9章 「全国学生調査」をどう利用するか – 東洋大学のケース – (劉文君)
 - 第10章 「全国学生調査」の効果的な活用方法の検討 – 早稲田大学を事例に – (遠藤健)
 - 第11章 参加大学からみた「全国学生調査」の意義と課題
 - 「ポジティブリスト」上位校へのインタビュー調査 – (加藤かおり)

「全国学生調査」(試行実施)の経過

- 2019(R1)年度調査(第1回)
 - 実施時期:2019年11～12月、対象:学部3年生(6年制の学部は4年生)
 - 参加大学: **515**大学1,689学部、対象学生数407,014人(参加大学では原則悉皆調査)
 - 有効回答者数: **111,051**人、有効回答率: **27.3%**
 - 集計基準合致学部: **420**大学**1,103**学部、対象学生数274,428人、有効回答者数**102,104**人、有効回答率37.2%
- 2021(R3)年度調査(第2回)
 - 実施時期:2022年2月、対象:学部2年生、最終学年生(短大は最終学年生)
 - 参加大学: **582**大学2,117学部、対象学生数949,482人
 - 有効回答者数: **112,341**人、有効回答率: **11.8%**(2年生12.8%、4年生以上10.9%)
 - 集計基準合致学部: **328**大学**776**学部、対象学生数:461,162人、有効回答者数: **84,486**人、有効回答率: 18.3%
- 2022年度(R4)年度調査(第3回)
 - 実施時期:2022年11月下旬～2023年1月中旬、対象:学部2年生、最終学年生(短大は最終学年生)
 - 参加大学: **532**大学2,083学部、対象学生数950,847人
 - 有効回答者数: **101,072**人、有効回答率: **10.6%**(2年生11.1%、4年生以上10.1%)
 - 集計基準合致学部: **279**大学**660**学部、対象学生数:417,804人、有効回答者数: **74,465**人、有効回答率: 17.8%

第1部「全国学生調査」(試行実施)データの特徴

- 参加大学を募る形式で実施している(＝無作為抽出でない)ため、回答データには母集団からの偏りが生じている可能性あり
- 今後、継続して調査を実施(本格実施)していく上で、試行実施に参加した大学・学部の特徴を把握しておくことは重要
- 第1章(原田論文)は、「参加率」と「回答率」の二つの指標に焦点を当て、現状把握を行った上で、大学の機関属性との関連を明らかにすることを目的とする。
 - － どのような大学群が調査に参加し、またどのような大学群で回答率が高いのか、「偏差値」、「定員充足率」、「ST比」、「就職率」の四つの機関変数(機関属性)との関係性を検討

＜主な知見＞

- － 第1回～第3回試行実施に継続して参加した大学は約半数(国立78%、公立50%、私立41%)。
- － 有効回答率は都市部、大規模大学において低い
- － 学生への周知・協力依頼方法に一層の改善が必要

設置形態別の参加状況の推移

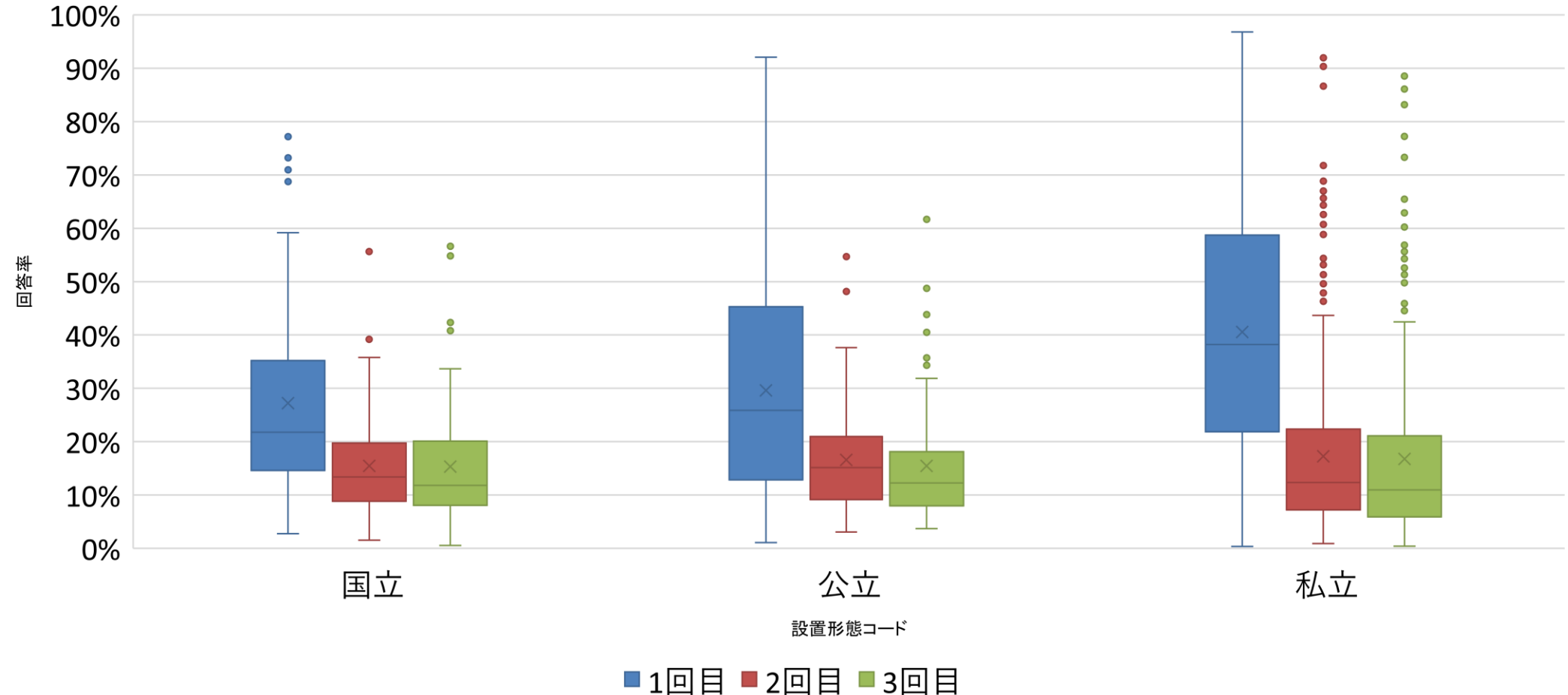
○ 参加、× 不参加

国立大学				
1回目	2回目	3回目	大学数	割合
○	○	○	64	78.0%
○	○	×	2	2.4%
○	×	○	1	1.2%
○	×	×	3	3.7%
×	○	○	6	7.3%
×	○	×	0	0.0%
×	×	○	1	1.2%
×	×	×	5	6.1%

公立大学				
1回目	2回目	3回目	大学数	割合
○	○	○	49	50.0%
○	○	×	11	11.2%
○	×	○	2	2.0%
○	×	×	4	4.1%
×	○	○	11	11.2%
×	○	×	4	4.1%
×	×	○	8	8.2%
×	×	×	9	9.2%

私立大学				
1回目	2回目	3回目	大学数	割合
○	○	○	248	40.7%
○	○	×	47	7.7%
○	×	○	32	5.3%
○	×	×	44	7.2%
×	○	○	81	13.3%
×	○	×	25	4.1%
×	×	○	24	3.9%
×	×	×	108	17.7%

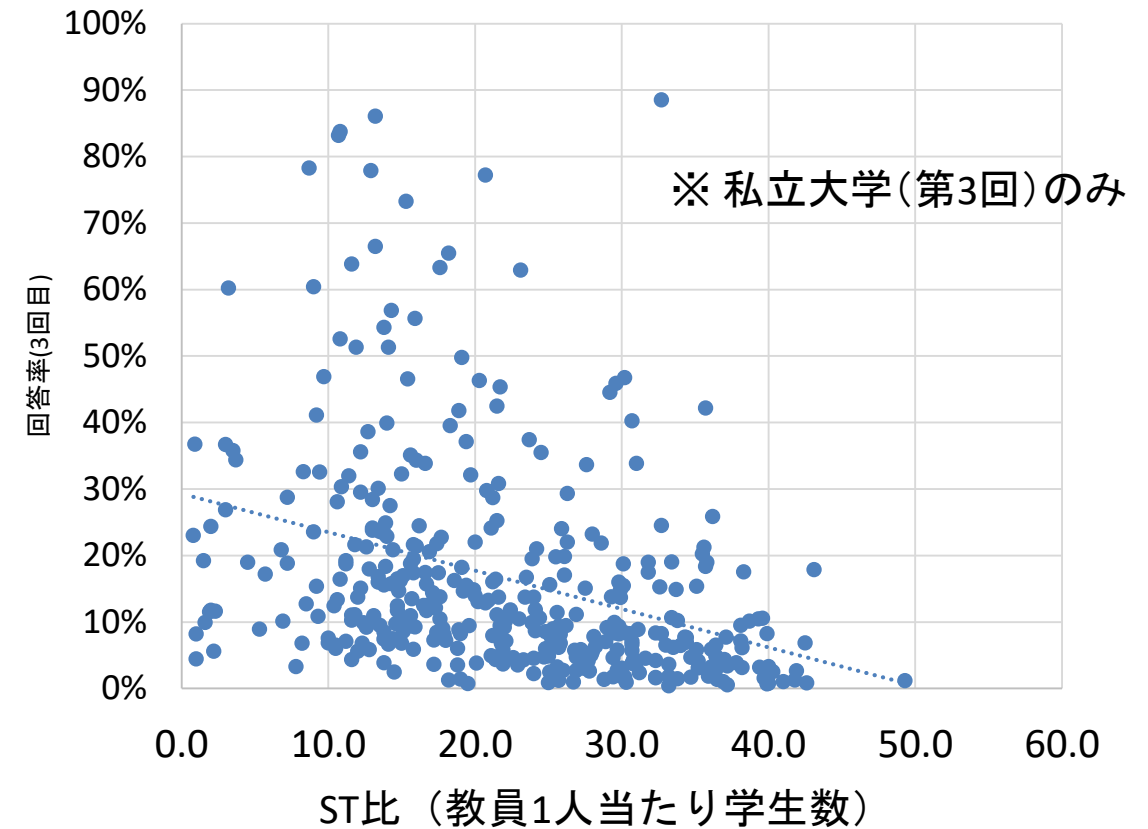
設置形態別の回答率の推移



国立大学:「参加率」は高いが「回答率」は低い→大学の「参加」と学生の「参加(回答)」は要因が異なる

回答率と機関属性の相関

		回答率1回目	回答率2回目	回答率3回目
国立	偏差値	-.253*	-.020	-.062
	定員充足率	-.214	.038	-.164
	ST比	-.014	-.036	-.201
	就職率	.264*	.146	.237*
公立	偏差値	-.063	-.030	-.049
	定員充足率	-.132	-.120	-.172
	ST比	-.195	-.275*	-.261*
	就職率	.343**	.113	.153
私立	偏差値	-.244**	-.139**	-.177**
	定員充足率	-.197**	-.190**	-.161**
	ST比	-.367**	-.387**	-.350**
	就職率	.145**	.179**	.139**



*:p<0.05. **:p<0.01. ***:p<0.001

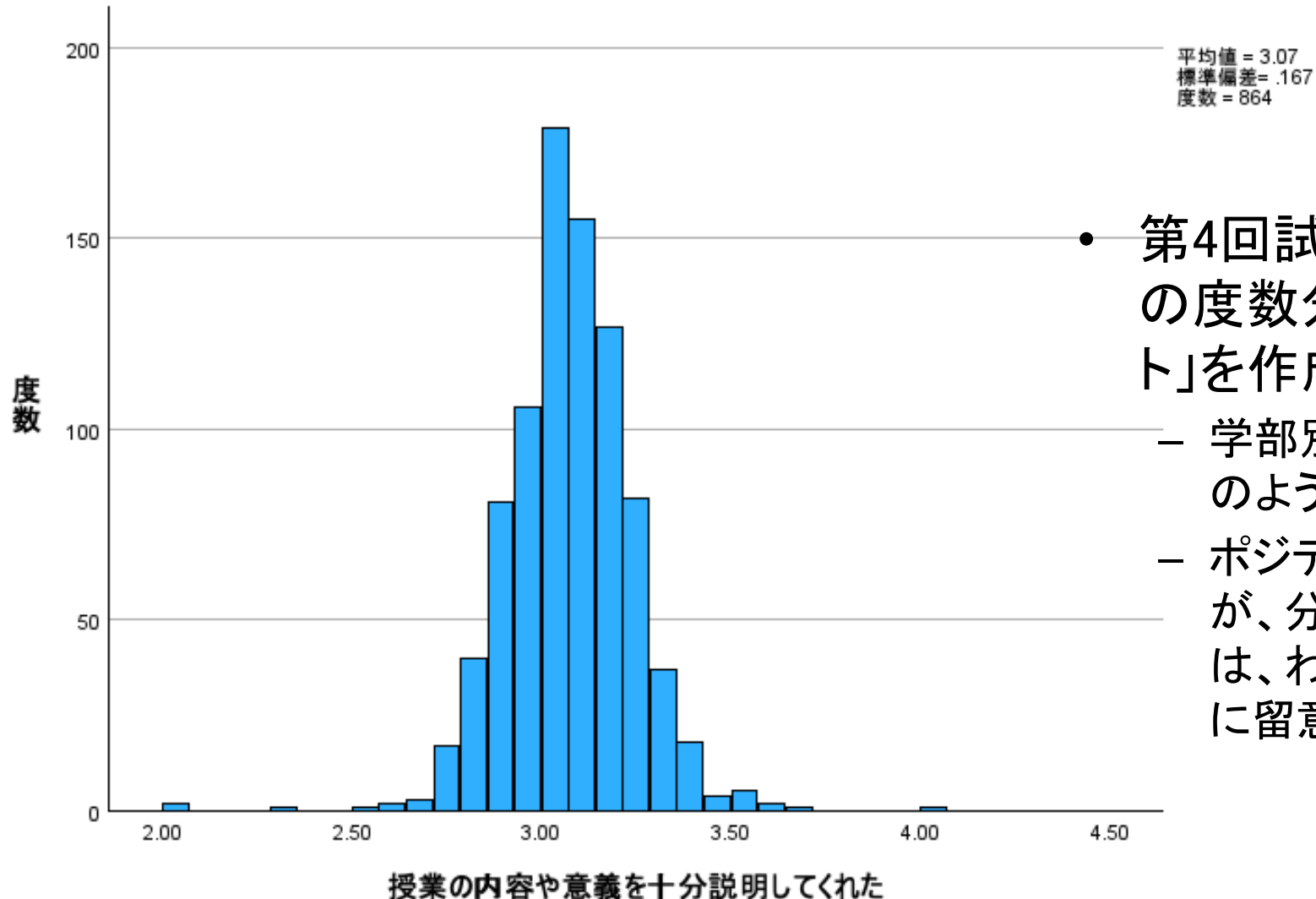
第2部 大学・学部別集計データによる分析の可能性

- 試行実施では、回答者全体による度数分布のほか、設置者別（国立・公立・私立）、学部規模別、学部分野別（11区分）、設置者×学部規模別、学部分野×学部規模別のクロス集計表を公表
 - 2021年度（第2回）調査から、生活時間など一部の項目について学年別集計もあり
- 統計調査の結果公表としては「常識的」だが、個々の大学にとってはあまり「役に立たない」？
 - 全国（厳密には参加大学）の学生全体における分布と自大学（学部）の学生の分布を比較することはできる。ただし全国の大学のなかで、自大学の状況が他と比べてどのような立ち位置にあるのか、類似の大学群と比べて自大学の教育の現状がどうなのかはわからない
 - 学生の属性による回答のバラつき（分布）ではなく、大学間における平均等の指標のバラつき（分散）がどうなっているかも（一般社会や政策立案側にとっては）重要
 - “学生から見た各大学の教育の姿を可視化する大規模調査”が本来の目的
 - 自大学・学部の相対的な順位がわかるほうが関係者に訴える力は大い

第2部 大学・学部別集計データによる分析の可能性

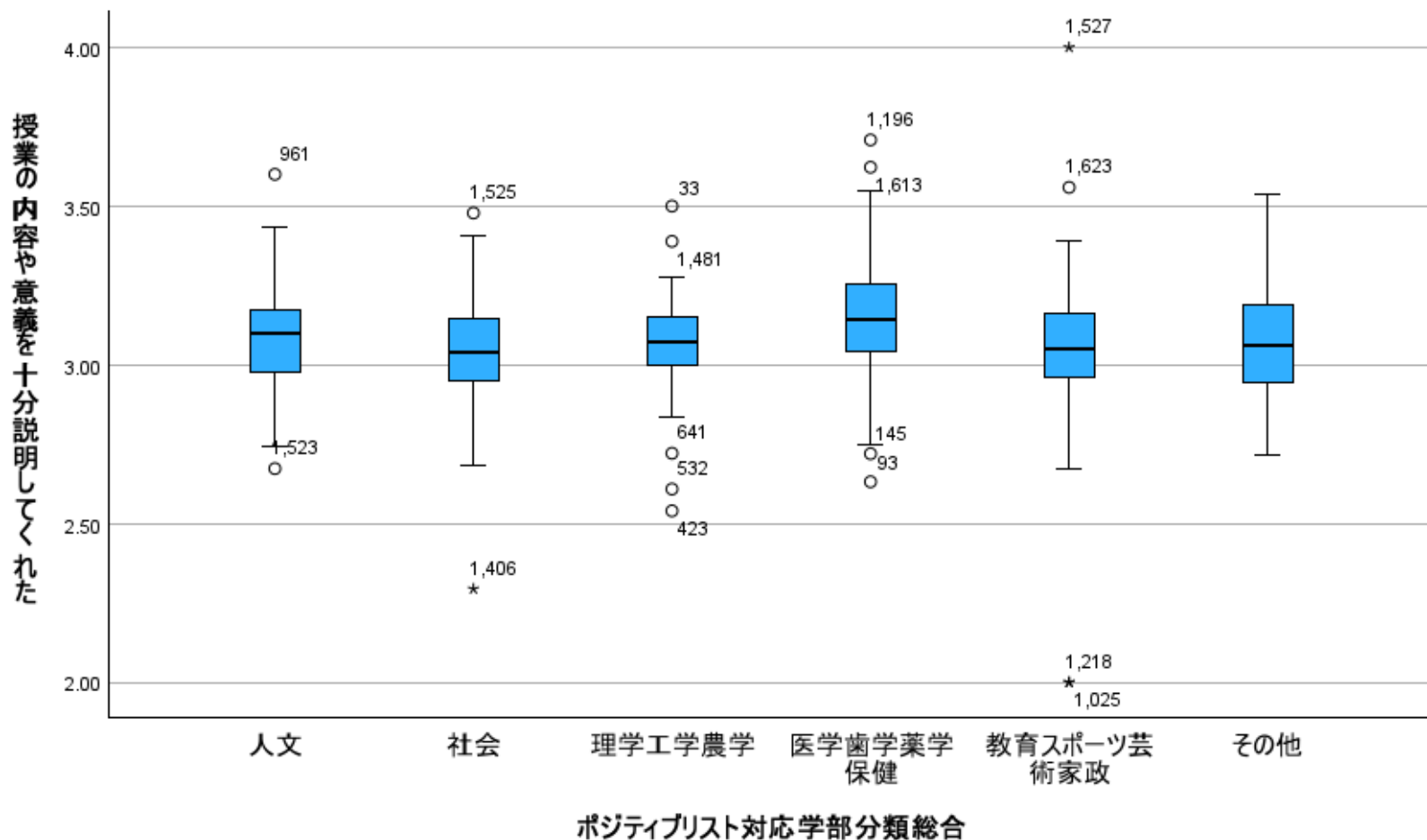
- 大学・学部ごとに、各質問項目の平均値や「あてはまる」と回答した者の率などの集計値を分析単位とするデータセットを作成
 - 特定の大学・学部への回答者の偏り(回答者数の違い)をある程度補正できる
- 「集計基準合致学部」の意味
 - 学部ごとに一定数以上の有効回答者数を確保することにより、学生の回答の集計値を当該学部における教育の特質や学修実態を表す指標とみなすことを企図
 - もともとは、大学・学部ごとの集計値を“比較できるように一覧化”することを前提にした「基準」だったが、試行実施では大学・学部別公表は実現せず
 - 2024年度(第4回)調査では、集計基準合致学部の「ポジティブリスト」を公表
 - 大学・学部名の公表はなくとも、集計値の分布を提示することに意味があるだろう
- 第2章、第3章(島論文)では、集計データを用いた分析の可能性を検討

学部単位データでの集計の例①(第3回調査より)



- 第4回試行では、左記のような平均値の度数分布を基に、「ポジティブリスト」を作成・公表
 - 学部別平均値を求めると多くの変数がこのように左右対称な分布になることを確認
 - ポジティブリストでは上位15%を抽出したが、分布のばらつき(標準偏差)によっては、わずかな点差しかない場合もあることに留意

学部単位データでの集計の例②(第3回調査より)



- 学部分類別の平均値には統計的に有意な差がある
 - ポジティブリストを専攻分野別に作成する必要があることの根拠

学部別集計データによる相関分析

- 同一の質問項目における学部別集計値(平均値)に、それなりの分散があることを確認できたところで、学部別集計データを用いた相関関係の分析の可能性を検討
- 学部ごとの「授業実施上の特徴(授業改善の進捗状況)」と「学生の自律的学習時間」や「大学教育のアウトカム」の間に相関はあるか
 - 「学習時間」の平均値や大学教育の「役立ち度」の平均値を、当該学部の教育上の特性とみなして、「授業実施上の特徴」との相関関係の有無を検討
- ここでは「授業外学習時間(の平均値)」と「大学教育を通じて獲得した能力に対する自己評価(の平均値)」を従属変数とする重回帰分析により、学部ごとの授業改善の進捗状況が、当該学部の学修成果に影響を及ぼしているかを検証する

分析1：授業外学習時間と授業改善の関係

- 従属変数：「予習・復習・課題など授業に関する学習」時間
- 独立変数：大学に入ってから授業で次の項目はどれくらいあったか
 - － 授業内容の意義や必要性を十分説明してくれる
 - － 教員以外の者（アシスタントなど）が配置されており、補助的な指導があった
 - － 予習・復習など授業時間外に行うべき学習が指示される
 - － 質疑応答など、教員等との意見交換の機会がある
 - － 適切なコメントが付されて課題などの提出物が返却された
 - － グループワークやディスカッションの機会があった
 - － 受講者数が概ね20名以下の少人数で実施される授業の機会がある
- ステップワイズ法による重回帰分析（統計的に有意でない項目は表示していない）
- 上記の独立変数のほか、大学の機関属性、専攻分野を統制
 - － 国立大学（旧帝大＋旧官大、国立総合大学、その他国立）、公立大学、私立大学（第1世代大学、第2世代大学、第3世代大学以降）
 - － 第3回調査は2年次と4年次が対象となったが、学年を分けるとケース数が少なくなるので「2年生の割合」を統制変数として使用した
- 重回帰分析の結果を示す表中の数値はいずれも標準化係数（以下、同じ）

授業外学習時間の規定要因(第3回調査)

		集計データ	個人データ
大学類型	国立1	-.016	-.005
	国立2・3	-.175**	-.028**
	公立	-.177**	-.043**
	私立第一世代(基準)	-	-
	私立第二世代	-.095*	-.008*
	私立第三世代以降	-.072+	-.021**
学年	2年生の割合	.127**	.270**
専攻分野	人文	.076*	.027**
	社会(基準)	-	-
	理工農	.290**	.085**
	保健	.624**	.160**
	教育家政	.228**	.053**
	その他	.137**	.041**
授業実施上の工夫	授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれる		.012**
	予習・復習など授業時間外に行うべき学習が指示される	.345**	.097**
	課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却される		.011**
	グループワークやディスカッションの機会がある	-.166**	
	質疑応答など、教員等との意見交換の機会がある		.029**
	ティーチングアシスタントなどによる補助的な指導がある		.030**
調整済み決定係数		.446	.116
ケース数		615	95404

** : p<.01, * : p<.05, + : p<.10

- ケース数が多くなるので当然だが、個人データで分析した方が、集計データによる分析よりも有意な変数が多くなる
- 機関属性や専攻分野に加えて、授業実施上の工夫の多くが個人データでは有意
 - GWディスカッションは第3回では有意でなくなった(集計データでは有意に負)
- 授業外学習の指示を除くと、学習時間(の学部平均値)に影響なし
 - 組織的な取り組みは不十分か

分析2: 大学教育を通じた能力の獲得と授業改善

- 従属変数: 大学教育を通じて以下に示す各「能力が身に付いたと思う」か
 - 「専門分野に関する知識・理解」～「異なる文化に関する知識理解」の11項目(具体的な項目は次頁の表を参照)
 - とても役に立っている＝4点～役に立っていない＝1点として点数化して学部別平均値を算出
 - 11項目全てについて別個に分析すると煩雑になるので、因子分析(最尤法、プロマックス回転)により、項目を集約化
 - 抽出された各因子の因子スコア(＝各因子に関連する項目による重みづけ合成得点とみなせる)を従属変数とした重回帰分析を行う
- 以下、第3回試行実施データによる結果を示すが、結果は第1回データによる分析とほとんど変わらない(結果は、意外と安定的と言えそう)

大学教育を通じた能力の獲得度に関する因子分析(集計データ)

	知識・理解	グローバル	アカデミックスキル
多様な人々の理解を得ながら協働する力	.923	.073	-.172
将来の仕事につながるような知識・技能	.915	-.551	-.156
専門分野に関する知識・理解	.839	-.254	-.097
社会的責任や倫理観	.751	.136	-.010
知識やスキルを活用して一つのものをつくり出す力	.720	.198	-.086
人に分かりやすく話す力	.633	.116	.258
文理を超えた幅広い知識、ものの見方	.625	.313	.005
問題を見つけて解決方法を考える力	.580	-.096	.484
異なる文化に関する知識・理解	.232	1.117	-.400
外国語を読む力・書く力	-.180	.773	.043
論理的に文章を書く力	.106	.217	.744
文献・資料を収集・分析する力	.190	.180	.668
数理・統計・データサイエンスに関する知識・技能	-.222	-.306	.623
初期固有値	6.037	2.566	1.262

・(次頁の個人データによる因子分析とは異なり)専門的知識と幅広い知識が別の因子に分離するわけではない

・専攻分野によってどちらがより重視されるかという違いはあっても、いずれも授業を通して修得されることに変わりはないことを反映か

大学教育を通じた能力の獲得度に関する因子分析(個人データ)

	汎用的能力	専門知識
異なる文化に関する知識・理解	.760	-.199
文理を超えた幅広い知識、ものの見方	.740	-.028
問題を見つけて解決方法を考える力	.656	.149
知識やスキルを活用して一つのものをつくり出す力	.649	.115
多様な人々の理解を得ながら協働する力	.625	.109
論理的に文章を書く力	.609	.143
外国語を読む力・書く力	.600	-.130
人に分かりやすく話す力	.600	.144
社会的責任や倫理観	.550	.136
文献・資料を収集・分析する力	.507	.245
数理・統計・データサイエンスに関する知識・技能	.469	.060
将来の仕事につながるような知識・技能	-.109	.880
専門分野に関する知識・理解	-.041	.844
初期固有値	6.202	1.098

・個人データでは、初期固有値1以上の条件では、2因子のみが抽出される

・汎用的能力と専門知識というありがちなパターンに収斂。学生の授業に対する認識としては専門 or 汎用的能力の2分法が依然として強いということか

大学教育を通じた能力の獲得度の規定要因(集計データ)

		知識・理解	グローバル	アカデミックスキル
大学類型	国立1	-.061**	.051+	.019
	国立2・3	-.032	-.042	-.044
	公立	.000	-.018	-.043
	私立第一世代(基準)	-	-	-
	私立第二世代	.036	-.096**	-.182**
	私立第三世代以降	-.072*	-.201**	-.269**
学年	2年生の割合	-.194**	-.039	-.217**
専攻分野	人文	-.098**	.132**	-.068+
	社会(基準)	-	-	-
	理工農	-.080*	-.143**	-.250**
	保健	.014	-.460**	-.385**
	教育家政	.027	-.328**	-.389**
	その他	-.043	-.128**	-.289**
授業実施上の特徴	授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれる	.373**		.253**
	予習・復習など授業時間外に行うべき学習が指示される	.071*	.124**	.169**
	課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却される			
	グループワークやディスカッションの機会がある	.470**	.197**	.138**
	質疑応答など、教員等との意見交換の機会がある		.181**	
	TAなどによる補助的な指導がある		-.102**	.161**
	受講者数が概ね20名以下の少人数で実施される授業	.116**	.218**	
学習時間	予習・復習・課題など授業に関する学習	.063*		
調整済み決定係数		.713	.644	.398
ケース数		615	615	615

** : p<.01, * : p<.05, + : p<.10

第2部の小括

- 試行調査のデータを用いて、集計データによりどのような分析が可能かを探索的に検討
- 個人データの分析と異なる結果になる場合は、「生態学的誤謬」を慎重に確認する必要あり
 - 個人データを分析した先行研究では、「適切なコメントが付されて課題などの提出物が返却された」といった変数は、授業に関連した学習時間の増加や、大学教育のアウトカムの向上に有意な影響を及ぼすことが繰り返し示されてきた。しかし、今回の分析では有効ではないばかりか、専攻分野によってはマイナスの影響を及ぼすという結果を得たケースすらあった。
 - 「効果がない」のではなく、学生の学習意欲・態度に応じて「やらざるを得ない」のかも
- **大学・学部別の集計値が公表されるようになれば、誰でもこのような分析が可能になる**
 - 高等教育研究者の果たすべき役割は大きい(有効な分析が出来なければ、学生調査の意義そのものが疑われてしまう)
- 全国学生調査と各大学が独自に行う学修行動調査との連携をどうするか(第4部も参照)
 - 全ての大学・学生を対象にすると最大公約数的な質問項目に限定される
 - 有効回答率を上げるためにも、設問数は出来るだけ絞り込む必要もある
 - 各大学では独自の質問項目を設けたり、教学データとの紐付けが可能

第3部 学生調査データを用いた学術的な研究の事例

- 「全国学生調査」の主たる目的は、各大学の教育上の特徴を可視化すること、さらには個々の大学における教育改善（インスティテューショナル・リサーチ）に資することにあるが、データ自体は高等教育に関する様々な学術的研究に利用可能
- 本日はは、以下の研究成果について簡単に紹介する
 - マルチレベル分析を用いて学生の能力形成に対して授業での経験や学習行動が及ぼす効果を厳密に検証するとともに、分析結果を個別大学における教育評価に活用可能な形式を提案した研究（第5章、第6章 長尾論文）
 - 差の差モデルを用いた回帰分析（DID分析）により、文部科学省が実施する「数理・AI・データサイエンス教育プログラム認定制度」の政策効果の検証を試みた研究（第7章 井芹論文）

マルチレベル分析による教育効果の抽出

- 「個票データ」が入手可能な場合は、マルチレベル分析により従属変数に対する「個人レベルの効果」と「大学(学部)レベルの効果」を分離可能
 - 第2部の分析では、大学・学部別集計データを作成することにより、学生個人の特性による影響を無視して、大学・学部間の平均値(等)の比較を実施
- 変数の成分分離を適用したマルチレベル分析
 - 「集団内中心化変数(CWC)」: 学生個々人の値から、その学生が所属する大学の平均値を引いたもの(学内における個人の偏差)
 - 「集団平均(CGM)」: 各大学における当該変数の平均値そのもの
- アクティブラーニング(グループワーク・ディスカッション、少人数授業)は、コミュニケーション能力(「多様な人々の理解を得ながら協働する力」)の養成に効果があるか

マルチレベル分析による教育効果の抽出

- 主な分析結果の要約
 - ヌルモデルの級内相関係数(ICC)は0.034
 - コミュニケーション能力のサンプル全体の分散のうち約3.4%が大学間の違いによって説明される
 - あまり大きいとは言えないが、統計的に有意→マルチレベル分析を適用可
 - 大学全体の分析では、ランダム切片・ランダムスロープモデル(完全モデル)の適合度が最も高い
 - 大学によって、独立変数の効果が異なるとみなせる
 - グループディスカッションは、個人レベル、大学レベルともに有意な正の効果あり。大学間分散($\text{var}(\text{CWC})$)も統計的に有意
 - 少人数授業は個人レベルのみ有意(大学平均変数(CGM)は有意でない)
 - 専攻分野別(学部単位)に分析すると、ランダムスロープモデルが適用不能な分野あり(大学間でグループワーク等の効果が大きく異なるとはいえない)

教育実践効果の大学間比較

- 表5は「少人数授業」の頻度についての大学別平均値(素点)、表7は、コミュニケーション能力の獲得に対する「少人数授業」のランダム効果(各大学に固有の効果)の上位10校をリスト
- 上位の大学の顔ぶれは大きく異なることが読み取れる
 - 素データだけでは最上位ではなかったり目立たない大学が、グループディスカッションや少人数授業を、効果的にコミュニケーション能力の育成に結び付けている
 - ポジティブリストのように単純平均値のみを参照するのではなく、効果の大きさ(何に寄与しているのか、意図したアウトカムの向上に結び付いているのか)も視野に入れて大学全体の取り組みを点検する視点が重要であることを示唆

表5 人文社会系・少人数授業 (Q10) 上位 10 校：素データ

順位	大学	Q10 少人数授業	Q7 グループディス カッション	Q30 コミュニケー ション能力	n	在籍者数平均
1	Q大学	3.89	3.27	2.96	26	602
2	R大学	3.71	3.29	2.86	21	28
3	G大学	3.70	3.30	3.30	20	180
4	S大学	3.70	3.30	3.04	23	479
5	O大学	3.63	3.47	3.16	129	856.5
6	I大学	3.55	3.27	3.27	22	240
7	T大学	3.54	3.38	3.13	24	373
8	U大学	3.51	3.42	3.13	119	939
9	C大学	3.51	3.76	3.42	45	186
10	V大学	3.46	3.15	3.04	26	348

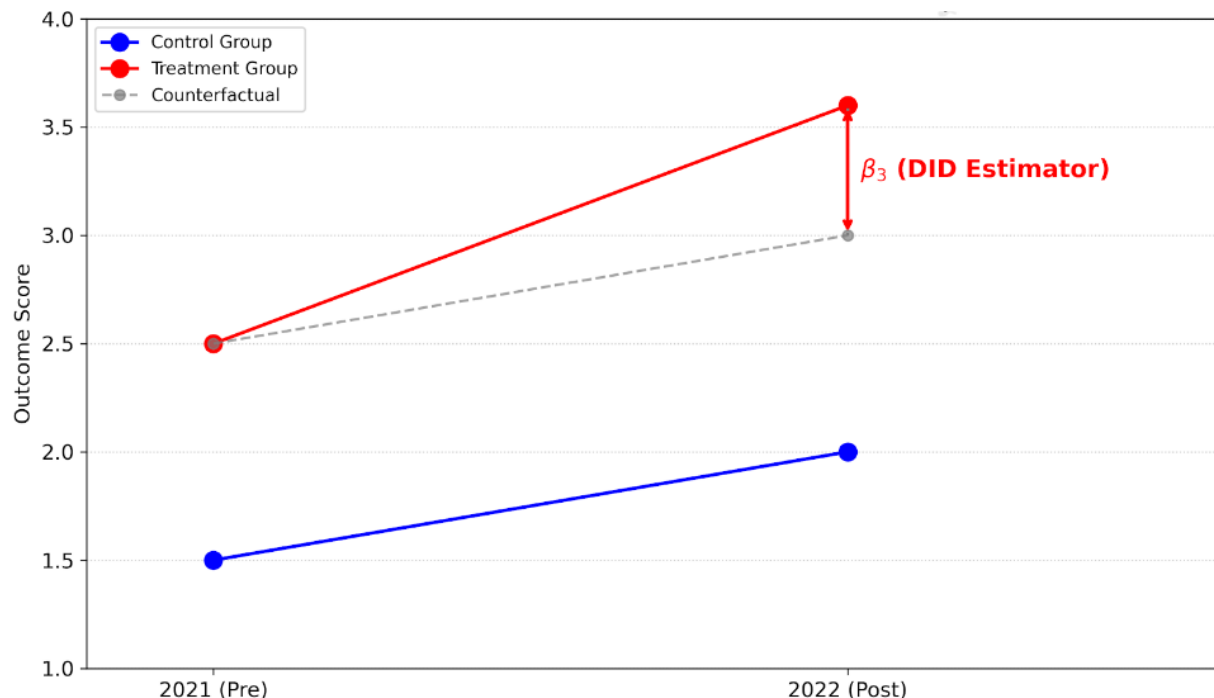
表7 人文社会系・少人数授業 (Q10) 上位 10 校：教育効果

順位	大学	Q10 少人数授業 ランダム効果	Q10 少人数授業 平均	Q30 コミュニケー ション能力	n	在籍者数平均
1	H大学	0.33	3.19	3.29	160	618
2	AF大学	0.32	2.57	2.94	324	973.7
3	W大学	0.25	2.49	3.14	37	675.6
4	AA大学	0.25	2.85	3.04	147	1242
5	AG大学	0.23	2.97	3.12	211	1537
6	B大学	0.22	2.72	3.45	212	1070.1
7	AH大学	0.21	2.92	2.99	291	664.3
8	AI大学	0.21	2.77	3.06	353	558.3
9	AD大学	0.20	3.31	3.17	90	770
10	AJ大学	0.18	2.79	3.21	24	1012.4

差の差分分析(DID分析)による政策効果の検証

- 差の差分分析(DID分析)を用いた、MDASH認定(「数理・AI・データサイエンス教育プログラム認定制度」)の効果検証
- 第2回、第3回調査のデータを利用

$$Y_{it} = \beta_0 + \beta_1 \cdot Treat_i + \beta_2 \cdot Post_t + \beta_3 \cdot (Treat_i \times Post_t) + \varepsilon_{it}$$



- Y_{it} は個体*i*の時点*t*におけるアウトカム変数(「数理・統計・データサイエンスに関する知識・技能」の身に付いた度合い1~4点)
- β_1 は、処置群(認定あり)と対照群(認定なし)の間に、元から存在していた特性差(ベースライン)の違い
- β_2 は、処置の有無にかかわらず、当該期間に自然に生じたスコアの変化トレンド(時間効果)
- β_3 が今回求めたいDID推定量、MDASH認定による因果効果

差の差分分析(DID分析)による政策効果の検証(分析結果)

DID分析結果: 全体・属性グループ別

グループ	係数	標準誤差	P値	標本サイズ
全体	-0.04	0.02	0.08	110434
偏差値: 50以下	-0.03	0.04	0.47	32595
偏差値: 51～55	-0.01	0.03	0.83	29251
偏差値: 56～65	0.01	0.04	0.83	35008
偏差値: 66以上	-0.25	0.07	<0.01	10735
学部: 医歯薬(6年制)	-0.07	0.07	0.31	5792
学部: 家政教育	-0.01	0.05	0.85	13948
学部: 芸術・その他	-0.04	0.08	0.64	8754
学部: 社会	0.03	0.04	0.39	26069
学部: 人文	-0.01	0.05	0.78	17107
学部: 保健看護スポーツ等	-0.01	0.05	0.85	21726
学部: 理工農	-0.15	0.04	<0.01	17038
学年: 2年生	-0.07	0.03	0.02	55406
学年: 3年生以上	0.12	0.09	0.21	28115

- サンプル全体では、DID推定値は有意でない(係数は負)→なぜ？
 - 偏差値66以上、理工農系学部、2年生で有意に負の効果
- 記述統計は以下のとおり

処置グループ	年度	平均値	学部数 (クラス数)
対照群(未認定→未認定)	2021	2.39	604
	2022	2.41	
処置群(未認定→認定)	2021	2.50	405
	2022	2.49	
早期導入群(認定→認定継続) ※DID分析では除外	2021	2.57	537
	2022	2.53	

- MDASH認定校の方が素点は高い
- 条件が整った大学・学部を認定
 - 認定後の向上はデータに現れにくい
- 同一質問項目で継続的に調査を実施することは政策効果の検証に有用だが、他のプログラム認定でも同様のことが起こりうる→課題？

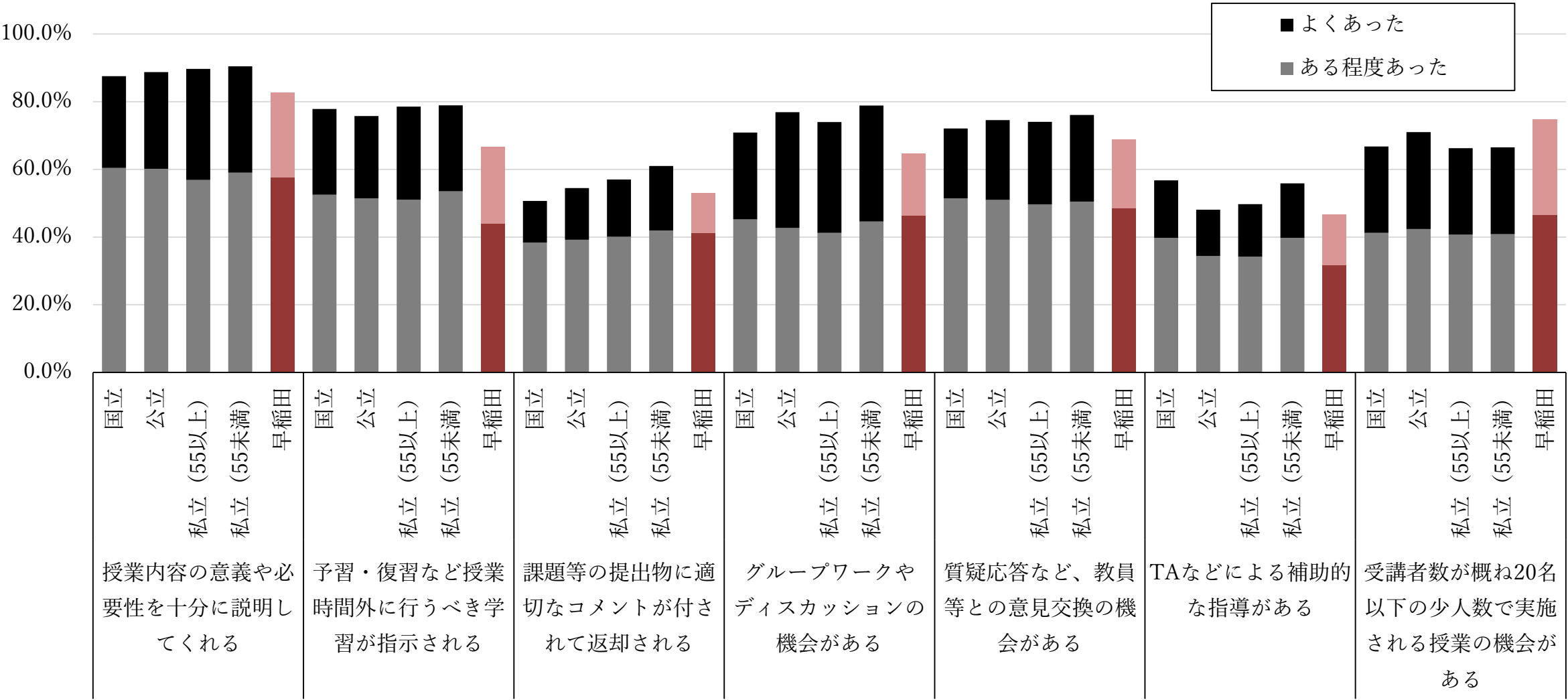
第4部 全国学生調査データの各大学における活用事例

- 第4部「全国学生調査データの各大学における活用事例」では、自身の所属大学においてインスティテューショナル・リサーチに携わってきた研究分担者により、「全国学生調査」のデータを学内においてどのように活用してきたかを論じていただいた（第9章 東洋大学の事例 劉論文、第10章 早稲田大学の事例 遠藤論文）
- また、第4回試行実施時に公表された「ポジティブリスト」に掲載された大学を対象とするインタビュー調査により、各大学における「全国学生調査」の活用事例を報告している（第11章 加藤論文）

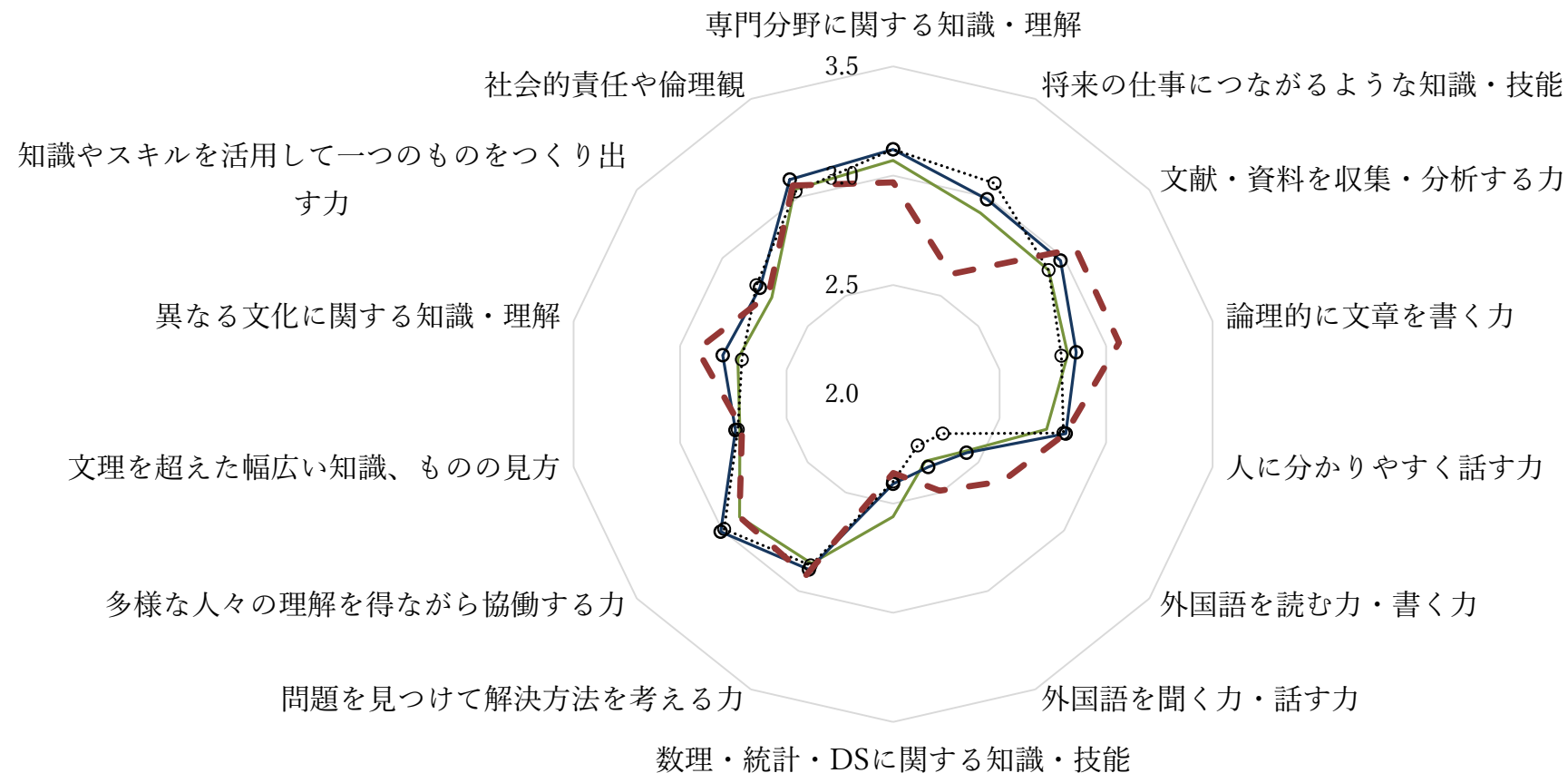
早稲田大学における全国学生調査の活用事例

- 早稲田大学は、中長期計画である「Waseda Vision150」の施策の一環として2014年に大学総合研究センターを創設し、当該センターの高等教育研究部門はIRを教育方法研究開発部門はFD (Faculty Development)を担当
 - 高等教育研究部門は、教育改善の支援を目的に、大学教育の効果とその要因分析を実施。科学的根拠に基づいて教育改善を支援する体制を整備している。
- 具体的な調査として、
 - ①卒業生調査(2018年度～)、
 - ②学生調査(学生生活・学修行動調査)(2020年度～)、
 - ③新入生調査(2024年度～)を実施している。
 - なお、②学生調査(学生生活・学修行動調査)は2024年度より4年生相当の卒業生に対しては卒業時調査として年度末に実施。これら学生や卒業生に対する調査は、被調査者の同意を得た上で、教学データとの紐づけが可能となっており、かつ各調査間の連携も可能
- 効果的・効率的に、かつ因果関係に踏み込んだ充実したデータをもとに分析が可能な体制を構築
- 「全国学生調査」の追加的な実施は、これらにどう貢献できるか？

教育経験の大学群間比較(第3回・4年生)

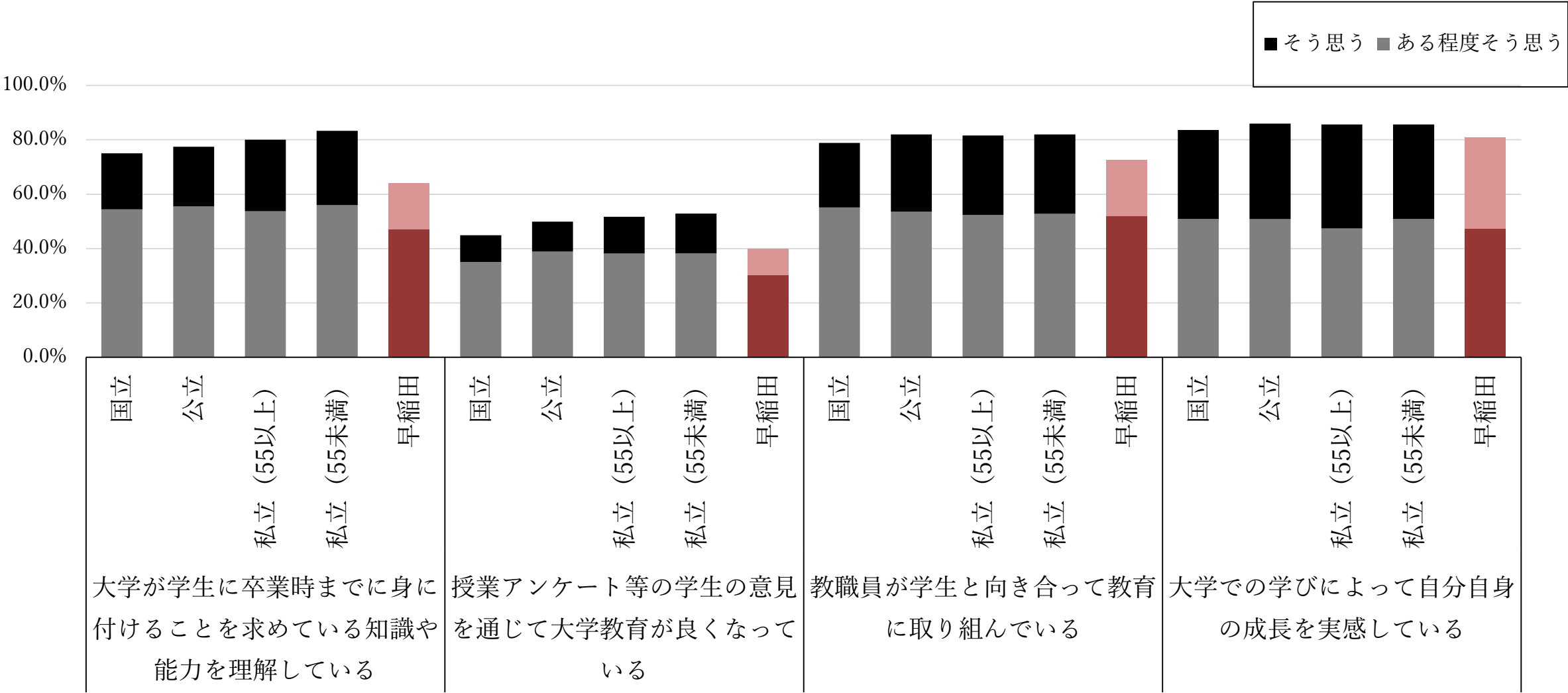


学習成果の大学群比較(2年生)



— 国立 —○— 私立（55以上） - - - ○ - - - 私立（55未満） - - - 早稲田

大学評価に関する大学群間比較(4年生)



分析結果に対する学内でのリアクション

- 大学総合研究センターの質保証支援(IR)担当者へのヒアリングより
 - キャリア教育、オフィスアワー等、早稲田が他大学群よりも相対的に低い項目は気になる。
 - データサイエンスに関する知識・技能が他大学群よりも相対的に低いことも注目に値する。データ科学センターを中心に教育実践をしている割に低い。文系理系の偏りもあるかもしれない、全体的な平均も低い。もともと文系が多い私大は低くなる傾向にあるかもしれない。
 - カリキュラムが教育成果として表出している可能性もある。特に早稲田大学では、アカデミック・ライティング、グローバル教育や留学が充実しており、外国語能力は全国と比較すると高い点はカリキュラムの充実さが反映されている可能性がある。
 - 学外と比較する時に、ベンチマーキングをどの大学群にするのが重要。

「全国学生調査」の活用に対する意見

- 大学独自の学生調査は継続予定である。今回の試行調査は学年の限定があり、学内調査は全ての学年を網羅している。調査が増えることによる学生の負担が増加することや回答率の低下なども懸念される。
- 学内調査では回答していれば年次ごとにパネルデータ化できる。その点は、「全国学生調査」と大きく異なる。
- 学内調査と「全国学生調査」の設問項目の重複が非効率的
- 他私立大学との比較可能性もあり、今回用いられた偏差値以外にも立地や様々な観点が比較軸としてありうる。
- 本分析結果では、ST比の低さに代表される現実と社会のイメージ(大人数授業の多さ)とのズレについて外部向けにアピールする必要性がある。
- 調査結果のフィードバックが大切であり、まずは学生に向けて発信をしたい。大学サイトやSNSなどとの連携も視野に。速報性と発信力が大切である。

参加大学からみた「全国学生調査」の意義と課題

- 第4回試行実施(2024年度調査)において公表された「ポジティブリスト」に掲載された上位校4校(文系、社会系、工学系、医療系の分野別)に対するインタビュー調査を実施
 - インタビュー調査の内容
 - ①「ポジティブリスト」が発表されての反響や感想
 - ②「全国学生調査」結果の活用状況
 - ③「全国学生調査」についての意見(調査内容・方法、結果発表等)
 - ④その他(この調査についての気づき、提案、リクエストなど)
- 「全国学生調査」の実際の活用状況について事例を把握し、先行事例をグッドプラクティスとして共有するとともに、「全国学生調査」の意義や課題を参加大学の視点から明らかにする

①「ポジティブリスト」が発表されての反響や感想

- 驚きはあったが、「評価されて然(しか)るべきだ」との声、自負もあった。分野の特性もあるかもしれないが、学生の学習の目的が明確で、やる気のある学生が多く、先生方も熱心に教育に取り組んでいることが結果につながったと思われる。
- 学科のディプロマポリシーをよく作ったことにより、学生にもそのポリシーが明確になっているようだとのことである。今回評価が高かった項目も、**ディプロマポリシーに含まれている内容となっていた。そのため、回答もポジティブになったのではないかと考えている。**
- 先生方の意識改革が大事だと考えており、具体的には特に新任の先生に教育改革の意義や授業アンケートの意味(回答率を上げるため)についての研修を実施してきた。今回の発表は、**他大学との比較によって、なぜよい結果になったのか、考えるよい機会になった。**
- 特に学外からの反響はなかったが、学内では掲載されたことを嬉(うれ)しく受け止めている。ただし、学内で共有した際には、**文脈(規模、歴史、威信、学生の特徴など)が大きく異なっていると想定される大学が同じ指標で同一のリストに含まれていることに対して単純な比較はできないという問題や、それにより誤解を招きかねない点について懸念する声も上がった。**

②「全国学生調査」結果の活用状況

- 「全国学生調査」は、学習目標の達成状況を尋ねているが、学内の調査では、能力をここまで細かく分けて聞いていなかったので参考になった。こうした項目は**ディプロマポリシーの見直しにも大いに活用することができる。**
- 調査データは、PDCAの「C」に近い。今回の結果でも、質問項目でこの項目は上位に来るはずと予想していた。改善というよりは「確認」である。もう少し高くてもいいなと思う項目について、この項目で**上位の大学をベンチマークとし、どのような取組をしているのか参考にする。**
- 教学IRの一環で毎年実施している学内調査を主に活用して内部でのPDCAサイクルを回しており、本調査結果については、その補完的な活用は可能と考えている。ただし、**学籍番号等で本学の保有する他の学生データとの紐(ひも)付けができない点に分析・活用上の限界があるとも感じている。**
- 結果の活用は、基本的には各学科でのFDや勉強会で利用されている。利活用の方針や方法は教授会を中心に検討している。具体的な状況については、事務ベースでは共有していない。全学のIR部門(教学評価部門)もあるが、学内独自のアンケート調査の分析に携わっている

③「全国学生調査」についての意見（調査内容・方法、結果発表等）

- 質問数について、前は50と多く、回答に途中で離脱する学生が多いことが心配だったが、今は数が大分絞られた。少ないとは言えないが、これ以上数を絞るのも難しいと思う。
- 全国大学の教育の内容について可視化するデータはこれまでなかった。受験生の親御さん、高校の先生に見てもらえると嬉(うれ)しい。高校の要望が反映されるとなお良い調査になるかもしれない。
- 「大学で育成したい学生像」に沿った強みが出ていることが主張できるような調査内容であることが望ましい。**大切なことは、その学部・学科の目標にあった方法や成果になっているかどうか**であり、目標に合っていれば知識詰め込みで合ってもよい。特色を目指して頑張っている大学がどこかがわかる調査であることが望まれる
- 学生の回答行動をゆがめることなく回答率を向上させるためには、**学生に対するメリットを提示することが不可欠**なため、本調査への回答データが、**学生支援などの政策にどのように活用されているのかを、もっとアピール**してもらえると有り難い。

④その他(この調査についての気づき、提案、リクエストなど)

- 全国学生調査について、結果は積極的に見にいかないと目にしないので、民間では知らない人が多いと思われる。この調査を知ってもらうための方策が必要かもしれない。この調査で、大学を出るとこういう能力が身につくということが明確になり、社会全体の理解が得るための助けになると思う。
- 教育の質評価の柱である「3ポリ」の作成に時間をかけた。実際、3ポリがしっかりしていると、科目の整理など何の迷いもなく改革できることがはっきりした。こちらを評価する方が重要だと考える。
- 本調査が、独自の学生調査を行う余力のない中小規模の大学にとってはよい機会になっていたり、また、政策策定上の基礎データとして利用できたりするという意義があることは理解できる。ただ、どうしても(大規模ゆえ)様々な制約の下で企画・実施されている調査と感じられるため、そこから多くの限界が表れてきているように思われる。
- 全体的に回答率が上がれば、より有効な調査になるのではないかとと思われる。

今後の「全国学生調査」(まとめに代えて)

- 2025年度「全国学生調査」の結果は、今秋に公表予定
 - これまでと同様の、回答者全体の度数分布、大学・学部の基本的な属性別のクロス集計の他に、意向調査時に結果の公表の同意が得られている大学については、学部ごとの度数分布が公表される予定(ただし、統計的に一定数以上の有効回答が得られた「集計基準合致」学部のみ)
 - 学部ごとの度数分布については、Microsoft Power BI を利用して、ウェブ上で集計結果をグラフ化すること等ができる(予定)
 - 利用者は任意の学部を選択して結果を比較することができるようになる予定(ベンチマークが可能に)
 - 詳細な仕様については、さらに検討を要するため年内をメドに公表する(予定)
 - ウェブ上での集計結果の提示のほか、大学・学部別に度数データ(いわゆる縦持ち形式データ)も公表する(予定)
 - 一般的な統計ソフトで利用される横持ち形式のデータと形式が異なるので、やや面倒ではあるが本報告の第2部で紹介した分析は誰でも可能になる(予定)
 - 集計基準合致学部ごとの度数データの公開に伴い、「ポジティブリスト」は公表しない(誰でも独自の「ポジティブリスト」を作成可能に)

ご清聴ありがとうございました

ご意見、ご質問をお願いします

「全国学生調査」からみた 東洋大学の学生の学び、成長と今後の課題



劉文君（東洋大学）

2026年9月26日（土）

内容

1. はじめにー「全国学生調査」とIR

1.1 「全国学生調査」とIRの課題

1.2 東洋大学のIRと学生調査

2. 「全国学生調査」活用の試み

2.1 大学の特徴 ー学生の学び、成長についての比較

2.2 関連要因 ー分野別のベンチマーキング・分析

2.3 フィードバック、学内外の公表

3. 「全国学生調査」の意義と課題

3.1 「全国学生調査」の意義

3.2 今後の課題

「全国学生調査」は4回の試行調査を経て、2025年度の調査が本格実施

「全国学生調査」の目的

- 各大学が、フィードバックされた調査結果をIRやFD・SD活動、自己点検・評価等に活用し、自大学の教育改善を促進する
- 大学進学希望者やその保護者、地域社会や産業界、海外の留学関係者等が、学生の学修成果や大学全体の教育成果に対する理解を深める
- 国が、今後の政策立案に際しての基礎資料として活用する
- 学生一人一人が、振り返りにより今後の学修や大学生活をより充実させ、卒業後の社会における自らの姿を考える契機とする

IRの課題

日本高等教育学会「IRに関するアンケート調査」(2022年)の結果 (%)	
学生へのアンケート調査を実施(生活調査、生活実態調査など)	84.5
卒業生へのアンケート調査	69.0
学生の達成度調査、大学教育の評価調査など	69.5
「自分たちの分析が適切なのか不安」	48.1
「IRに関する経営層の認識不足」	40.2
「IRに関する一般教職員の認識不足」	54.4

N=239 (「IR組織がある」と答えた機関のみ)

- 学生調査は多様で、高い割合で行っている
- しかし、調査内容の適切性、学内への浸透、説得に課題がある
- こうした課題に応えるには、「全国学生調査」を活用し、全国の他大学との比較（ベンチマーキング）が重要

1.2 東洋大学のIRと学生調査

- 大学独自調査（IR室）

「新入生」 「在学生」 「卒業時」 アンケート調査

アンケート	調査対象	実施時期・年度
新入生アンケート	1年生	毎年 5月（2014年度～ ）
在学生アンケート	1～4年生	毎年11月（2015年度～2024年度） 2025年度から「全国学生調査」に置き換え
卒業時アンケート	4年生	毎年 3月（2014年度～ ）

*「卒業時アンケート」「在学生アンケート」に、東京大学大学経営・政策研究センターCRUMP実施した「全国大学生調査」（2007年）（「高等教育グランドデザイン策定のための基礎的調査分析」研究代表者：金子元久）の「授業形態」「学修時間」などの質問項目を取り入れ

- 大学独自調査の限界

他大学（特に同じ類型の大学）や他大学の学部（分野）との比較、また全国大学における位置付けについての分析が困難であり、説得性に制約がある

東洋大学の「全国学生調査」の実施概要

年度	概要
2019年度調査（第1回試行実施）	参加せず、全国調査と大学独自調査の共通項目について比較を行った。
2021年度調査（第2回試行実施）	調査対象者数：15,417人、回答者数は1,246人、回答率8.1%、 （全国大学11.8%、私立大学10.7%）
2022年度調査（第3回試行実施）	調査対象者数：15,118人、回答者数：1,249人、回答率 8.3% （全国大学10.6%、私立大学9.7%）
2024年度調査（第4回試行実施）	調査対象者数：15,571人、回答者数：870人、回答率5.6 % （全国大学13.1%、私立大学12.3%）
2025年度調査（本格実施）	調査対象者数：15,837人、回答者数：1823人、回答率11.5%

内容

1. はじめにー「全国学生調査」とIR

1.1 「全国学生調査」とIRの課題

1.2 東洋大学のIRと学生調査

2. 「全国学生調査」活用の試み

2.1 大学の特徴 一学生の学び、成長についての比較

2.2 関連要因 一分野別のベンチマーキング・分析

2.3 フィードバック、学内外の公表

3. 「全国学生調査」の意義と課題

3.1 「全国学生調査」の意義

3.2 今後の課題

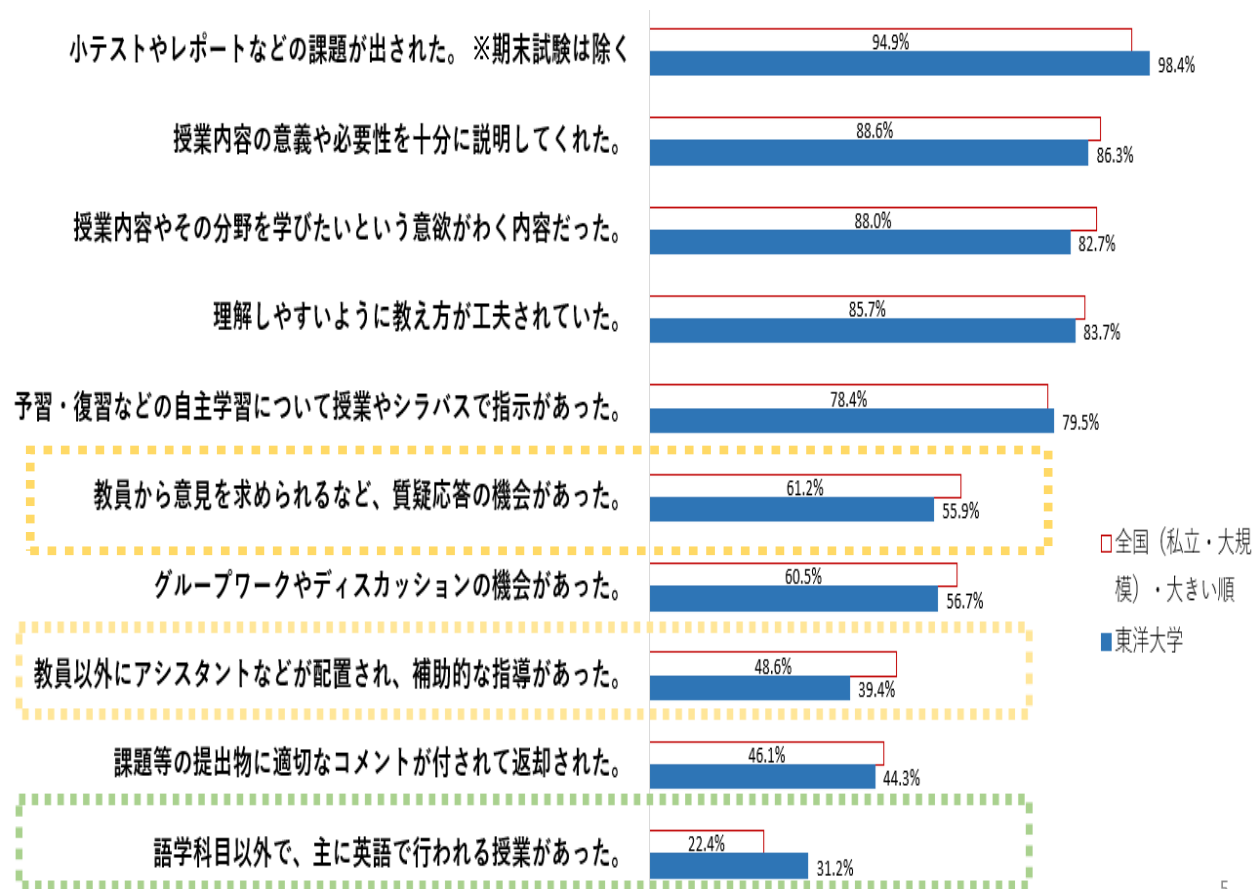
大学の特徴 ―学生の学び、成長についての比較

(1) 授業経験（2021年度、2022年度調査、私立・大規模大学）

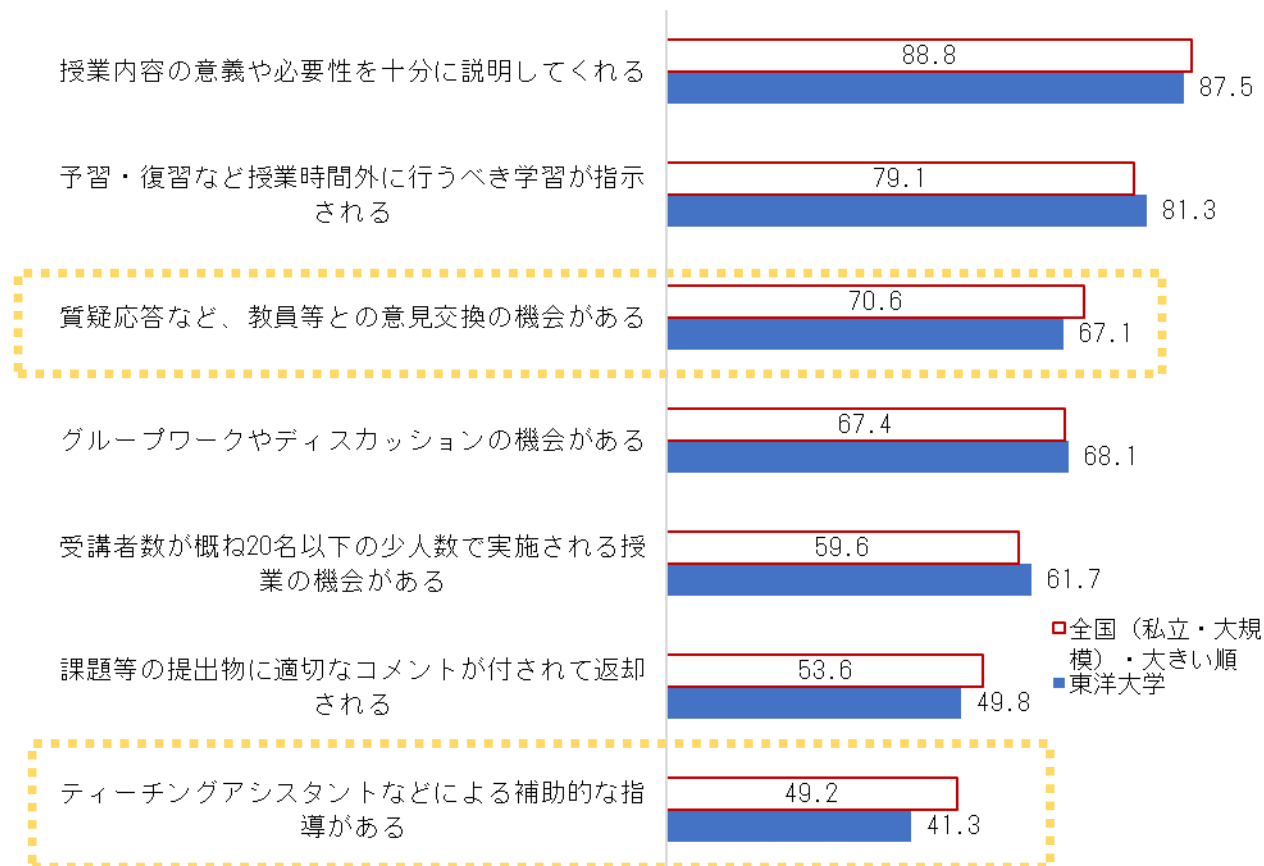
（Q.大学に入ってから受けた授業で、次の項目はどのくらいありましたか）

2021年度調査：全国調査とほとんど一致。二つの項目で明確な差が見られる。「英語で行われた授業」が多い、2021年度調査、2021年度調査：「教員との相互作用」、「補助的な指導」が少ない。

2021年度調査（第2回試行実施）



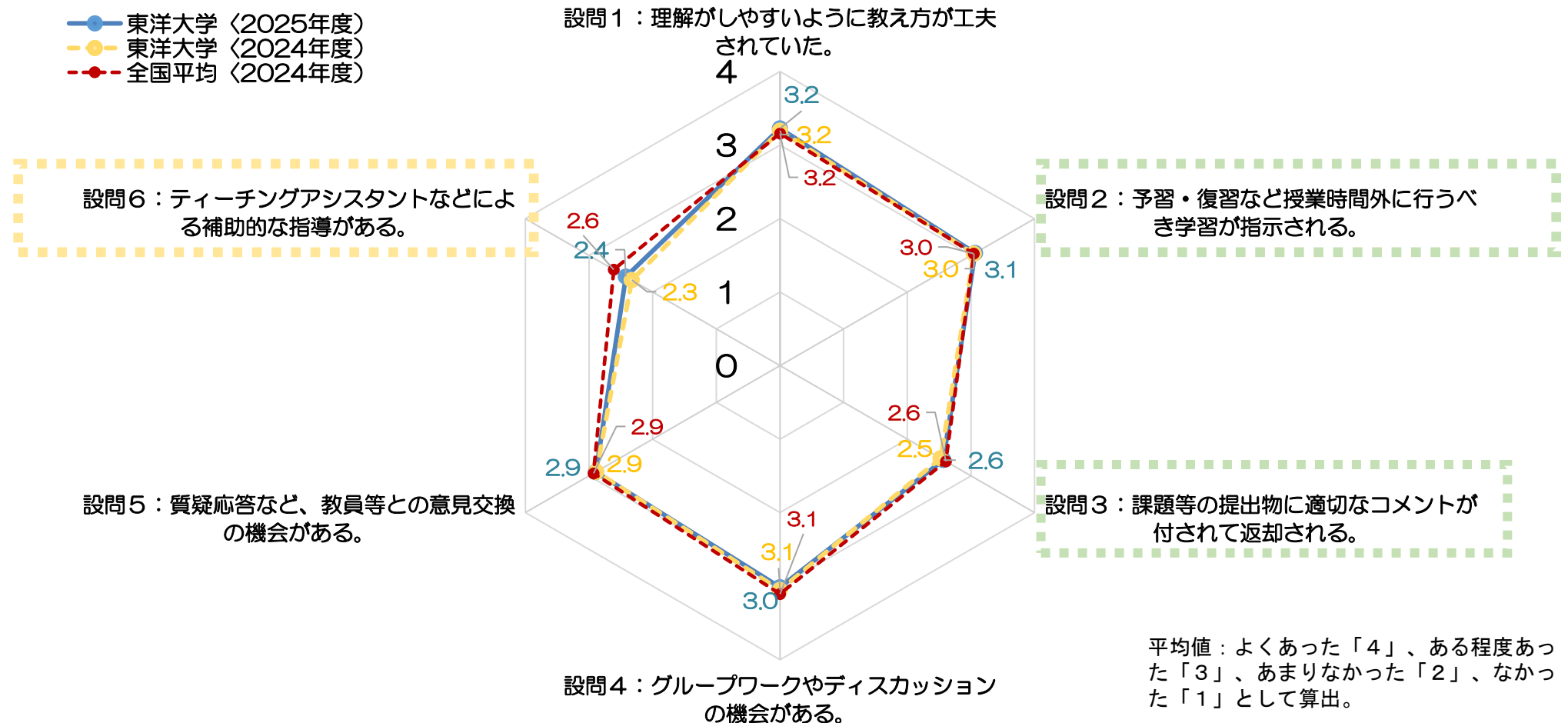
2022年度調査（第3回試行実施）



授業経験（2024年度、2025年度調査）

2024年度調査（第4回試行実施）、2025年度調査（本格実施）

2024年度では多数の項目での平均値は全国調査とほとんど一致。2025年度いくつかの項目で昨年度より高くなっている。「補助的な指導」が昨年より改善されたが、昨年度の全国平均に及びばなかった。

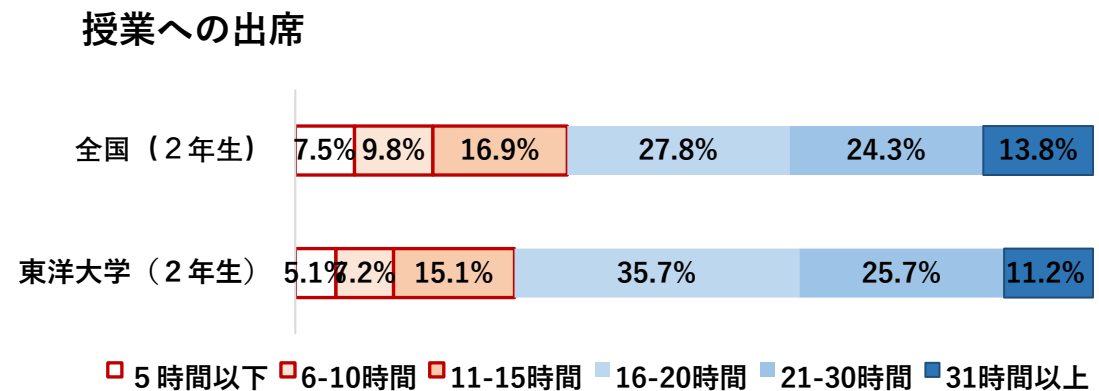
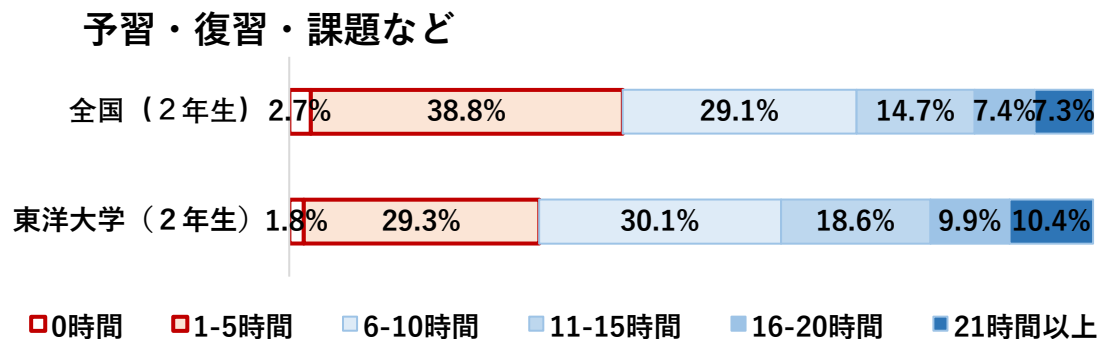


(2) 学習時間（2021年度、2022年度）

（Q.今年度後期の授業期間中の平均的な1週間（7日間）の生活時間は、それぞれのどれくらいですか。）

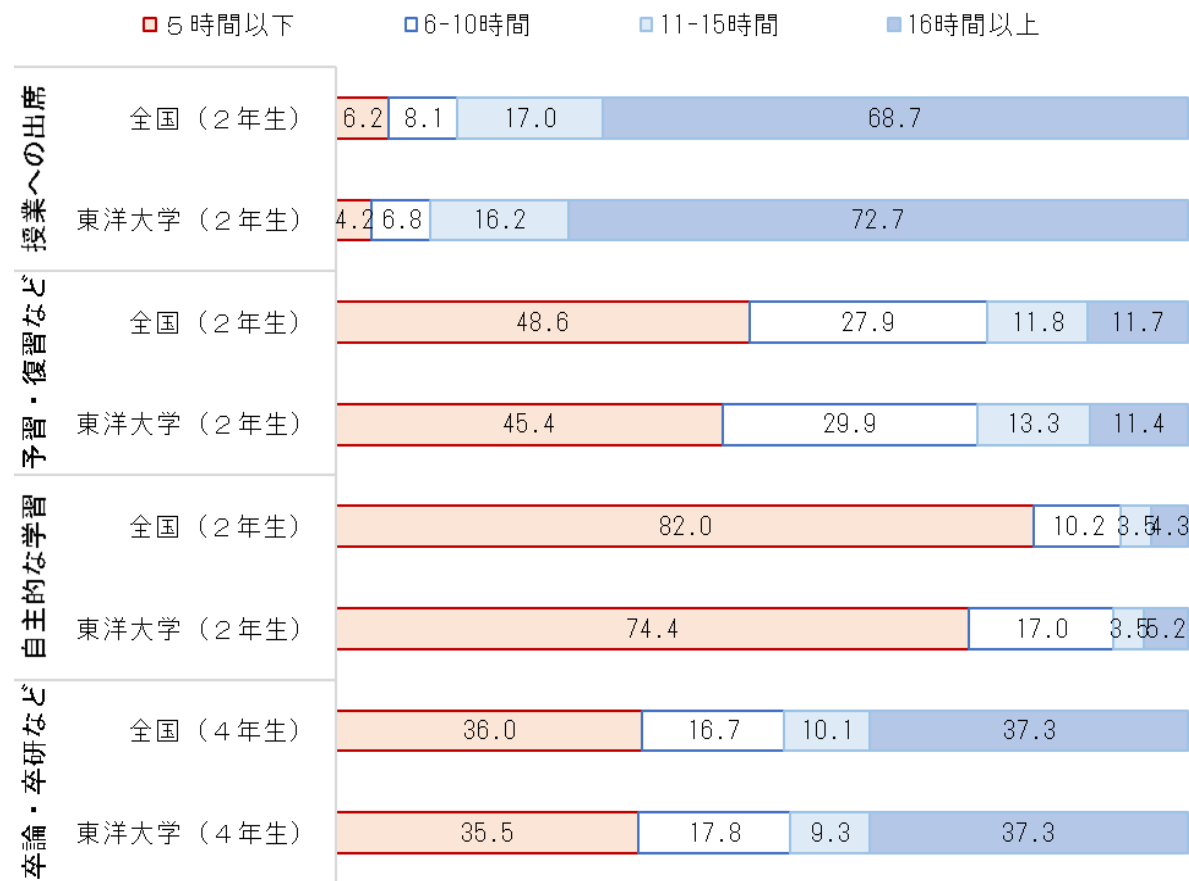
2021年度調査（第2回試行実施）

2年生「予習・復習・課題など」時間：＜5時間以下＞は全国より少ない。



2022年度調査（第3回試行実施）

2年生:「予習・復習・課題など」「自主的な学習」の＜5時間以下＞は全国より少ない
4年生:「卒論・卒研」の＜16時間以上＞の割合が、東洋大学と全国と同じ。

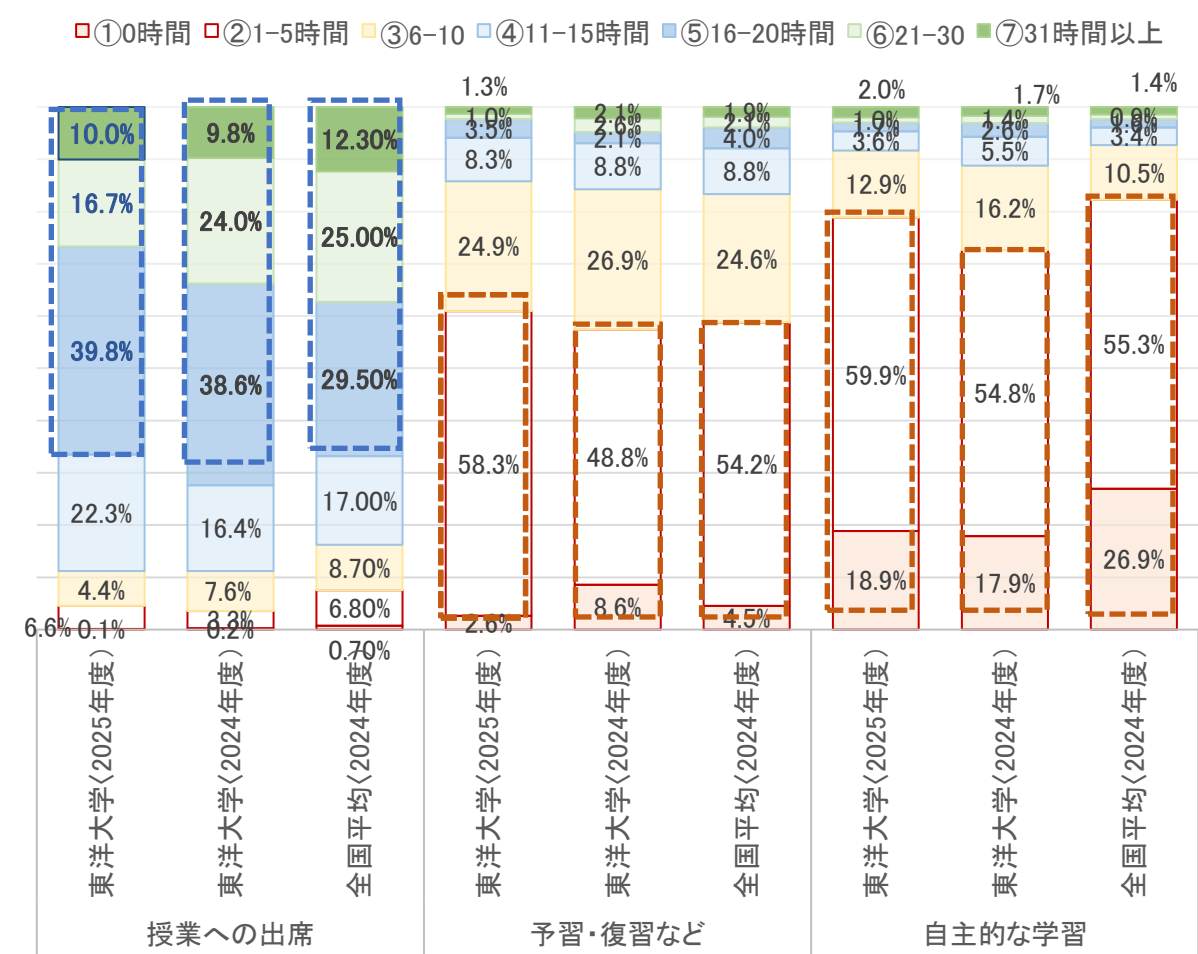


学習時間（2024年度、2025年度）

2024年度調査（第4回試行実施）、2025年度調査（本格実施）

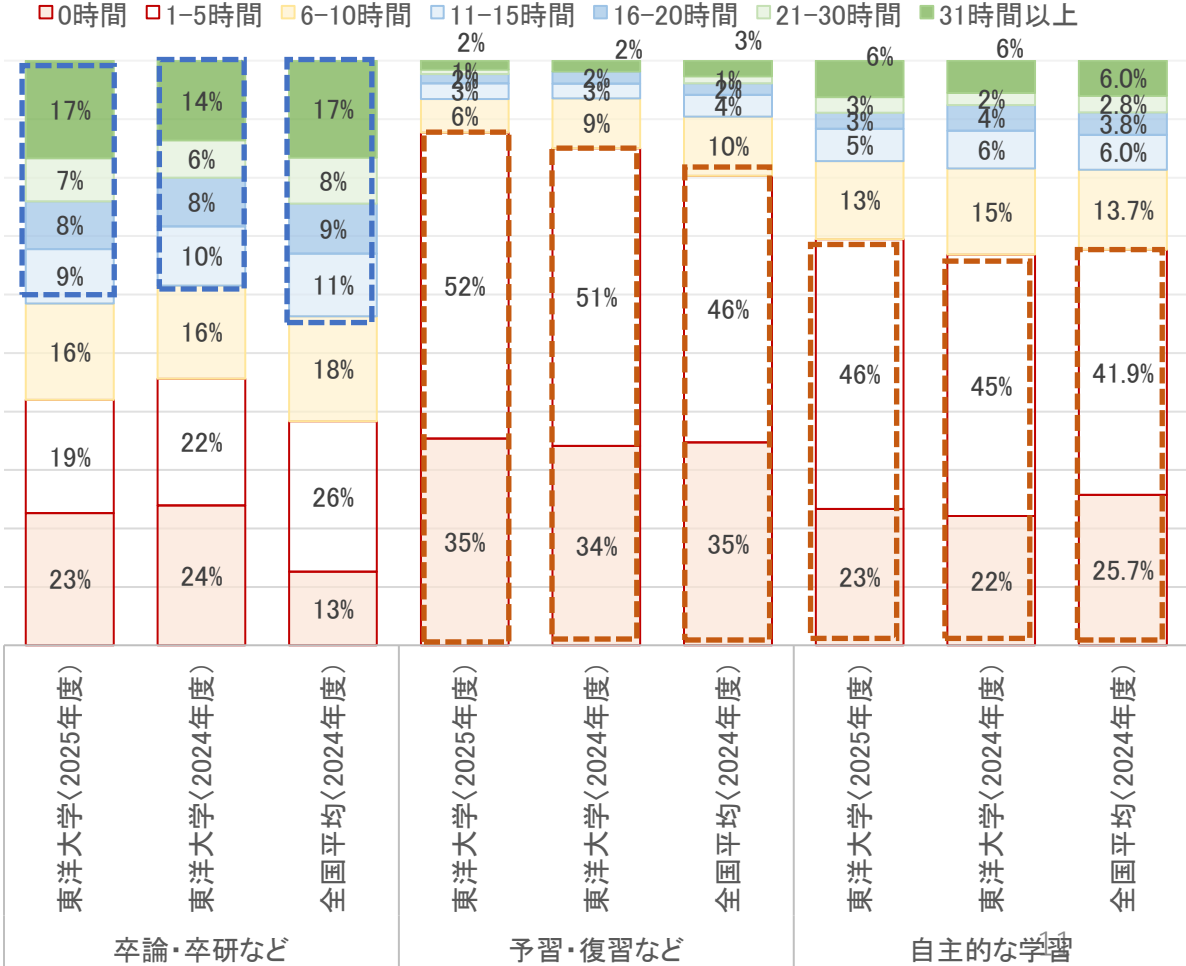
2 年生

- 「予習・復習」：2024年度、〈5 時間以下〉の割合が全国ほぼ同じ、2025年度微増



4 年生

- 「卒論・卒研など」：〈16時間以上〉全国に及ばなかった
- 「予習・復習」：〈5時間以下〉の割合が全国より高い。



(3) 身に着けた能力（自己評価）（2021年度、2022年度）

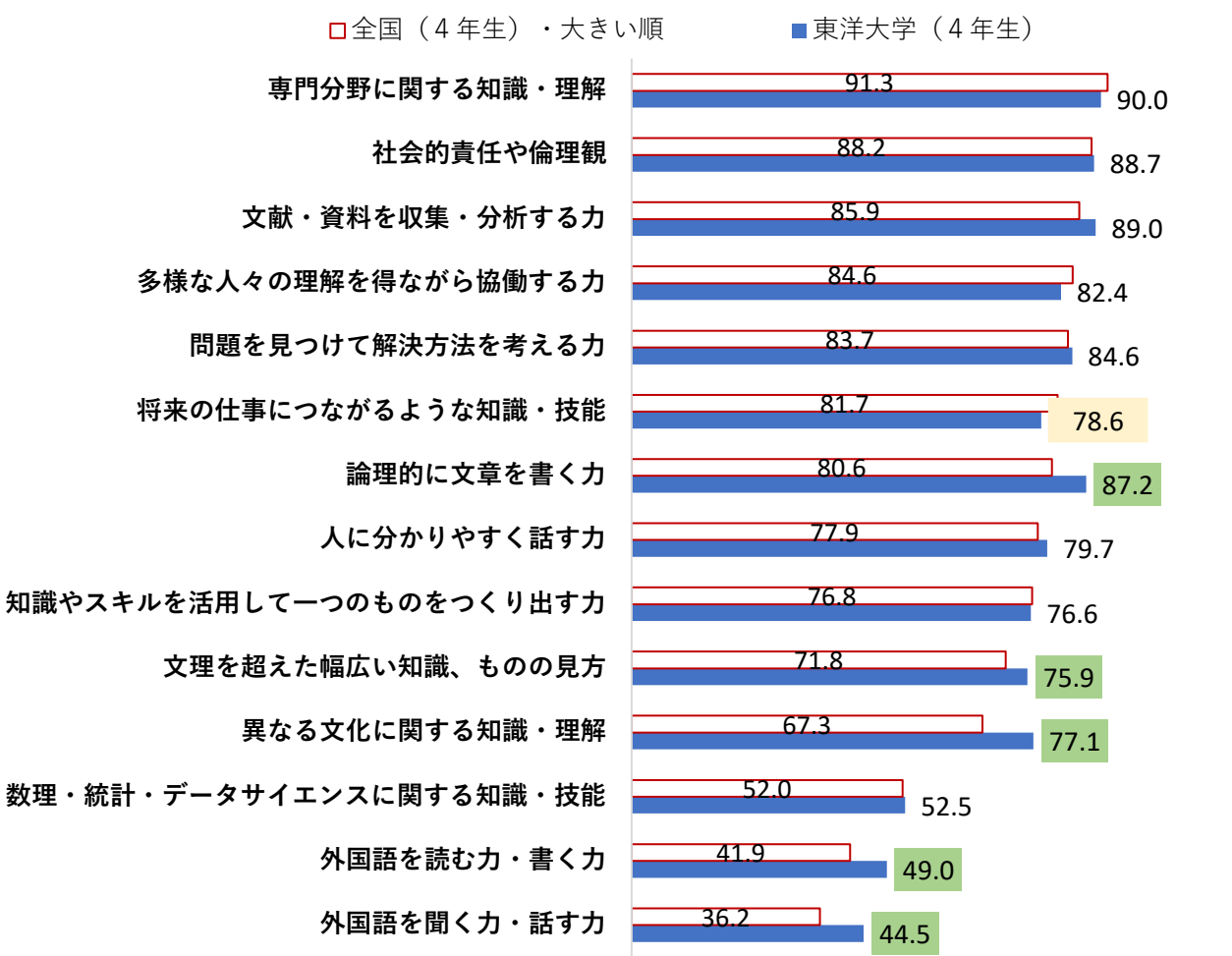
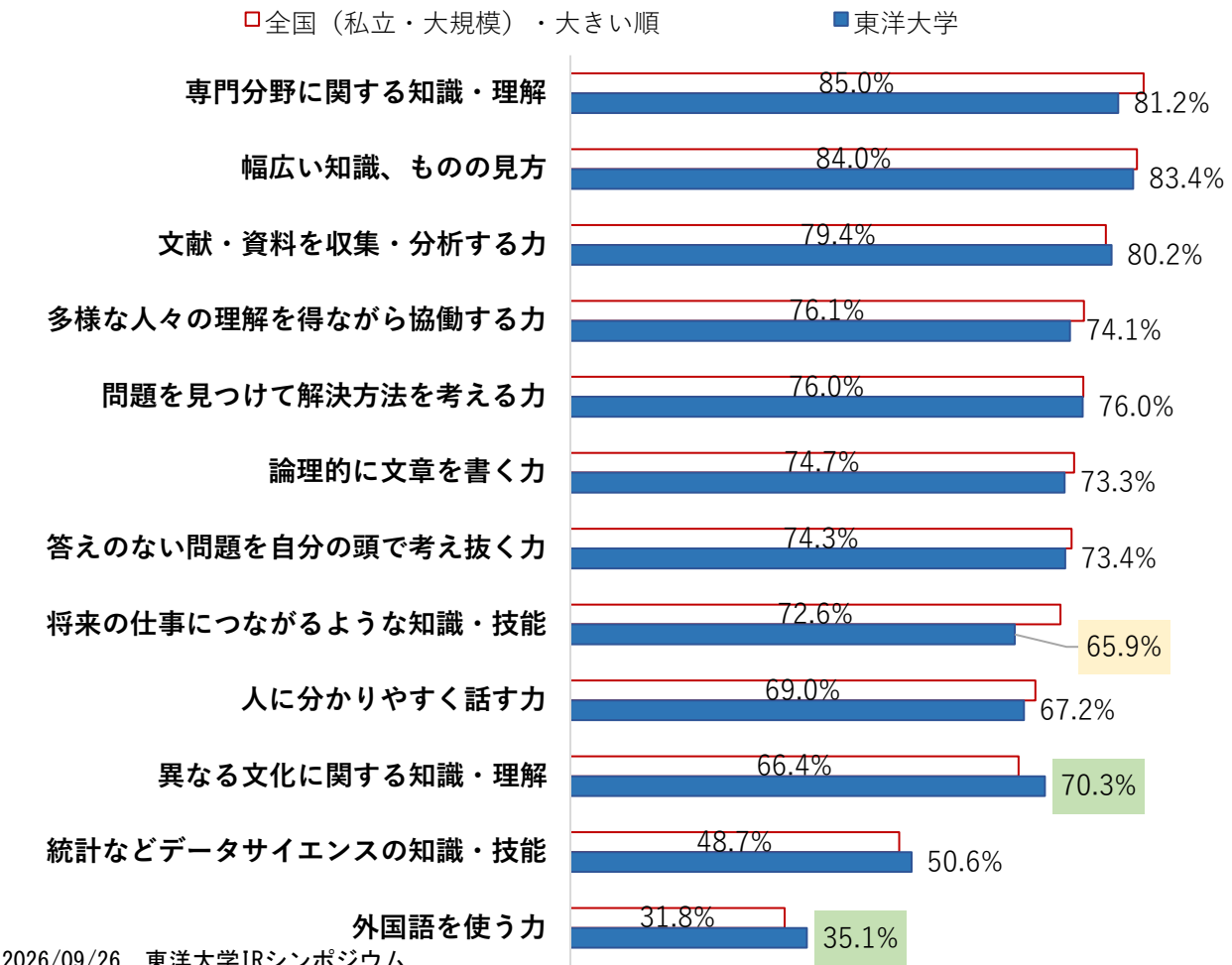
「Q. 大学教育を通じて、次のような知識や能力が身に付いたと思いますか」

＜身に付いた＞と＜ある程度身に付いた＞の計（％）

2021年度調査（第2回試行実施）

2022年度調査（第3回試行実施）

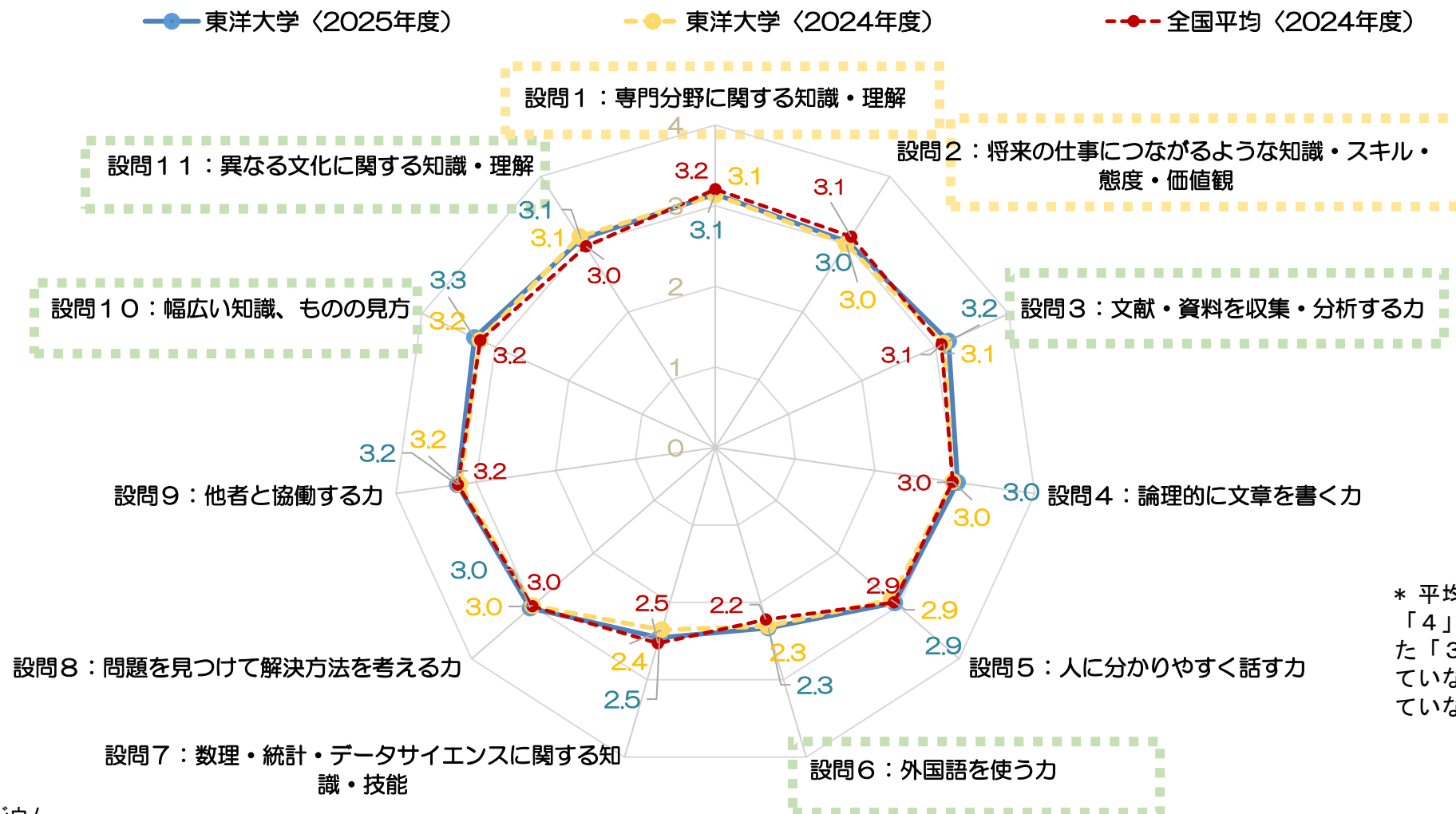
〔肯定的な回答の割合が高い項目〕－ 2021年度：「異なる文化に関する知識・理解」「外国語を使う力」、2022年度：「異なる文化に関する知識・理解」「外国語を読む力・書く力」「外国語を聞く力」「外国語を聞く力・話す力」など。
〔肯定的な回答の割合が低い項目〕－ 2021年度・2022年度：「将来の仕事につながるような知識・技能」



身に着けた能力（自己評価）（2024年度、2025年度）

2024年度調査（第4回試行実施）、2025年度調査（本格実施）

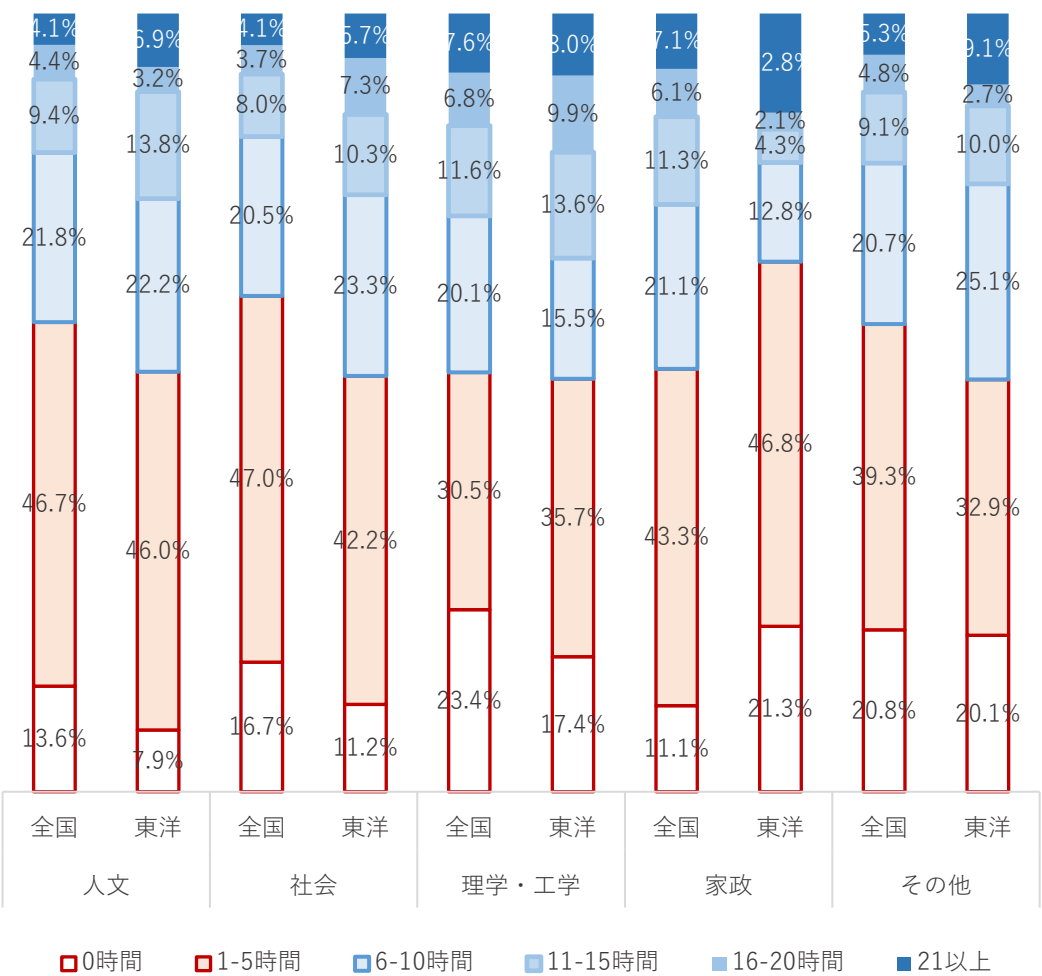
2024年度、2025年度：「異なる文化に関する知識・理解」「外国語を使う力」などでの平均値が、2024年度の全国より高い。「将来の仕事につながるような知識・スキル・態度・価値観」「専門分野に関する知識・理解」で2024年度の全国平均より低い。



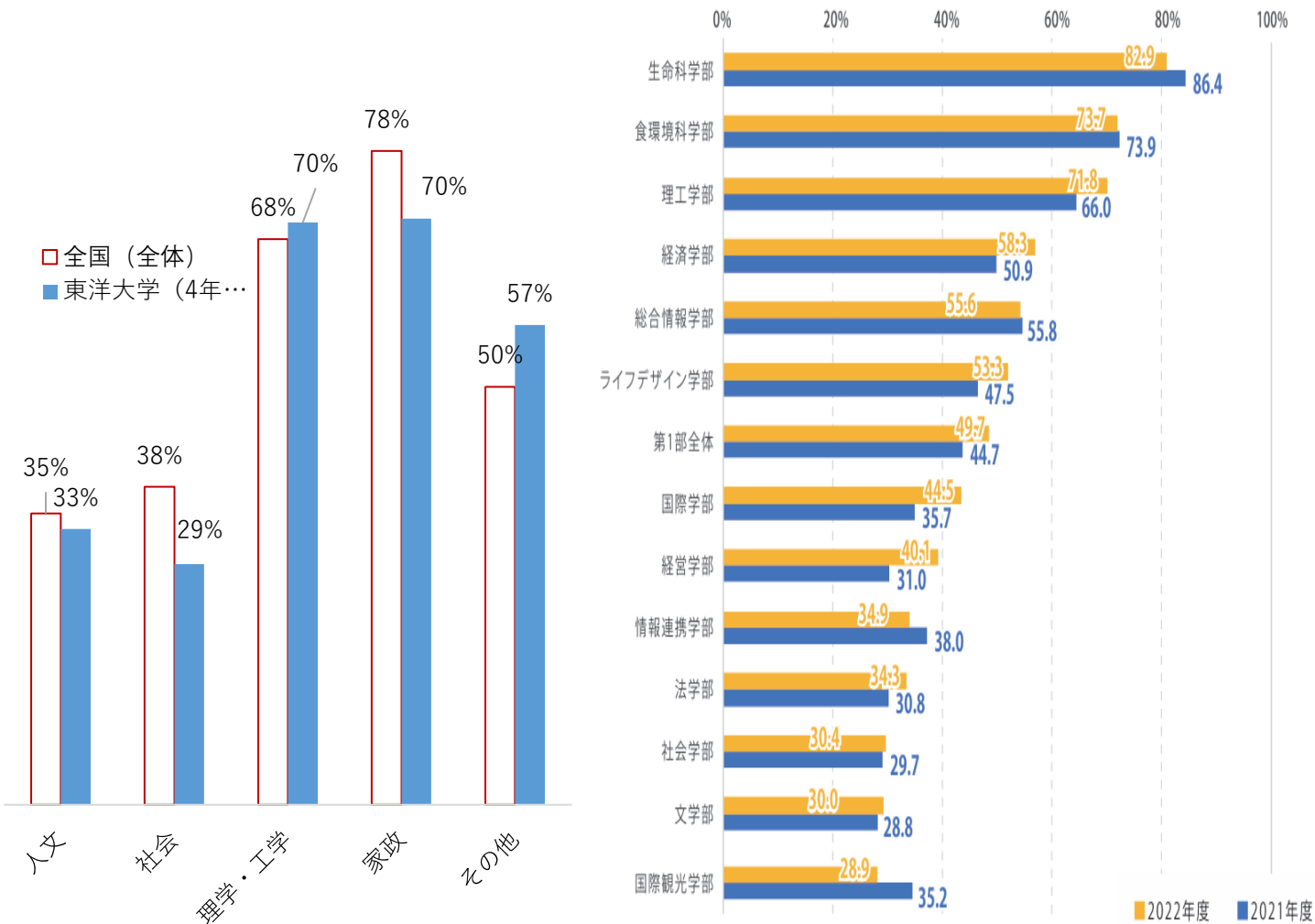
2.2 関連要因 一分野別のベンチマーキング・分析

(1) 分野のベンチマーキング（例）

①予習・復習・課題など授業に関する学習時間



②教員以外にアシスタントなどが配置され、補助的な指導があった



「全国学生調査」 (2022年度)

「在学学生アンケート」 2022年度 (N=6, 750)、2021年度 (N=11, 670) ニュースレターに公表

② 相関分析（例）

① 「授業形態」と「身に付いた知識能力」との相関（東洋大学サンプルのみ）

- ・ほとんどの「授業方法の工夫」と「身に付いた知識能力」との間に有意な正の相関
- ・「適切なコメントが付されて返却された」などの「双方向型」の授業形態も有意
- ・英語の授業があることが、外国語の能力に対して最も効果的

		専門分野に関する 知識・理解	将来の仕事につながるよ うな知識・技能	外国語を使う力	問題を見つけて解決 方法を考える力	幅広い知識、もの の見方
I	授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた。	.409**	.372**	.250**	.349**	.325**
	授業内容やその分野を学びたいという意欲がわく内容だった。	.489**	.402**	.239**	.382**	.417**
	理解しやすいように教え方が工夫されていた。	.404**	.324**	.250**	.333**	.351**
	予習・復習などの自主学習について授業やシラバスで指示があった。	.299**	.227**	.206**	.243**	.265**
	小テストやレポートなどの課題が出された。 ※期末試験は除く	.048	.072*	.060*	.090**	.059*
II	教員以外にアシスタントなどが配置され、補助的な指導があった。	.241**	.267**	.150**	.232**	.132**
	課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却された。	.263**	.233**	.246**	.250**	.219**
	グループワークやディスカッションの機会があった。	.266**	.272**	.233**	.297**	.257**
	教員から意見を求められるなど、質疑応答の機会があった。	.242**	.176**	.262**	.260**	.211**
III	語学科目以外で、主に英語で行われる授業があった。	.137**	.134**	.359**	.193**	.189**

**：相関係数は 1% 水準で有意（両側）。*：相関係数は 5% 水準で有意（両側）。

②大学の満足度との相関 (東洋大学サンプルのみ)

「Q. 東洋大学に満足していますか」

Q. 所属学部・学科に満足していますか。	. 664**
Q. これまでの大学での学び全体を振り返って、次の項目についてどのように思いますか	
大学の学びによって成長を実感している。	. 507**
教職員が熱心に教育に取り組んでいる。	. 472**
授業アンケート等の学生の意見を通じて大学教育が良くなっている。	. 439**
卒業時まで身に付けるべき知識や能力を意識して学修している。	. 307**

**．相関係数は 1% 水準で有意（両側）です。

「全国学生調査」 (2025年度)

2.3 フィードバック、学内外の公表

「全国学生調査」、大学独自調査（「新入生アンケート」「在学生アンケート」「卒業時アンケート」）分析結果をIR室運営委員会での報告、検討、「ニュースレター」で学内外に公表

刊行物 | 東洋大学公式サイト <https://www.toyo.ac.jp/about/ir/publications/>



内容

1. はじめにー「全国学生調査」とIR

1.1 「全国学生調査」とIRの課題

1.2 東洋大学のIRと学生調査

2. 「全国学生調査」活用の試み

2.1 大学の特徴 ー学生の学び、成長についての比較

2.2 関連要因 ー分野・学部別のベンチマーキング・分析

2.3 フィードバック、学内外の公表

3. 「全国学生調査」の意義と課題

3.1 「全国学生調査」の意義

3.2 今後の課題

3.1 「全国学生調査」の意義

- 大学の位置づけ・特徴を示すこと

- 全国調査と東洋大の結果は、ほとんどの項目で近い
 - 学修時間については、全国の大学と同様に問題を抱えている
- 東洋大学の特徴を示している
 - 「外国語の授業が多い」「異なる文化に関する知識・理解」「外国語を使う力」などの点において特色が認められる。これらは、SGU事業への採択を契機とした努力の成果を反映していると考えられる。
 - ティーチングアシスタントなどによる補助的な指導、授業における教員と学生の相互作用が比較的低い。授業運営に改善の余地があることを示唆している。
- 4回では大きな違いはない
 - 調査結果の全体としての頑健性（robustness）を示している
 - 東洋大学の調査の信頼性を与えている
 - もう少し長いスパンで検証する必要がある

- インパクト・客観性・信頼性が高いこと

3.2 今後の課題

- 調査結果をより広く学内で周知、議論すること
 - 調査結果の学内での共有
 - 執行部、教授会での時間をかけた議論が必要
- 全国調査と並行して調査を行うことは意味がある
 - 学内調査の妥当性に確信を与える
 - 全国とのベンチマークによる特徴を明確化する上で、改善策を検討することが重要
- 全国の大学に一般化することが必要
 - 現在は全国平均と、東洋大学（分野）との比較に止まる
 - 学部別の比較、構造的な分析結果の比較が必要
 - 全国的に一般化すれば、執行部、教授会に対する説得力につながる
- 全国調査の意義と必要性に関する認識を向上させること
 - 回答率を高める
 - IRの推進・実質化と相乗効果



ご清聴ありがとうございました

- 2026年度 IR室運営委員会委員
委員長 矢口 悦子（IR室長・学長）
多田 英明（教務部長・副学長）
早川 和宏（学生部長・副学長）
澤口 隆 （全学自己点検・評価活動推進委員会委員長・副学長）
劉 文君 （IR室教授）
井上 敏生（学長室長・大学評価支援室長）
- 2026年度 IR室担当事務局
学長室 学長事務課

2026年度 東洋大学 I R シンポジウム

「2040年を見据えた高等教育の質向上と『全国学生調査』の活用」開催報告書

発行 東洋大学 I R 室

発行 2026 年 9 月